

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【中間会計期間】	2022年度中 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	フランス相互信用連合銀行(B F C M) (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・バール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック - ギヨーム・ライフアイゼン4 (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7125
【事務連絡者氏名】	弁護士 今 野 恵一朗
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7125
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注

1. 本書に別段の記載がある場合を除き、本書における「ユーロ」及び「EUR」とは、フランス共和国を含む特定の欧州連合加盟国の法定通貨を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が提示した2022年8月15日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は1ユーロ＝136.49円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
2. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
3. 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」及び「～に違いない」といった用語並びに類似の表現は、見通しの記載を明確にすることを意図しており、これらの記載は将来の事象に関する本書提出日現在の当行の予想及び仮定に基づくものである。
これらの記載は実際の結果がかかる記載において明示又は黙示されたものと異なることとなるようなリスク、不確実性その他の要因を伴うものである。
4. 本書において以下の表現は、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、以下に記載する意味を有する。

定義

「当行」、「発行会社」又は「BFCM」とは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（Crédit Mutuel Alliance Fédérale）内の持株会社であるフランス相互信用連合銀行（B F C M）（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）のことである。

「BFCMグループ」とは、BFCM及びその子会社を意味する。2022年6月30日現在、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル（Crédit Mutuel Agricole et Rural）の連合体及び18の地域連合体からなる4つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」（旧「クレディ・ミュチュエル・CM11グループ」）とは、BFCMの連結範囲並びにクレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、クレディ・ミュチュエルの14の連合体及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Fédérale de Crédit Mutuel）で構成される相互銀行部門のことを意味する。クレディ・ミュチュエルの14の連合体とは、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ（Crédit Mutuel Centre Est Europe）、クレディ・ミュチュエル・シュデスト（Crédit Mutuel Sud-Est）、クレディ・ミュチュエル・イル・ド・フランス（Crédit Mutuel Île-de-France）、クレディ・ミュチュエル・サヴォワ・モン・ブラン（Crédit Mutuel Savoie-Mont Blanc）、クレディ・ミュチュエル・ミディ・アトランティック（Crédit Mutuel Midi-Atlantique）、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエスト（Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre Ouest）、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル（Crédit Mutuel du Centre）、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ（Crédit Mutuel Normandie）、クレディ・ミュチュエル・ドフィネ・ヴィヴァレ（Crédit Mutuel Dauphiné-Vivarais）、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ（Crédit Mutuel Méditerranéen）、クレディ・ミュチュエル・アンジュー（Crédit Mutuel Anjou）、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・セントラル（Crédit Mutuel Massif Central）、クレディ・ミュチュエル・アンティーユ・ギウイアンヌ（Crédit Mutuel Antilles-Guyane）及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）をいう。

「CFCM」とは、フランス、ストラスブールのケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを意味し、BFCMの92.98%を所有する。

「FCM」とは、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル（Fédération du Crédit Mutuel）を意味する。FCMは連合体内の全てのCCMが加盟を義務づけられている団体であり、連合体の主要な方針及び戦略を決定する方針決定組織であり、またCCMの代表及び支配を体系化するものである。

「CIC」とは、BFCMの子会社である、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル（Crédit Industriel et Commercial）を意味する。

「CCM」とは、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）を意味する。

「CRCM」とは、ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Régionale de Crédit Mutuel）を意味する。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2022年6月29日提出のBFCMの有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の「第一部 企業情報 / 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容については、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下は経営成績の概要であり、「第一部 企業情報 / 第6 経理の状況 / 1 中間財務書類」に記載の当行の中間連結財務情報と併せて参照すべきものである。

BFCMグループ（連結ベース）

資産 - IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
現金及び中央銀行への預け金	103,811	123,017	95,425	120,723	99,110
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	30,694	31,592	35,049	21,941	27,658
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	34,770	32,455	36,669	32,014	33,643
償却原価で測定 する金融機関等 への貸出金及び 債権	60,474	53,242	56,518	57,059	54,797
償却原価で測定 する顧客への貸 出金及び債権	311,315	275,733	264,110	286,482	270,836
未収還付税	624	564	901	801	908
繰延税金資産	1,766	1,335	1,202	1,364	1,388
未収収益及び その他の資産	7,481	6,702	5,773	8,195	6,873
資産合計	669,808	658,624	623,984	662,868	627,244

負債及び株主資本 - IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
中央銀行からの 預り金	493	631	1	605	575
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融負債	19,084	18,567	22,685	12,082	15,525
償却原価で測定 する金融機関等 に対する債務	78,044	75,793	53,289	76,881	44,846
償却原価で測定 する顧客に対す る債務	280,267	268,306	247,063	274,257	268,802
償却原価で測定 する負債証券	119,173	123,869	137,479	121,463	127,314
未払税金	544	621	587	581	444
繰延税金負債	855	1,045	1,019	1,027	1,137
未払費用及び その他の負債	11,372	8,754	8,028	9,733	10,575
保険事業の契約 に関する負債	107,157	114,017	108,798	117,520	112,568
引当金	2,634	3,033	2,587	2,993	2,968
償却原価で測定 する劣後債	10,602	7,778	8,727	8,554	7,804
株主資本合計	35,920	34,256	31,353	35,127	32,575
負債及び株主資 本合計	669,808	658,624	623,984	662,868	627,244

損益計算書 - IFRS

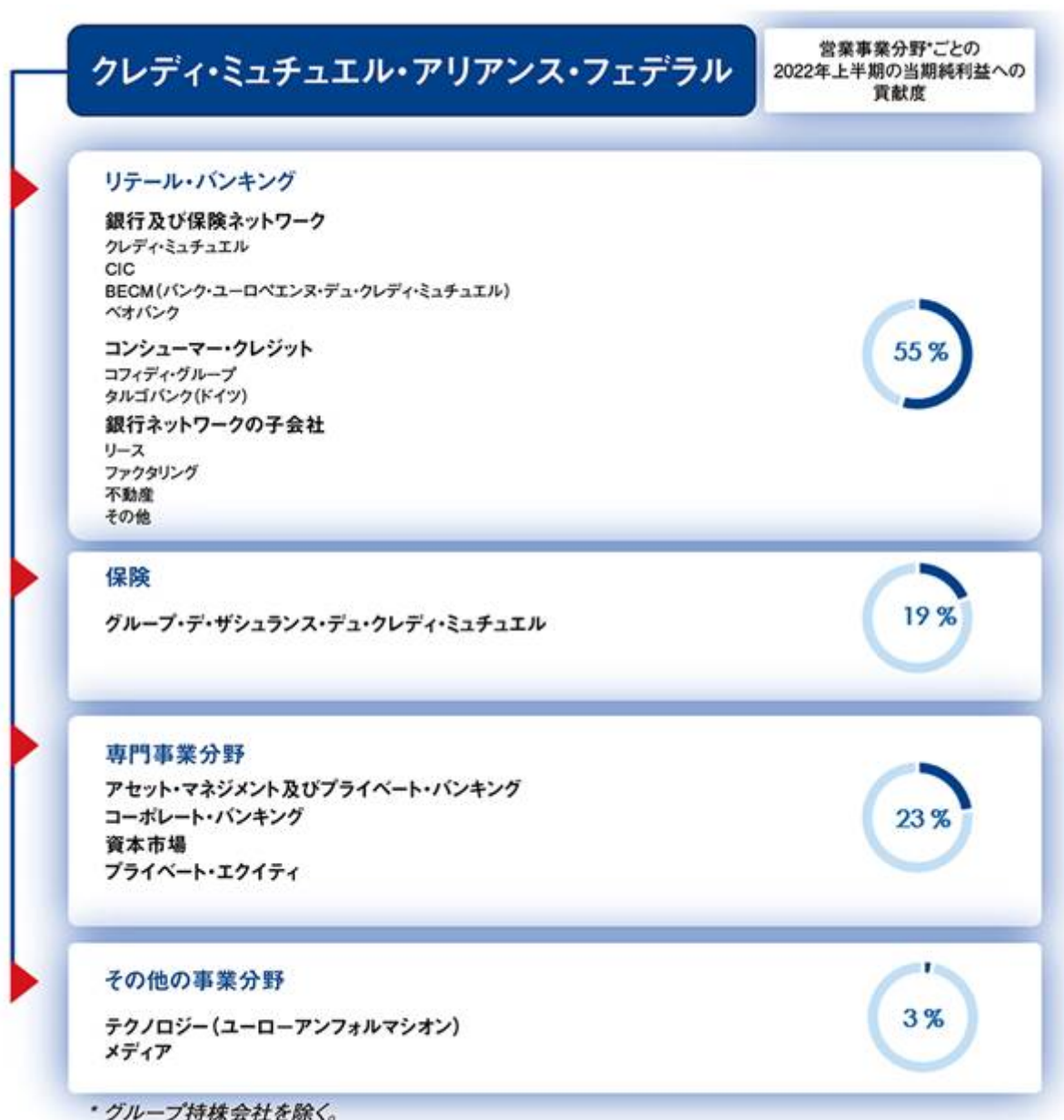
(単位： 百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
銀行業務純益	6,234	5,983	4,871	11,902	10,262
営業総利益 / (損失)	2,675	2,677	1,701	5,553	4,185
営業利益	2,259	2,473	761	4,906	2,091
税引前利益 / (損失)	2,321	2,410	784	4,113	2,229
法人税	-579	-693	-310	-1,280	-721
当期純利益 / (損失)	1,742	1,723	473	2,842	1,508
利益 / (損失) - 非支配持分	172	204	96	356	224
グループに帰属する 当期純利益 / (損失)	1,570	1,519	378	2,487	1,284

2022年度上半期の財務書類から、2022年1月1日付で成功裡に合併されたクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ（Crédit Mutuel Nord Europe）及びその子会社が含まれる。

財務書類のセグメント編成は2022年度上半期から見直された。主な変更点は以下に関するものである
(1)。

- ・ 「リテール・バンキング」セグメント内に「コンシューマー・クレジット」の事業分野を創設し、同セグメントにはドイツのタルゴバンク（TARGOBANK）（ファクタリング及びリースを除く。）とコフィディが含まれた。
- ・ 「専門事業分野」セグメント内に「アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング」の事業分野を創設した。
- ・ メディア、ロジスティクス、持株会社の事業分野及びグループ会社間取引を含む「その他の事業分野」セグメントを創設した。

(1) 詳細は「第一部 企業情報 / 第6 経理の状況 / 1 中間財務書類」の注記2a「事業別の財政状態計算書の内訳」を参照のこと。



2.2 クレディ・ミュチュエル・グループの自己資本及び適格債務の最低基準の更新

クレディ・ミュチュエル・グループは、5月に、中央機関（コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル）、フランス相互信用連合銀行を含むその関連事業体及びそれらの全て

の子会社で構成される破綻処理グループのレベルにおいて、連結ベースで適用される更新された自己資本及び適格債務の最低基準の通知（以下「MREL要件」という。）を受領した。

クレディ・ミュチュエルの外部MREL要件は、グループのリスク加重資産（「RWA」）の20.99%、レバレッジ比率エクスポージャーの6.55%に設定されている。この要件は、グループの連結自己資本及び中央機関とその関連事業体が直接発行した適格債務によって充足されなければならない。

劣後MREL要件は、RWAの14.35%、レバレッジ比率エクスポージャーの6.55%に設定されている。

クレディ・ミュチュエルは、規制当局の設定した新たな要件を十分に上回っており、2021年12月31日現在の劣後MREL比率（自己資本、非上位優先債を含む劣後債）はグループのRWAの23.06%、レバレッジ比率エクスポージャーの10.61%となっている。

したがって、全体及び劣後MREL要件は、2021年12月31日現在、グループの規制上の連結自己資本及び非上位優先債のみで充足されている。

3【関係会社の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第2 企業の概況 / 4 関係会社の状況」に記載されている内容については、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中において本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

BFCMの親会社

2022年6月30日現在、BFCMは、以下の親会社を有している。親会社の詳細は以下のとおりである。

2022年6月30日現在

親会社の 名称	設立場所 及び 事業場所	資本金 (千ユー ロ)	主要 な事 業の 内容	親会社 が保有 する BFCMに おける 議決権 の割合 (%)	BFCMと の 関係
CFCM	ストラス ブール、 フランス	5,458,531	銀行 業	91.74	ニコ ラ・テ リ氏が 取締役 会会長 を務め る
ケス・ロ カル・ ド・クレ ディ・ ミュチュ エル FCM CEE、FCM SE、FCM IdF、FCM SMB、FCM MA、FCM C、FCM DV、FCM LACO、 FCM M、 FCM N、 FCM Aの メンバー	サント ル・エス ト・ユー ロップ、 シュデス ト、イル ・ド・フ ランス、 サヴォワ ・モン・ ブラン、 ミディ・ アトラン ティク、サン トル、ド フィネ・ ヴィヴァ レ、ロ ワール・ アトラン ティク・サン トル・ウ エスト、 メディテ ラネ、ノ ルマン ディ及び アン ジュー、 フランス	-	リ テー ル・ バン キン グ	0.22	クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・フ ェデ ラルに 属する

ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ シュデス ト	シュデス ト、フラ ンス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.18	ジェ ラー ル・コ ルモル シュ氏 が会長 を務め る クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・フ ェデ ラルに 属する
フェデラ シオン・ ドゥ・ク レディ・ ミュチュ エル・サ ントル・ エスト・ ユーロッ プ	サ ン ト ル・エス ト、フラ ンス	-	銀 行 業	0.00	ニコ ラ・テ リ氏が 取締役 会会長 を務め る
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ イル・ド ・フラン ス	イル・ド ・フラン ス、フラ ンス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.43	ジャ ン・フ ランソ ワ・ジ ョフレ イ氏が 会長 を務め る クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・フ ェデ ラルに 属する

ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ サヴォワ ・モン・ ブラン	サヴォワ ・モン・ ブラン、 フランス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.00	ジャ ン・ル イ・ メート ル氏が 会長を 務める クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ ミディ・ アトラン ティック	ミディ・ アトラン テ ィ ッ ク、フラ ンス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.07	ニコ ラ・ア ベール 氏が取 締役会 会長を 務める クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ロ ワール・ アトラン テ ィ ッ ク・エ・ サ ン ト ル・ウエ スト	ロワール ・アトラ ンティッ ク・エ・ サ ン ト ル・ウエ スト、フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	<u>2.17</u>	アラ ン・テ テドワ 氏が取 締役会 会長を 務める クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する

ケ ス ・ フェデラ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ メーヌ・ ア ン ジュー・ エ ・ パ ス・ノル マンディ	メーヌ・ ア ン ジュー・ パス・ノ ル マン ディ、フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	<u>1.34</u>	BFCMと 当該親 会社は IT及び 保険契 約を締 結して いる
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・サ ントル	サ ン ト ル、 フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	<u>0.90</u>	ダミエ ン・ リー ヴェン ス氏が 取締役 会会長 を務め る クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ノ ル マン ディ	ノルマン ディ、フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	<u>0.36</u>	フィ リップ・ガ リエン ヌ氏が 取締役 会会長 を務め る クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する

ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ミ ュチュ エル・ア ンジュ	ア ン ジュ、 フランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	0.51	フィ リッ プ・タ フロ ー氏 が取 締役 会会 長を 務め る クレ ディ ・ミ ュ チュ エル ・ア リア ンス ・フ ェデ ラル に属 する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ミ ュチュ エル・ア ンティ ーユ・ギ ュイヤ ンヌ	ア ン ティ ーユ ・ギ ュイ ヤンヌ	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	0.01	アレ ックス ・ヴ エイ マル ト氏 が取 締役 会会 長を 務め る クレ ディ ・ミ ュ チュ エル ・ア リア ンス ・フ ェデ ラル に属 する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ミ ュチュ エル・メ ディテ ラネ	メディ テラ ネ、フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	0.22	ベル ナー ル・ダ ルビ エ氏 が取 締役 会会 長を 務め る クレ ディ ・ミ ュ チュ エル ・ア リア ンス ・フ ェデ ラル に属 する

ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ド フィネ・ ヴィヴァ レ	ドフィネ - ヴィ ヴァレ、 ヴァラン ス、フラ ンス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.01	ティエ リー・ ルブレ 氏が取 締役会 会長を 務める クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ ノール・ ユーロッ プ	ノール、 フランス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	<u>1.33</u>	オリ ヴィ エ・オ ジェ氏 が取締 役会会 長を務 める 2022年 1月1 日から クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する
ケス・レ ジ オ ナ ル・クレ ディ・ ミュチュ エル・ マ ッ シ フ・サン トラル	サ ン ト ル、フラ ンス	変 動 資 本 を 有 す る 共 同 組 合	銀 行 業	0.00	フレデ リック・ ランチョ ン氏が 取締役 会会長 を務め る クレ ディ・ ミュ チュエ ル・ア リアン ス・ フェデ ラルに 属する

ケ ス ・ フェデ ラル・クレ ディ ・ ミュチュ エル・オ セアン	シュド・ ブルター ニュ、フ ランス	変 動 資 本 を 有 す る 共同組合	銀行 業	0.50	BFCMと 当該親 会社は IT及び 保険契 約を締 結して いる
--	-----------------------------	----------------------------	---------	------	--

BFCMの子会社

2022年6月30日現在、BFCMは以下の子会社を有している。主要な子会社の詳細は以下のとおりである。

2022年6月30日現在

子会社の名称	設立場所及び 事業場所	資本金 (千ユーロ) (2020年12月31日 現在)	主要な事業の 内容	BFCMが保有する 子会社における 議決権の割合 (%)	BFCMとの 関係
1) 子会社 (50%超を保有)					
クレディ・ミュチュ エル住宅貸出金SFH (旧CM-CIC・カパー ド・ボンド)	パリ、 フランス	220,000	銀行ネット ワーク事業	100.00	リファイナ ンスを行う特別 目的事業体
SIM (ソシエテ・ダ ンベスティスマン・ メディア) (旧EBRA、SAS)	ウードモン、 フランス	376,938	IT、ロジス ティックス 及び持株会 社向けサー ビス業	100.00	新聞社及びそ の子会社の経 営権を有する 持株会社
クレディ・ミュチュ エル・イモビリエ (旧アタラクシア)	オルヴォー、 フランス	31,760	不動産業	100.00	BFCMが会長を 務める 代表はJ.ルー スロ氏
バンク・ユーロペエ ンヌ・デュ・クレ ディ・ミュチュエル (旧 バンク・ド・ レコノミー・デュ・ コメルス・エ・ド・ ラ・モネティック・ BECM、SAS)	ストラスブール、 フランス	134,049	銀行ネット ワーク事業	96.08	N.テリ氏が監 事会会長を務 める J.L.ボアソン 氏が監事会副 会長を務める
クレディ・アンデュ ストリエル・エ・コ メルシアル、SA	パリ、 フランス	611,858	銀行ネット ワーク事業	93.74	N.テリ氏が会 長を務める D.パール氏が 最高経営責任 者を務める
コフィディ・グルー プ	ヴィルヌーヴ・ダ スク、フランス	112,658	金 融 サ ー ビ ス業	79.99	コフィディ・ パルティシバ シオンの子会 社を通して展 開される消費 者金融、支払 ソリューション、 借入金償 還及び銀行業

ファクトフランス、 SAS	パリ、フランス	507,452	ファクタリ ング事業	100.00	ゼネラル・エ レクトリック から買収した フランスにお けるファクタ リング事業
タルゴバンク・ドイ チュラント・GmbH	デュッセルドルフ、 ドイツ	625,526	銀行ネット ワーク事業	100.00	タルゴ・ドイ チュラント・ GmbHの全株式 をCM・アクイ ジション・ GmbHから取得 した
タルゴバンク・スペ イン（旧バンコ・ポ ブラル・イボテカリ オ）	マドリッド、 スペイン	326,045	銀行ネット ワーク事業	100.00	2010年にバン コ・ポブラル と共に創設さ れたネット ワークである。 クレ ディ・ミュ チュエル・ア リアンス・ フェデラルと 同じITと連携 する
ミュチュエル・アン ヴェスティスマン・ SA	ストラスブール、 フランス	930,000	持株会社	90.00	BFCMと共に CICの株式を 保有している
クレディ・ミュチュ エル・コション・ア ピタ・SA	ストラスブール、 フランス	310,037	銀行ネット ワーク事業	100.00	リファイナンス を行う特別 目的事業体
グループ・デ・ザ シュランス・デュ・ クレディ・ミュチュ エル、SA	ストラスブール、 フランス	1,241,035	保険会社	50.04	GACMの子会社 を通して展開 される保険事 業 N.テリ氏が執 行役員会会長 を務める P.ライヘルト 氏が執行役員 会メンバー兼 最高経営責任 者を務める D.パール氏が 監事会会長を 務める
2) 関連会社（10%から50%を保有）					
<u>フロア（旧バンク・ デュ・グループ・カ ジノ）（注）</u>	<u>パリ、 フランス</u>	<u>92,470</u>	<u>銀行ネット ワーク事業 子会社</u>	<u>50.00</u>	<u>カジノ・グ ループとの合 弁事業 F.ルブレ氏 及びP.ロー ジェル氏が取 締役会メン バーを務める</u>
CM・リアル・エス テート・リース・SA	パリ、 フランス	64,399	銀行ネット ワーク事業 子会社	45.94	不動産リース 事業にかかわ る

ケス・ド・ルフィナ ンスマン・ド・ラピ タ、SA	パリ、 フランス	539,995	専 門 金 融 機 関	13.58	当該関連会社 の唯一の目的 は、その株主 である金融機 関により供さ れる住宅購入 者向け貸出金 のリファイナ ンスである
バンク・ド・チュニ ジー	チュニス、 チュニジア	225,000 (千チュニジ ア・ディナール)	銀 行 ネット ワーク事業	35.33	A.サーダ氏が 取締役会メン バーを務める

(注)フロア(旧バンク・デュ・グループ・カジノ)は売却され、すでにBFCMの関連会社ではない。

BFCMは、2022年6月30日に終了した半期におけるBFCMの連結総売上高(連結消去後)の10%超を占めた子会社(GACM、CICグループ、タルゴバンク・グループ)を保有している。

4【従業員の状況】

(1) BFCMグループの状況(連結ベース)

2022年6月30日現在

事業分野	従業員数(注)
リテール・バンキング	31,503人
保険	4,075人
コーポレート・バンキング及び資本市場	843人
プライベート・バンキング	2,713人
プライベート・エクイティ	162人
IT、ロジスティクス及びメディア	6,425人

(注)上記の数は当半期末における従業員の総数である。

(2) BFCMの状況(非連結ベース)

2022年6月30日現在

従業員数(注)
78人

(注)上記の数は当半期末における従業員の総数である。

(3) 労働組合との関係

2022年6月30日に終了した当該半期中、BFCMの連結範囲の従業員数に著しい増減はなかった。BFCMの連結範囲においては、従業員又は労働組合との間に特記すべき事項を有しない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第一部 企業情報 / 第2 企業の概況 / 2 事業の内容」及び「第一部 企業情報 / 第3 事業の状況 / 2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

以下に記載のあるリスク要因は、BFCMより発行されるサムライ債への投資についてのBFCMの考える主要なリスクであるが、本社債の元利金又は本社債に関する元利金はその他の理由で支払不能になることがある。BFCMは以下の記載が本社債の保有に関するリスクを完全に網羅しているとは表明していない。

本社債の購入を検討している投資家は自身の財政状況及び投資目的、本書に記載のある全ての情報並びに特に以下に記載のリスク要因を踏まえ慎重に検討した上で投資の判断をするべきである。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行グループであり、クレディ・ミュチュエルの14連合体（サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イル・ド・フランス、サヴォワ・モン・ブラン、ミディ・アトランティック、ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネ・ヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル、アンティーユ・ギューヤンヌ及びノール・ユーロップ）のメンバーであるクレディ・ミュチュエル地元銀行が含まれている。

BFCMグループ全体はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに含まれている。同様に、BFCMグループは事実上、クレディ・ミュチュエルの14連合体が負担するリスクを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負担するリスクと同じリスクにさらされている。

リスク要因

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（以下、本「リスク要因」において「グループ」という。）には、クレディ・ミュチュエルの銀行、連合体及びCFCMで構成される「規制関連範囲」並びにBFCM及びその全ての子会社で構成される「BFCMの連結範囲」が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのリテール・バンキング、保険、コーポレート・バンキング及び資本市場、プライベート・バンキング及びプライベート・エクイティ業務に関連する多くのリスクにさらされている。グループは、その業務に関連するリスクを特定し、測定するためのプロセスを設定した。このプロセスにより、グループは、少なくとも年に1回は最も重大なリスクのマップを作成することができる。リスク・マッピングは、グループの取締役会による承認を得るために提出される。

CMNE - 2022年1月1日、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの系列となった。ビジネスモデル及びCMNEとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとの比較的類似したリスク・プロファイルを考慮すると、この系列化がグループのリスク要因を大幅に変える可能性は高いものではなく、以下のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク要因の提示に疑問を生じさせるものではない。

ロシア・ウクライナ紛争及びマクロ経済に関連する事項

本書の提出日現在、ロシア・ウクライナ間で継続している紛争の影響は、地政学的、経済的、財政的又は社会的な影響の観点からも、世界経済の様々な部分への広がり観点からも、極めて現実のものとなっており、急速に進展している。これに関連するインフレーション、主要金利の上昇、不利となり得る市場動向、商品の供給及び景気後退の脅威に関連する困難は、その程度や期間を予想することが引き続き困難であり、これらがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク要因に与える影響は強まる可能性がある。

ロシア及びウクライナにおけるリスクについて、厳密に言えば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは両国に（子会社又は合併会社を通じた）直接的なプレゼンスはない。これらの国々に対するグループのエクスポージャーは、全体として極めて限定的である。（有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第5 提出会社の状況 / 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 / （1）コーポレート・ガバナンスの概要 / コーポレート・ガバナンスの状況」の「表1：地域別のデフォルト時エクスポージャー（EAD）、ウクライナ及びロシアへの注目」を参照のこと。）

下記は、グループのリスクに重大な影響を与え得る主な要因である。主要なリスクは、各カテゴリー内の冒頭に記載されている。

1. グループの銀行業務及び保険業務に関するリスク

1.1 信用リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルの特徴から、その主要なリスクは信用リスクである。総エクスポージャー（オンバランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及びレポ取引）は、そのほぼ全てが信用リスクにさらされており、2022年3月31日現在8,750億ユーロを占め、パーゼル 規制第1の柱に基づくグループの必要資本の約90%が活用されている。

COVID-19のパンデミックとの関連において、銀行と公的機関の支援策の影響で、従来の信用リスク指標は空疎化している。例えば、2020年及び2021年のフランスでは、パンデミックにより一部の業種（ホテルやレストラン等）が休止に追い込まれる等、前例のない衰退に見舞われて、大量の融資利用（特にフランスにおける政府保証融資）がなされたにもかかわらず、企業の倒産は急激に減少した。2021年の活動の回復は、半導体チップ危機の後、自動車部門等一部の部門におけるボトルネックにつながり、ロシア・ウクライナ間の紛争は、石油やガスをはじめとする商品価格によるインフレ率の上昇を助長している。

カウンターパーティーの種類別のエクスポージャーの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第5 提出会社の状況 / 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 / (1) コーポレート・ガバナンスの概要 / コーポレート・ガバナンスの状況」の「表29：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）」及び「表27：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと。

2008年の金融危機がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財務書類に与えた影響を一例として考慮に入れると、健康危機は、グループの信用リスクに対するエクスポージャーに以下4種類の重大な影響を与える可能性がある。

- a. 一つめの影響は、特に、COVID-19のパンデミックによる危機が、ロックダウン期間中の業務及び現金流入の急激な減少に対処するための大量の融資依頼を発生させていることから、**カウンターパーティーの契約上の義務の不履行から生じる財政的損失のリスク（債務不履行リスク）**に関連するものとなるだろう。カウンターパーティーには、銀行、金融機関、商工業者、政府、投資ファンド、又は自然人が含まれる。このリスクは、資金調達業務（したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートに表示される。）又は保証業務（バランスシートから除外される。）並びにグループがカウンターパーティーの債務不履行リスクにさらされるその他の業務（特に、資本市場における金融商品の取引及び決済 / 受渡並びに保険関連業務。）に関連する。また、足元のマクロ経済情勢（物価上昇、インフレ、エネルギー価格等）により、特にエネルギー需要の減少や失業といった結果につながる景気後退が生じるおそれがあり、これによりグループのリテール顧客及び法人顧客のコミットメントの達成が一層困難となる可能性がある。2022年3月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権及び係争債権の比率は2.58%（2021年12月31日現在と同一）、リスク費用は215百万ユーロ（2021年3月31日には168百万ユーロ）であった。貸出金総残高（年間）に対する顧客リスク費用の比率は、2022年度第1四半期には0.178%（2021年度第1四半期には0.145%）であった。グループは、正常貸出金の引当金のバッファとして、特に2020年度の多額の割当努力（14億ユーロ近く）に続き、34億ユーロ（ステージ1及びステージ2）を有している。2008年の金融危機後、グループの不良債権比率は（2009年12月31日現在で）4.68%まで上昇し、リスク費用は最高で当時の貸出金総額の0.77%に達した。
- b. 二つめの影響は、支払能力比率の分母における**加重リスク**を計算する際に使用される手法に左右される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、信用リスクの合計エクスポージャーの63%には内部格付が適用され、かかる格付については、質が、パーゼル 手法に基づく信用リスクに従った資本要件の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率を決定する。したがって、ポートフォリオの全部又は一部の格付の悪化は、グループの支払能力の悪化をもたらし得る。景気後退は、経済主体の債務の増加及びその財務収益の減少を前提とすれば、信用リスクを増大させる可能性があり、ロシア・ウクライナ間の戦争に伴うコモディティ危機により、グループがエクスポージャーを有するその他の部門（化学、鉄鋼、運輸、自動車、食品等）における情勢が悪化する可能性がある（有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第5 提出会社の状況 / 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 / (1) コーポレート・ガバナンスの概要 / コーポレート・ガバナンスの状況」の「表27：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと）。

- c. グループの不動産ローンのポートフォリオ（顧客への貸出金（純額）の51%、すなわち、2021年3月31日現在で約2,420億ユーロ）の規模により、主にフランスにおいて、グループは、不動産市場の転換によるリスクにさらされている。不動産価格が下落するシナリオでは、債務不履行の増加により、また不動産担保金融が行われている場合には、担保として提供された住宅の価値の下落を通じて、リスク費用に影響を与え得る。2008年の金融危機後、ネットワークの不動産ローンのポートフォリオのリスク費用は2年間（2009年度及び2010年度）の間にバランスシート上の債務の0.10%に達した。このリスク費用は、2021年度と同様、2022年度第1四半期にはほぼゼロであった。過去5年間では0.01%前後で推移している。
- d. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは主にフランスにおいて、**特定の国家**、取引銀行又は大企業グループに対して**比較的高い単一のエクスポージャー**を有しており、これらの一部は公的機関が実施する支援策（すなわち、政府保証融資）から恩恵を受けている。グループの最大顧客の一つ又はそれ以上が債務不履行に陥った場合、グループの収益性が低下する可能性がある。国家（2022年3月末の総エクスポージャーは1,940億ユーロ）については、グループは主にフランス（1,640億ユーロ）（主にユーロ・システムの加盟銀行であるフランス銀行（Banque de France）（1,040億ユーロ超））及びフランス預金供託金庫（Caisse des Dépôts et Consignations）のリスク（320億ユーロ。規制貯蓄からの預金の集中化のための仕組みにより、フランスのソブリン・リスクに相当する。）にさらされている。国家以外では、2022年3月31日現在、300百万ユーロ（純利益の約10%に相当）を超えるオン及びオフ・バランスシートの銀行への単一のエクスポージャーは、6のカウンターパーティーについて50億ユーロとなった。企業へのエクスポージャーは、59のカウンターパーティーについて390億ユーロとなった。これらのカウンターパーティーの幾つかが同時に格下げ又は債務不履行となる可能性は排除できず、そうなった場合、グループの収益性に影響が及ぶと考えられる。

1.2 保険事業に関するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）の90%近く⁽¹⁾を保有している結果として、銀行・保険事業を行っているため、金融コングロマリットに対する指令2002/87/ECの下で追加的な監督の対象となっている。近年、GACMは、平均でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純利益の約25%に寄与しており、銀行ネットワークを通じて商品を販売し、手数料を支払っている。GACMの支払能力の状況が大幅に悪化した場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは何らかの措置を行うことが必要となる可能性があり、これにより当グループの連結支払能力の状況が悪化する可能性がある。2021年12月31日現在、GACMのソルベンシー 比率（SCR）は213%（規制上の要件は100%）となっていた。

保険に特有の主なリスク要因は、市場リスク及び保険引受リスクの2つである。

- a. **保険に関連する市場リスク：市場リスクは特に、ユーロ建ての貯蓄に関連する金利リスク、株式リスク及びそれに類するリスク、並びに不動産リスクを対象としている。**

金利が上昇した場合、保険会社がユーロ建ての契約に支払う金利は、当初、市場金利を下回る場合がある。この現象は、金利の上昇が顕著かつ急激になるにつれてさらに顕著になる。この場合、保険契約者は、競合する商品に貯蓄を投資するために、保険の解約を決断する可能性がある。こうした解約数が増加した場合、保険会社はキャピタル・ロスを負いつつ債券を売却せざるを得なくなる可能性がある。

さらに、株式又は不動産市場が暴落した場合、ユーロ建て契約資産の毀損につながると予想されることから、GACMは未実現損失のための引当金を計上しなければならなくなり、金融収益の減少を計上することとなる。

- b. **保険引受リスク：保険引受リスクは、GACMの個人向け保障保険、融資保険、貯蓄、退職、損害及び医療保険に関するものである。**

保険引受リスクは、以下の3つの状況下で発生する可能性が高い。

- ・ 死亡率、寿命、就業不能及び障害率の予期せぬ変化が、損失実績及びこれらのポートフォリオにおける給付金を増加させることにより、個人向け保障保険、融資保険又は退職に係る活動を圧迫する場合。
- ・ GACMが融資保険加入者に早期に払い戻しを行ったり、保険会社を変更する損害保険加入者に払い戻しを行うことを余儀なくされ、収入を失うこととなるような償還（又は終了）が大幅に増加す

る場合。ユーロ建て貯蓄契約には元本保証が付いているため、金融市場において潜在的に不利な時期に資産を売却した場合、財務上の損失を被る可能性がある。

- ・ 格付が不適切又は対象となる損失及び費用の構成に比べて責任準備金の金額が不十分である場合、損失が生じる可能性がある。

(1) 2022年1月1日、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップとクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの統合により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがGACMの90%近くを保有することとなった点に留意すべきである。

2. グループの活動及びマクロ経済環境に関する財務リスク

マクロ経済及び市場環境に関する財務リスクとは、市況の変化に関するリスクで、特に、収益、物価水準及びマクロ経済環境（現在の又は予測される経済環境等）に影響を与えるものと定義される。

2.1 流動性リスク

流動性リスクは、銀行がそのコミットメントの履行のために必要な資金をいつでも合理的な価格で調達することのできる能力に対するリスクをいう。そのため、短期的、中期的及び長期的な財源の不足により、現金の純流出を吸収できない金融機関は、流動性リスクにさらされる。

COVID-19のパンデミックは、欧州及び各国の機関による例外的対策を要する未曾有の市況を生み出した。流動性リスクの関連で言えば、これらの対策は、銀行セクターにおける流動性のスプレッドを拡大させた。さらに、フランスの銀行システム及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、リテール顧客及び企業顧客による予備的貯蓄によって預金額が増えたため、流動性準備金が増加し、流動性力バレッジ比率（LCR）の水準が高まった。2022年度上半期中、ウクライナでの戦争、緩和政策終了の発表、及びインフレの高まりと共に、状況は根本的に変化した。インフレ率の上昇は、中央銀行、特に欧州中央銀行の緩和政策の終了に反映されている。特に、パンデミックによる危機に関連した購入プログラムの終了や、中央銀行のバランスシートが今後縮小される可能性があることは、銀行部門における手元流動性や利用可能なリファイナンス条件に影響を与える。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスクは、ストレス・シナリオ下で30日間の資金の純流出に直面した場合の、流動性の高い資産間の規制上の短期LCRと理解することができる。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの平均LCRは、2022年度上半期では合計166.8%となり、規制上の最低要求水準と比較した場合、平均で567億ユーロ上回っていた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、中央銀行（主としてECB）への預け金、有価証券及び中央銀行によるリファイナンスの対象となる利用可能な債権から構成されており、80億ユーロのTLTROの返済後、2022年6月30日現在で1,889億ユーロであった。また、1年間の機関の変革により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの安定調達比率（NSFR）は2022年3月31日現在で124.1%となり、安定した余剰資金は998億ユーロとなった。

預貸率又は約定率は、一連の流動性指標を補完する規制上の指標ではなく、会計指標である。2022年3月31日現在の預貸率は、預金よりも貸出金残高の伸びが大きいことを反映して、2021年12月31日現在（104.6%）と比べてわずかに増加し、2022年3月31日現在で105.2%となった。

- a. **クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルによる資金調達及びかかる資金調達のコストは、市場の急激な下落、重大なマクロ経済的困難、格付の急速な悪化、又はその他の危機要因によって悪影響を受ける可能性がある。**

短期、中期及び長期のマーケット・ファンドは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業活動の資金を調達するために不可欠な要素である。資金調達には、中長期の負債及び短期の譲渡性負債証券（TCN）の発行が含まれる。資金調達には、買戻契約等の保証付き資金調達業務も含まれている。そのため、市場へのアクセス及び市況が大幅に悪化すると、金融セクター全般及び特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルへの影響が、自らの流動性及びグループの財務状態（特に収益性の面で）に大きな影響を与える可能性がある。

- b. **BFCMの格付の大幅な悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業開発能力に重大な影響を与える可能性がある。**

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社であり、グループを代表する格付を得ている。格付は、主としてガバナンス、戦略、収益源の質及び多様性、適正資本、バランスシートの質及び構造、リスク管理、並びにリスク選好度の調査に基づいて割り当てられる。2022年6月30日現在のBFCMの上位優先社債の格付は、フィッチ（Fitch）ではAA-安定的、ムーディーズ（Moody's）ではAa3安定的、スタンダード・アンド・プアーズ（Standard & Poor's）では

A+ 安定的（この機関はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社の格付を行っている。）であった。

よって、これらの信用格付の低下は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンスに影響を与える可能性がある。これらの信用格付の低下は、リファイナンスの利用を制限し、信用スプレッドの拡大を通じてコストを増加させ、一部の相互契約及び担保付融資契約について義務を発生させ、また最終的にはグループが拡大する能力を減退させる可能性がある。

- c. **金利の大幅な「変更／ばらつき」は、顧客の行動に悪影響を及ぼし、顧客の銀行預金水準に影響を及ぼす可能性がある。**

ここ数年主流となっている低金利環境は、顧客の行動及びその預金の方法を変えた。そのため、近年、顧客は金利の魅力が薄い預金勘定（預金通帳口座、定期預金等）ではなく、当座預金口座に資金を預ける選択をしている。

よって、金利の大幅な上昇は、これらの当座口座預金のボラティリティにつながる可能性がある。顧客は、かかる預金を投資するか、他の種類の口座（預金通帳口座、定期預金口座）に預けるか、保険又はアセット・マネジメント・タイプのファンドに預けるかを決定する可能性がある。したがって、預金に係るこの潜在的な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性及び預貸率に影響を与える可能性がある。

- d. **フランス銀行のTRICP（民間貸出金のデータ処理（*traitement informatique des créances privées*））型若しくはACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加、又は適格性基準の厳格化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金水準を引き下げる可能性がある。**

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金は、主に中央銀行への翌日物預金、流動性の高い有価証券から構成されるポートフォリオ、及び中央銀行への適格担保から構成されている。

この担保には、主に貸出金が含まれており、その性質、組成及び品質から、担保に供すること及びECBの資金供給の対象となることが認められている。フランス銀行は、債権の種類ごとに割引率を設定しており、いつでもかかる割引率を変更することができる。

TRICP（民間貸出金のデータ処理（*traitement informatique des créances privées*））型若しくはACC（追加信用債権）型の取引における担保有価証券の割引額の増加、又は適格性基準の厳格化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性準備金の水準を低下させる可能性がある。

2.2 金利リスク

金利リスクは、金利が上下に変動した場合に銀行の損益が変わるリスクとして定義される。金融機関の価値はその収益に直接関連しているため、金利の変動は資産価値の変動を意味し、かかる変動は、オン及びオフ・バランスシート項目の残高に影響を与える。

COVID-19のパンデミックによって欧州及び各国の機関が実施した例外的措置は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの長期金利水準に影響を与え、またその収益性に影響を与える可能性がある。COVID-19のパンデミックに関連する例外的措置に支えられた長期の緩和政策の後、ウクライナでの戦争とインフレ率の上昇が支配的であった2022年度上半期においては、中央銀行による金融引き締めが行われ、政策金利の連続的な引き上げが計画された。また、米国やユーロ圏の利回り曲線も、このような経済・金融情勢の変化に伴って急激に調整された。

6つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値（NPV）の感応度は、普通株式等Tier 1資本の閾値15%を下回っている。2022年3月31日現在の普通株式Tier 1資本に対するNPVの下方感応度は-6.47%で、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、利回り曲線全体の上昇に影響を受けやすい。1年及び2年の銀行業務純益の感応度は、複数のシナリオ（下限を設定した100 bpsごとのレート増減、200 bpsごとのレートの増減）及び2つのストレス・シナリオ（利回り曲線の平坦化／逆転、並びに短期及び長期レートの停滞／インフレーション）に従って決定される。「代替的な後押しを伴うスタグフレーション」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も好ましくないシナリオであり、2年間にわたる影響は、2022年3月31日現在、-9.37%（-1,307百万ユーロ）である。

- a. **低金利環境の長期化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益又は収益性に影響を与える可能性がある。**

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益の大部分は純利息マージンと結びついており、これがグループの収益性に直接的な影響を与える。金利変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがコントロールできない複数の要因、例えば、インフレの水準、フランス政府の金融政策を含む中央銀行の金融政策、特に規制金利の水準（リヴレA、リヴレ・ブリュ通帳貯蓄口座等）によって引き起こされている。したがって、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益及び収益性は、利回り曲線上の様々な時点における金利の変化の影響を受ける。数年にわたる市場における低金利環境は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルを含む銀行の収益性に大きな影響を与えた。

- b. **同様に、短期金利及び中長期金利の急上昇（特にインフレによるもの）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行業務純益及びその収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。**

長期にわたる低金利の終焉、特に金融引き締めによるものは、銀行セクター全般、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにリスクをもたらす。これらの金利水準の突然の上昇（特にインフレ率の上昇に関連するもの）は、銀行の収益及び収益性に不利な影響を及ぼす可能性がある。このような上昇は、短期及び中長期社債の発行に関する銀行セクター市場でのリファイナンス費用、並びに規制貯蓄の費用（特にリヴレA）に著しい影響を与える可能性がある。同時に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、顧客預金コスト及びヘッジ費用がより急速に増大する一方で、個人及び企業に付与された不動産貸出金その他の固定金利貸出金に金利の上昇分を即座に転嫁すること（特に、フランスにおける借入金利に適合するために）が困難になる可能性がある。現時点では利息が付されていない一部の要求払預金は変動性が高く、よりコストの高い預金（例えば定期預金や通帳口座）に変換される可能性がある。投資家は、変動性の高い預金の一部も、UCITS及び生命保険のようなオフ・バランスシート媒体に移行させる可能性がある。

- c. **ヘッジ目的で使用される証券ポートフォリオ及びデリバティブ商品の価値の大幅な変動は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの当期純利益及び株主資本に悪影響を与える可能性がある。**

流動資産ポートフォリオの価値の変化は、実際には、損益計算書において直接又は株式を通して公正価値で認識されており、好ましくない変化は、株式、ひいてはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの健全性に関する各種比率に影響を与える可能性がある。これらの価値の調整は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資産及び負債の帳簿価額にも影響を与え、また、その当期純利益及び株式にも影響を与える可能性がある。

2.3 市場リスク

市場リスクとは、金利、債券価格、外国為替レート又はコモディティ価格等の市場パラメーターの不利な変動から生じる価値損失のリスクである。市場リスクは、CIC・マルシェの子会社の資本市場における事業、資産負債管理業務及びグループの管理会社のアセット・マネジメント業務を含む銀行の複数の事業分野の活動に係る。保険業務に対する市場リスクの影響については、前記の「保険事業に関するリスク」に記載した。

ALM業務に対する市場リスクの潜在的な影響は、上記のとおりである。アセット・マネジメントに係るリスクは、この事業分野が受領する手数料が、管理資金の評価（市場により決定される。）に応じて変化するという事実によるものである。

市場リスクに関連する主なリスク要因は次のとおりである。

- a. **経済見通しの悪化は、取引されている資本証券及び負債証券の発行会社の健全性を反映すると考えられる金融市場に悪影響を与えることとなる。**

有価証券の評価は下がり、評価の変動性は高まる。したがってCIC・マルシェの業務にはマイナスの影響を与える。

金融市場の変動性は不利な影響を及ぼし、リスク資産の是正につながり、グループにとって損失を生み出す可能性がある。特に、変動性の水準が上がれば、グループが一部のポジションをヘッジするのが困難となり、又はそのための費用がかかるようになる可能性がある。

投資事業分野は、特に景気回復を見込んで、株式市場の評価が上がり、社債の発行会社の格付の質が上昇するとの立場を取る場合には、金融市場の厳しい環境の影響を受ける。

商品事業分野の実績も、市況の低迷から悪影響を受ける。仲介業務からの手数料は、取引評価額の

低下に比例して減少する。同様に、発行市場における取引数（新規公募、増資及び債券発行）が減少すれば、手数料は直ちに減少する。

- b. **金融政策**は、市場リスクに強い影響を与えるもう一つの要因である（前記の金利リスクに対する項を参照のこと。）。「資産買取り」によるECBの緩和的な金融政策は、しばらくの間資本（株式）及び負債（債券）商品の評価を下支えし、過大評価のリスクを生み出してきた。これは、ECBが金融引き締めを表明し、特に当年度下半期に量的緩和（QE）に歯止めをかけ、7月以降政策金利を引き上げることによって、終焉を迎えるはずである。

CIC・マルシェ部門がさらされている市場リスクは低い。CIC・マルシェに割り当てられている資本は、2021年度において580百万ユーロであったのに対し、2022年度においては560百万ユーロであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制資本全体（2021年度末現在で530億ユーロ）の1.1%に相当する。2022年6月30日現在、この金額は430.1百万ユーロまで使用されていた。

2022年度上半期中、トレーディング勘定のヒストリカルVaR（1日、99%）は、CIC・マルシェについては、平均で5.2百万ユーロに達した。2022年6月30日現在、このヒストリカルVaRはこれより高く、8.7百万ユーロであったが、これは年周期の記録の中でマクロ経済状況が徐々に悪化していることによるものであった。

2021年以降、低金利下で株式指数の回復や信用スプレッドの縮小が生じていたが、2022年には、これまでのところ、ロシアのウクライナ侵攻以降の金融市場の高変動と、マクロ経済の不確実性によるインフレ率の高まり、エネルギー価格の上昇、対ドルユーロ相場下落が見られる等、それまでとは全く逆の動きを見せている。

当半期中に市場は上下したが（スプレッドの増加、金利の上昇及び株価指数の下落）、CIC・マルシェにおいては、2021年6月にIFRS銀行業務純益が290.4百万ユーロ、法人税前利益が183.3百万ユーロであったのに対して、IFRS銀行業務純益が177.3百万ユーロ、法人税前利益が73.5百万ユーロとなって上半期を終えた。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、その活動の性質上、長期にわたって非上場資産に投資している（ポートフォリオの94%を非上場資産を通じて保有）。2022年度上半期には、クレディ・ミュチュエル・エクイティが保有する投資対象の質の高さが認められる結果となり、これにより、認識されている経済的・地政学的な不安定性をこの段階で相殺し、是正することができた。ポートフォリオの価値創造は、当行の活動、市場地位／競争上の地位（フランス国内における地位及び国際的な地位）、価格決定力、運用の質及び本質的な成長率に関連する多数の基準に基づいている。ポートフォリオの厚み（十分に分散化された部門への331件の投資）、その満期（ポートフォリオの4分の1超が10年超保有）、保守的な評価及び使用する手法の一貫性により、当行は短期的な市場変動の影響から守られている。したがって、市場リスクがポートフォリオに与える影響は、フランス企業の経済構造の継続的かつ長期的な悪化を反映するものにすぎず、よって時につれて必ず拡散していくことになる。

3. グループの規制環境に関するリスク

3.1 規制・健全性環境に関するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、専らこれについて記載する項である、後記「第一部 企業情報 / 第3 事業の状況 / 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 / 1 2022年度上半期の経済環境及び規制環境 / 1.2 規制環境」に記載されている。グループは、非常に多くの銀行規制に服している。その幾つかは、健全性比率に反映されていないが、かかる比率に大きな影響を与える可能性がある。前記の信用リスクに関連するリスク要因に記載されているとおり、グループのエクスポージャーの大半は、加重リスクの計算に内部モデル手法を用いることを監督当局によって認められている。しかし、「バーゼル の最終化」に係る規則の変更は、加重リスクの計算にマイナスの影響を及ぼし、したがって、グループの支払能力比率にもマイナスの影響を及ぼす。かかるリスクの発生可能性はほぼ確実であるが、その発生は、（バーゼル委員会のスケジュールによれば）2025年以降段階的となると考えられる。さらに、その影響は、この規制が実際にどのように国内・欧州で法制化されるかに左右される。

- a. **2025年以降（バーゼル委員会のスケジュールによれば）、「アウトプット・フロア」が段階的に導入される予定であり、その目的は、支払能力比率の分母における加重リスクの計算について内部モデル手法により生じる資本の増加を制限することである。**グループのエクスポージャーのうち63%は内部モデル手法に基づくリスク加重が行われているが（企業及びリテール顧客のエクスポージャーについては85%）、その大半が基準加重を十分に下回っている。バーゼル委員会のスケジュールによれば、アウトプット・フロアは2023年（50%）から2028年（72.5%）の間にかけて段

階的に適用され、支払能力比率にマイナスの影響を与えることになる。アウトプット・フロアのスケジュールと詳細な適用方法は、この規制措置の国内及び欧州における法制化に左右される。

- b. 信用リスクに関するリスク要因に記載されているとおり、不動産リスクに対するグループのエクスポージャーは非常に高い。また、エクスポージャーは、新たな標準的手法が適用される際（パーゼル委員会によれば2025年以降）に、規制によるマイナスの影響を受ける。この新たなアプローチは、エクスポージャーのリスクを加重するために、ローン・トゥー・バリュー指標（LTVといい、負債金額と不動産の市場価値の比率である。）を使用する。LTVが上昇するに従い、リスク加重も100%を上限に上昇するが、モーゲージ又はこれと同等の保証により担保されたエクスポージャー（すなわち、2022年3月31日現在で1,880億ユーロ）の現在の標準的手法による加重比率は35%（内部手法を使用した場合は約14%）である。また、この新たな手法により、不動産モーゲージのポートフォリオに関連する必要資本は、不動産価格の下落による影響をより受け易くなる。
- c. 欧州銀行監督機構による「IRBリペア」プログラムの実施の一環として行われた、ECBの内部モデルに関する新たな対象への調査が完了したことも、内部モデルのパーゼル・パラメーターの見直しとリスク加重資産（RWA）の増加につながる可能性がある。

3.2 破綻処理制度の実施に関するリスク

規制は、第L.511-31条において言及する対策を適用した後に、グループ及びその全ての関係会社の中心的組織であるCNCMが債務不履行に陥った場合又はその可能性がある場合に、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクを回避し、資本を増強し、又は金融機関の存続可能性を確保することを目的として、クレディ・ミュチュエル・グループに関する倒産手続を開始する権限を、破綻処理当局に与えている。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に普通株式等Tier 1の減損又は転換によって負担された後、追加のTier 1及びTier 2資本性金融商品の所有者、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第5項において追加のTier 1又はTier 2資本性金融商品として言及されるもの以外の劣後債権の所有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

破綻処理当局は、発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理ツールを実施する広範な権限を有しており、これには、第三者若しくは承継機関への事業の全面的若しくは部分的な譲渡、当該機関の資産の分離、負債性金融商品に関する債務者としての発行会社の代替、規制資本性金融商品の全部若しくは一部の減損、新規持分証券の発行による規制資本性金融商品の希薄化、負債性金融商品の全部若しくは一部の減損若しくは持分証券への転換、負債性金融商品の条件の変更（支払利息の満期及び／若しくは金額の変更並びに／若しくは支払いの一時的な停止を含む。）、上場及び金融商品の取引承認の停止、管理職の解任、又は特別取締役の選任等が含まれる。

クレディ・ミュチュエルの中心的組織であるCNCMの関係会社である発行会社は、クレディ・ミュチュエル・グループ内部の財務上の連帯メカニズムの対象となっている。債権者のローンの返済は全額、かかる財務上の連帯メカニズムの実施というリスクの対象である。

緊急時計画又は連帯措置の実施が中心的組織の関係会社（発行会社を含む。）の回復を促すのに不十分な場合、又はかかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合には、クレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理は、全体ベースで決定される。実際に、連帯メカニズムの実施は、クレディ・ミュチュエル・グループの関係会社の合併を伴う。

財政的困難が立証された段階において（すなわち、（ ）欧州中央銀行が、連結ベースで決定されたクレディ・ミュチュエル・グループの破綻リスク（「破綻している又は破綻する可能性が高い」、すなわちFOLTF原則）について、単一破綻処理委員会に警告したとき、（ ）単一破綻処理委員会が、規則（EU）806/2014号（「SRMR」として知られる。）第18.1条に従い、又は国家連帯メカニズムに定められており、連結ベースでのクレディ・ミュチュエル・グループのFOLTFを宣言した場合、（ ）緊急時計画又はこのメカニズムの枠内でCNCMが実施した対策が、破綻しているグループの回復を促すのに十分でないとき、又は（ ）かかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合）、CNCMは、適宜、監督機関又は破綻処理機関の要請に従い、連帯に関連してこれらの機関が従う目的及び原則を遂行する完全な権限を有する。

財政的困難が立証された段階において、又は破綻処理の段階においては、CNCMの関係会社間には無制限の連帯が存在する。

発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化が生じる可能性がある。

CNCMがその全ての関係会社の合併を要求されれば、債権者は、同順位の債権者となったCNCMの他の関係会社と競争関係となる可能性がある。事業の全部又は一部を譲渡した後に、当該債権者は（保有するローンの減損又は転換が行われなくても）、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関にローンを保有することとなる。

CNCMが破綻処理の開始時に全ての関係会社を合併していない場合、破綻処理機関は、他の破綻処理戦略（事業の譲渡、承継機関、資産の分離又はCNCMの全ての関係会社の組織的「ペイルイン」）を検討する可能性がある。破綻処理機関が組織的「ペイルイン」を適用すれば、CNCMの関係会社の流動性並びに全ての資本性金融商品及び適格債務は、損失を相殺し、CNCMの関係会社の資本を増強するために使用される可能性がある。この場合、価値の減額措置や適格負債の転換は、裁判所による清算における債権者の順位に従って行われる。「ペイルイン」は連結レベルの必要資本に基づくものだが、事業体ごとに比例ベースで適用される。つまり、同じクラスの全ての株主と債権者に対して、ネットワーク内の法的発行主体であるかにかかわらず、同じ減損・転換率が適用される。

上記の権限の行使は、投資家に損失をもたらす可能性がある。

4. グループの事業運営に関するリスク

4.1 オペレーショナル・リスク

規則（EU）575 / 2013号第4条第52項に基づき、オペレーショナル・リスクは、不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人員及びシステム、又は外部的事由に起因する損失又は利得のリスクと定義されており、法的リスクを含む。2014年11月3日付命令は、オペレーショナル・リスクには、発生確率は低いに影響の大きい事象からのリスク、上記の規則（EU）575 / 2013号第324条に定義する内部及び外部不正のリスク、及びモデル・リスクが含まれると述べている。

2014年11月3日付命令は、モデル・リスクとは、ある金融機関が、原則として内部モデルのアウトプットに基づいて行った決定の結果として、かかるモデルの策定、実施又は使用における誤りのために被る可能性のある潜在的損失のリスクであるとしている。

このように定義されたオペレーショナル・リスクには、戦略リスク及び風評リスク（イメージ）は含まれない。

オペレーショナル・リスクに関連する主要なリスク要因は以下のとおりである。

- a. 資金又はデータを不正使用するためにグループ内外の人物が行う**外部及び内部不正**。特に支払手段に関するもの含む詐欺等、外部の不正は、グループにとってより大きなリスクとなる。
- b. グループがさらされており、グループの財務状態及び損益に悪影響を与える可能性のある**法的リスク**。
- c. その事業活動における財務又は銀行業務に関連する規則（法令又は規制、職業及び倫理基準、職業上の行動に関する指示又は倫理規範を問わない。）の**グループによる完全なる遵守の不足又は遅延**。かかるリスクは、様々な国が時として異なる複数の法律上及び規制上の要件を採用していることで増大する。
- d. 逸失利益の発生、損失及び顧客保護システムの散発的な弱化につながる可能性のある**グループのITシステムの障害又はITシステムに対する攻撃**。

2022年3月31日、本リスクにより発生した損失を埋めるため、18.5億ユーロの資本が配分された。2022年度第1四半期の損失実績は31.9百万ユーロとなった。潜在的な損失の主なリスクは、（ ）不正（外部及び内部）並びに（ ）顧客、商品及び商慣行に対する方針に関連するリスク（法的リスクを含む。）である。

2022年度第1四半期の損失比率実績に最も影響を与えたリスクは（ ）顧客、商品及び商慣行に対する方針、（ ）不正、並びに（ ）取引処理又は取引先やベンダーとの関係の管理における失敗であった。

不正は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の29%（そのうち28%は外部不正）及び潜在的な損失の40%（オペレーショナル・リスクに係る資本要件に関連する部分）を占めた。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の合計（該当する場合、保険の受取額を除く。）は、2022年度第1四半期のグループの銀行業務純益の約0.76%を占めた。

4.2 事業中断リスク

従業員、土地建物又はインフラの利用が困難になれば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が部分的又は完全に停止し、停止の範囲に応じてその利益が減少する結果を招く可能性がある。同様に、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの提供するサービスにアクセスできなくなれば、その財政状態に悪影響を及ぼす。このような状況では必然的に事業継続のための取決めについて調整を要することとなり、追加の費用が生じる。

COVID-19のパンデミックの発生以来、2021年度の7百万ユーロを含め、合計およそ26百万ユーロと見積もられるオペレーションに係る損失が発生した（注：COVID-19危機に関連する損失の記録に用いられる方法は、パンデミックの経過と共に発展した。）。

2022年度上半期における状況は、以下のとおりであった。

- ・ COVID-19のパンデミックの関連では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動は徐々に通常の状態に戻り、オペレーションに係る損失は非常に低水準であった。
- ・ ロシア・ウクライナ間の紛争の関連では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動の全て又は一部を脅かす可能性のあるサイバー攻撃のリスクは、専門のチームによって継続的に監視され、対策が強化されている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動の部分的又は完全な停止は、いかなる分野においても記録されていない。

4.3 気候リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動により、以下のリスクにさらされている。

- ・ 自然災害による物理的なリスク（100年に一度の洪水、暴風、ハリケーン、竜巻、台風及び地震）並びに自然災害から生じる環境リスク又は偶発的なリスク（汚染、ダム決壊、大火災及び原子力災害）
 - ・ 低炭素経済への移行リスクを含み、かつ分野ごとに異なるリスクを伴う移行リスク。これらは主として、気候変動に関する消費者行動、ビジネスモデル及び規制・税務環境の多かれ少なかれ急速な変化と関連している。
- a. **クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、特に以下の結果を招く物理的リスクに影響を受ける可能性がある。**
- ・ 資産の減損及び破棄、並びに受領した保証により、信用リスクが増大する。
 - ・ 債務及び財務証券の評価の低下により、市場リスクが増大する。
 - ・ 保険金支払請求額とそれに伴う損害保険支払額の増加により、保険業務に関するリスクが増大する。
 - ・ グループのインフラ及び／又は従業員に対する請求の増加により、オペレーショナル・リスクが増大する。
- b. **クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の結果を招く移行リスクに影響を受ける可能性がある。**
- ・ 過度にカーボンインテンシブなビジネスモデルにより、顧客が失われ、会社の収益性が低下する。
 - ・ リファイナンス費用が非財務業績に左右される度合いが高まる。
 - ・ エネルギー費用及び輸送費の増加。
 - ・ ファイナンス及びポートフォリオ上の有価証券がカーボンのタクソノミーに該当すれば、資本の積み増しが必要となる可能性がある。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのセクター別方針により、介入の範囲を定義し、社会及び環境への影響（気候リスクを含む。）が最も重大な分野において事業を遂行するための基準を設定することが可能となっている。このため、企業、投資及び保険のポートフォリオ全てについて、セクター別方針に適用エクスポージャーを監視して、気候リスクに最も影響を受ける可能性のあるエクスポージャーの当初の測定値を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、石炭、鉱業、炭化水素、民間原子力エネルギー、防衛・安全保障、航空・海運・道路部門におけるモビリティという6つの部門別の方針がある。2021年12月31日現在、セクター別方針について適格な金額は、362億ユーロ（2020年12月31日現在は395億ユーロ）であり、そのうち企業ポートフォリオの残高は227億ユーロであった。このポートフォリオにおいて、石炭及び炭化水素のセクター別方針に関連するエクスポージャーの割合は、それぞれ1.18%及び17.09%であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおける直接カーボンフットプリント（エネルギー消費、冷媒、グループの保有車両及び出張に関連する。）は、2020年度から2021年度の間

に20%減少し、その企業ポートフォリオのファイナンスの間接カーボンフットプリント（貸出百万ユーロ当たりのCO2が何トンかで測定）は、2020年度から2021年度の間に2.1%減少した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務業績と気候コミットメントに関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第5 提出会社の状況 / 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 / (1) コーポレート・ガバナンスの概要 / 社会的及び相互的責任」を参照のこと。

5. その他のリスク

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはブルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）、AMF及び欧州中央銀行（以下「ECB」という。）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年7月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）806/2014号（以下「SRM規則」という。）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年5月20日付の規則（EU）2019/877号（以下「SRM」という。）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託した。SRMは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正しており、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に施行され、2020年12月28日から適用されている。

SRBは、国内当局（ACPRを含む。）と緊密に連携しながら、国際的な金融機関及び銀行グループ、並びに、BFCMのような、ECBの直接監督下にある、又はユーロ圏内の国内の監督当局の直接監督下にある金融機関及び銀行グループに係る破綻処理計画及び破綻処理に係る決定の準備を担当する。ACPRは、今後、SRBの指示に従って破綻処理計画を実施する責任を有する。しかしながら、2015年1月1日以降、破綻処理計画に関するACPRの一定の権限は、SRBにすでに移転済みである。SRMは2016年1月1日から完全に運用されている。

グループに適用される銀行業に関する法令は、銀行及びその関係会社が従事する可能性のある業務について規定するものであり、銀行及びその関係会社の安全性及び健全性を維持し、リスクへのエクスポージャーを制限するために策定されている。また、グループはマーケティング及び販売活動について規定する金融サービスに関する法令に準拠しなければならない。過去の金融危機は、金融サービス業界の規制をより強化する結果を招いており、引き続き強化されることになる可能性がある。立法者、政府、規制当局、諮問グループ、事業者及び専門家の団体、並びに国内、欧州及び国際レベルの様々な委員会は、過去の金融危機を受けて一連の政策を採択又は提案している。現在までに採択されているか、又は採択の可能性のある政策には、資本及び流動性に関する要件の厳格化、金融取引に対する課税、商業銀行が実行可能な業務の種類の制限（特に自己勘定取引及び投資並びにプライベート・エクイティ・ファンドの持分）又は一定の活動に関連する新たなリング・フェンス要件、一定の種類の財務活動又は商品（デリバティブ等）に対する制限、一定の債券の強制的な減額又は持分への転換、再生及び破綻処理制度の拡充、改訂されたリスク加重手法（特に保険事業に関して）、並びに強力な規制機関の新設（前記のような、一定の監督機能のECBへの移転を含む。）が含まれる。こうした監督業務には、金融機関に対するEUの一般的な銀行業規則に定められた全ての健全性要件を確実に遵守させること、監督調査（ストレステストを含む。）を実施すること、また、これらを踏まえて、必要とみなせばより厳しい健全性要件を金融機関に課すこと、安定したコーポレート・ガバナンスの実践及び自己資本比率の評価プロセス（最低自己資本規制要件、従業員の報酬に関する方針が一定のリスク管理方針と両立し得るようにする要件、並びに一定のマナー・ロンダリング防止方針、顧客確認及び監査統制手続に従う要件等）を課すこと、並びに破綻処理計画に関して監督業務を実施すること（例えば、ACPRの議長は、財政難に陥った金融機関の株主に対して、当初の出資を超える金額の当該金融機関に対する資本提供を求めることができる。）が含まれる。

最低自己資本比率、流動性比率及びレバレッジ比率

発行会社のような金融機関は、最低自己資本比率に係る要件を遵守しなければならない。こうした要件に加えて、発行会社のような金融機関に適用される主な規制として、リスク多様化及び流動性、金融政策、持分投資に係る制限、及び報告要件に関するものがある。本書提出日現在、発行会社又はその子会社は、営業を行っている様々な国において、関連する監督当局が設定した手続に従って特定の規制比率に係る要件を遵守している。

金融機関の事業へのアクセス並びに金融機関及び投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2013/36/EU（以下「CRD 指令」という。）並びに金融機関及び投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）575/2013号（以下「CRR規則」といい、CRD 指令と併せて、以下「CRD 」という。）は、バーゼル 改革を実施する規制であるが、これにより金融機関の自己資本基準の強化及び最低流動性基準の設定を目的とした新しい資本及び流動性要件が設定された。CRD 規則は、（後日効力を生じる一部の規定を除き）2014年1月1日に、フランスを含む全ての欧州連合加盟国で直接適用されるようになった。CRD 指令は、（2016年1月1日から適用されている資本バッファの規定を除き）2014年1月1日に効力を生じ、2014年2月20日付の銀行改革（Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）並びに2014年11月3日付の複数の政令（décrets）及び命令（arrêtés）により、フランス法に基づき施行された。

欧州委員会が2016年11月23日に発出した、CRD を含むEUの主要な指令及び規制を改正する複数の法案に続き、免除事業体、金融持株会社、複合金融持株会社、報酬、監督方法及び権限、並びに資本保全方法に関してCRD 指令を改正する、2019年5月20日付の指令（EU）2019/878号（以下「CRD 指令」という。）並びに、レバレッジ比率、純安定調達比率、自己資本の基準、適格債務、カウンターパーティー信用リスク、市場リスク、中央清算機関へのエクスポージャー、集団投資事業へのエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告及び開示要件に関してCRR規制を改正する、2019年5月20日付の規則（EU）2019/876号（以下「CRR 規則」という。）は、2019年6月7日に欧州連合官報（Official Journal of the European Union）で公表され、2019年6月27日に施行された。CRD 指令は政令第2020-1635号によりフランス法に組み入れられ、併せて本政令によりCRR 規則の一部廃止が実施された。同規則は、一定の例外を除き、2021年6月28日以降適用されている。

CRD に基づいて、フランスの金融機関は、その信用リスク、市場リスク、カウンターパーティー・リスク及びオペレーショナル・リスクを担保するため、最低自己資本を維持することが求められる。2014年1月1日以降、CRR規則に従って、発行会社のような金融機関は、最低比率として、8%の総自己資本比率、6%のTier 1資本比率及び4.5%の普通株式等Tier 1比率（それぞれ、金融機関の関連ある適格規制資本をリスク加重資産で除して算出する。）を維持することが求められている。また関連規制当局は、フランスの金融機関に対して上記の要件を上回る自己資本を維持するよう求めることがある。さらに、フランスの金融機関は、カウンターシクリカル・リスク及びシステミック・リスクを担保するための、全ての金融機関に適用される2.5%の資本保全バッファを含む、一定の普通株式等Tier 1バッファ要件を遵守しなければならない。フランスにおいては、COVID-19のパンデミックという状況の中、金融安定化高等評議会（Haut Conseil de Stabilité Financière、以下「HCSF」という。）は、2020年4月、カウンターシクリカル・バッファ比率を0%に設定した。2022年初頭にCOVID-19のパンデミックに関連する措置が終了したことを受け、2022年4月7日、HCSFはバッファ比率を危機前の水準である0.5%に設定したと発表した。この新しいバッファ比率は、2023年4月7日以降適用される。（後記「COVID-19のパンデミックに対する規制上の対応」を参照のこと。）

さらに、関連規制当局は、監督上の検証及び評価プロセス（以下「SREP」という。）及びストレス・テストを毎年実施すると予想されている。これに関して関連規制当局は、銀行に対し、特定のリスクに対処するために最低限の要件を超える資本を保有すること（いわゆる「第2の柱」の要件）を求める権限を有し、さらに、より一般的には、追加的な流動性要件や、場合によっては他の規制上の措置を課す権限を有している（後記「監督措置」を参照のこと）。

CRR 規則に基づいて、フランスの金融機関は、連結ベースで、リスクの集中（ratio de contrôle des grands risques）に関する一定の制限を満たさなければならない。フランスの金融機関の単一の顧客（及び関係機関）に対する貸出金及び一定のその他のエクスポージャー（risques）の割合の総額は、金融機関のTier 1資本の25%、また一定の金融機関に対するエクスポージャーについては、その金融機関のTier 1資本の25%と150百万ユーロのいずれかが高額な方を超過することはできない。一部の個別エクスポージャーは、特定の規制要件の対象となることがある。

フランスの金融機関は、それぞれ、各月末に、一定の短期及び流動資産の加重合計と短期負債の加重合計の比率を算出するよう求められている。この流動性比率 (coefficient de liquidité) は常に100%を超えていなければならない。フランスの金融機関は、関連規制当局に申し出ること、かつ一定の状況下において、流動性リスクの算定について「先進的」手法を選択することができる。先進的手法の下では、金融機関は流動性リスクを判断し、その短期のコミットメントを履行するため常に十分な流動性を確保するために、内部手法を使用することができる。CRR 規則は、流動性規制を導入しており、これにより金融機関は、その合計額が30暦日の期間にわたる重大なストレス状況において生じ得る純流動性流出を担保する流動資産を保有することを求められる。流動性カバレッジ比率 (以下「LCR」という。) は、段階的導入期間を経て、現在完全に適用されている。加えて、バーゼル委員会の提言に基づき、CRR 規則は、通常の状態とストレス状況の両方における1年間の資金需要を満たすのに十分な安定調達額を保有するよう金融機関に指示する、最低水準を100%と設定された拘束力のある純安定調達比率 (以下、「NSFR」という。) を導入した。2021年6月28日以降適用されているこの要件は、短期のホールセール資金調達への過度の依存に対処し、長期資金調達リスクを軽減することを目的としている。

CRR規則に基づいて、各金融機関は、2015年1月1日から開始した当初観察期間を経て、2018年1月1日から欧州連合理事会及び欧州議会が実施する水準でレバレッジ比率を維持するよう求められる。レバレッジ比率は、各金融機関のTier 1資本を総エクスポージャー量で除したものと定義される。CRR 規則に基づいて、レバレッジ比率は3%とされる。

2021年10月27日、欧州委員会は、バーゼル の枠組みの移行を完了するため、金融機関の活動へのアクセス及び金融機関の健全性監督に関して、CRD 指令、CRR規則及びBRRD (以下に定義する。) を改正する3つの法案を公表した。

これらの提案は、特に、() 金融機関が自らの必要資本を計算するために用いる内部モデルにより、金融機関が負う信用リスク、オペレーショナル・リスク及び市場リスクが過小評価されることを防ぐために、それらのリスクに関する測定手法の調整を導入すること、() リスク管理の一環として、環境及び持続可能性の成長に関連するリスク (以下「ESGリスク」という。) を体系的に特定、開示及び管理することを金融機関に求めること、並びに、健全性の枠組みにおけるESGリスクをさらに重視するために、国レベルの監督当局による気候に関する金融機関の定期的なストレス・テストを導入すること、() 現地の監督当局の監督権限と監督手段をさらに調和させ、監督枠組みの下で課せられる可能性のある制裁を強化すること、並びに() 欧州の銀行グループ内で、内部のMREL及びTLAC要件の算定を明確にする新たな措置を導入することを目的としている。

これらの法案は、欧州議会や欧州連合理事会で議論される予定であり、その発効日は現在のところ不明である。

2020年7月28日、ECBは、銀行が、第2の柱の指針及びバッファ要件の総計については少なくとも2022年末まで、またLCRについては少なくとも2021年末まで、要件を下回る形で事業を行うことを認め、これを自動的な監督上の処分の対象としないと発表した。2022年初頭にCOVID-19のパンデミックに関連する措置が終了したことに伴い、また2022年2月10日のECBの公表を受けて、銀行が第2の柱の指針を下回る形で事業を行う認可は、2022年12月以降には延長されないこととなった。

上記の措置を全て遵守すること及び要件の追加により、発行会社及び/又はグループの関連ある業務の連結ベースの収益及び利益の減少、一定の事業及び資産ポートフォリオの削減又は売却、並びに資産価値の減損につながるおそれがある。

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

2014年5月15日において、欧州議会及び欧州連合理事会は、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理に関するEU全体に及ぶ枠組みを制定することを定めた指令を採択した。すなわち、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理の枠組みを定める2014年5月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2014/59/EU (以下「BRRD」という。) である。

2013年7月26日付の銀行業務の分離及び規制に関するフランス法 (loi de séparation et de régulation des activités bancaires) (以下「SRAB法」という。) は、当初の草案の時点で既にBRRDの実施を実質的に見込んでいた。その後、2015年8月20日付フランス政令第2015-1024号 (Ordonnance n° 2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière) (以下「2015年8月20日付政令」という。)

は、フランス法をBRRDの最終版に適合させるために、SRAB法を改正（とりわけ、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）第L. 613-48条以下に定められた、金融機関に適用される危機の回避及び管理措置）する様々な規定を導入し、同法を補足した。加えて、フランス国内でのBRRDの実施をさらに進めるため（ ）再生計画、（ ）破綻処理計画及び（ ）金融機関又は組織の破綻処理の実行可能性を評価する基準に関する2015年8月20日付政令の規定を実施する、2015年9月11日付の3つの命令（décret et arrêtés）が2015年9月20日に公表された。

BRRD及びSRM規則（前記「フランス及び欧州の規制の枠組み」/「銀行規制」を参照のこと。）の目的は、財政安定の保護を図り、納税者の被る可能性のある損失を最小限に抑え、倒産又は清算手続の前に、予防策として金融危機に対処するための共通の手段と権限を関係当局に提供することにある。当局（フランスにおいては、関連破綻処理当局により、ACPR又はSRBのうち該当する方）に付与される権限は、（ ）潜在的問題のリスクを最小限にするための予備的措置及び計画（準備及び予防）、（ ）初期段階にある問題が生じた場合に倒産回避のため会社の状況悪化を初期段階で阻止する権限（初期介入）、及び（ ）会社の倒産が一般の利害に影響する場合に、重要な機能を保全し、納税者が損失にさらされることを最大限に制限しながら、秩序ある方法で会社を再建又は事業縮小するための明確な手段、の3つのカテゴリーに大きく分けられる。

最後に、2016年12月9日付法第2016-1691号により、優先証券（例えば、発行会社の場合は、本優先社債等）及び劣後証券（発行会社の場合は、本劣後社債等）の特定の順位を変更することなく、上位優先証券（発行会社の場合は、本上位優先社債等）及び非上位優先証券（発行会社の場合は、本非上位優先社債等）間の優先（chirographaires）証券の優先順位が導入され、金融機関の裁判上の清算（liquidation judiciaire）における債権者の優先順位が変更された。

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年5月20日付の指令（EU）2019/879号（以下「BRRD」という。）が、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効した。

BRRDは、銀行部門における破綻処理制度の実施に関する2020年12月21日付政令第2020-1636号（以下「本政令」という。）を通じて、フランスにおいて施行されている。特に、本政令により、倒産において資本に由来する債権の順位がCRR規則に定義する自己資本（以下「自己資本」という。）に由来しないその他の債権より下であることを確保するために、国内破産法を修正するよう加盟国に求めるBRRD第48(7)条が施行された。この規定は本政令により国内法制化され、倒産手続においてフランスの金融機関に適用される債権者の順位を規定する規則が修正された。かかる規定の発効前に発行された発行会社の劣後債務及び下位劣後債務については、その全部又は一部が自己資本として認識されているか、認識されてきた場合には、契約上の順位が維持される。

フランス通貨金融法典の新たな第L. 613-30-3条 第5項は、2020年12月28日以降、金融機関の自己資本以外の負債は、自己資本と同順位とすることはできないと声明している。

その結果、フランス通貨金融法典第L. 613-30-3条 第5項に準拠して、劣後債務の中の新たな順位が設定され、2020年12月28日以降発行される発行会社の劣後債務及び下位劣後債務は、それらが完全に発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品を構成しなくなった場合は、発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品より上の順位となることとなった。

したがって、発行会社のいかなる行為もなしに、また本劣後社債等又はその他の本社債の所持人の同意を得ることなしに、（ ）本劣後社債等は、Tier 2資本商品として認識されている限りは適格劣後社債等として順位付けられ、Tier 2資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格劣後社債等として順位付けられることとなり、また（ ）下位劣後債務は、その他Tier 1資本商品として認識されている限りは発行会社のその他Tier 1資本商品として順位付けられ、その他Tier 1資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格その他Tier 1社債として順位付けられ、不適格劣後社債等と同順位となる。

本政令の発効日より前に発行会社により発行され、その全部又は一部が発行会社の自己資本として認識されており又は認識されてきた全ての劣後債務又は下位劣後債務は、その契約条項に従い、場合によって発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品として順位付けられており、また発行済みである限りそのように順位付けられる。

破綻処理

BRRD及び本政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

（a）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）

- （ ）金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
- （ ）金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
- （ ）金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
- （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

（b）私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合

（c）資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ペイルイン手法（後記「ペイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者である当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分への転換（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

SRM規則は、SRBが破綻処理計画を支援するために使用することができる単一破綻処理基金（以下「単一破綻処理基金」という。）の設定を定めている。単一破綻処理基金は、発行会社等の重要な銀行に関してBRRDに従い実施された国内の破綻処理基金に代わるものである。この単一破綻処理基金は、銀行からの拠出金が財源である（かかる拠出金は、各銀行の債務（自己資本及び付保預金を除く。）の額に基づいており、リスク調整されている。）。

また、BRRDには、上記破綻処理の方策を可能な限り最大限に課し、かつ実施した上で、財務の安定性を維持しつつ、追加の財務安定化方策によって臨時の公的支援を提供できる欧州連合加盟国向けの権利が、最後の手段として定められている。これは、公的資本支援と暫定的な公的保有方策から成る。このような臨時の財務支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

BRRD及びSRM規則の下では、全債務（自己資本を含む。）の8%の損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

BRRD では、限られた期間について、破綻処理当局は、一定の状況（金融機関が破産している又は破産するおそれがある場合を含む。）において、金融機関が当事者である契約に従って支払及び引渡義務を停止する権限を有すると定められている。

これらの権限が将来どのように実行され、また発行会社及び／又はグループ並びに本社債にどれほどの影響を及ぼすかは依然として不透明である。したがって、BRRD又はSRM規則の発行会社及び／又はグループ並びに本社債権者への影響の全貌を評価するのは未だ不可能であり、現在BRRDにおいて企図されている、フランスの破綻処理当局又はその他の関連破綻処理当局によって取られる実際の又は想定上のいかなる措置も、本社債権者の権利、本社債への投資の価格若しくは価値及び／又は発行会社が本社債に基づく債務を弁済する能力に対し、悪影響を与えないという保証はない。

加えて、現在BRRDに定められている権限及びフランス通貨金融法典におけるその実施は、発行会社を含む金融機関及び大手投資会社（CRD に基づき当初の出資金として730,000ユーロの保有が義務付けられた会社をいう。）の運営方法に対して、また、一定の状況下においては、債権者の権利に対して影響を及ぼすことが予想される。

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、以下に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等のその他Tier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、以下の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

- （ ）破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
- （ ）適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関しかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
- （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、前記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

上記（ ）ないし（ ）に記載される条件の1つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本性金融商品（まずその他Tier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品）は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、関連破綻処理当局による減額／転換権限の存在又は実際の行使（ペイルイン手法（後記「ペイルイン手法」を参照のこと。）及びその他の破綻処理措置の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

ペイルイン手法

前記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ペイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のペイルイン可能債務を減額し又は持分に転換することができる。ペイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債並びに2020年12月28日以降発行された本劣後社債等のようなその他の劣後債務（それらが完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合）及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務（それらが完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合）を含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がペイルイン可能債務についてペイルイン手法を行使することが可能になる前に、前記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ペイルイン手法が以下のとおりペイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。（ ）通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品（2020年12月28日以降発行された本劣後社債等が完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合、及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務が完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合を含む。）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また（ ）その他のペイルイン可能債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。

上記の結果として、（Tier 2資本商品として適格な）本劣後社債等の全額が破綻処理手続の開始前に減額又は転換されていない場合であっても、関連破綻処理当局が破綻処理の一環としてペイルイン手法を実施することを決めた場合、かかるTier 2資本商品（本劣後社債等の商品を含む。）の元本金額が最初に全額減額又は持分に転換されなければならない。さらに、以前にTier 2資本商品（本劣後社債等の

商品を含む。)から転換された普通株式等Tier 1商品も、バイルイン手法の適用の結果として減額される可能性がある。

バイルイン手法の行使により、本社債につき全額(すなわちゼロへの)若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性もある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、バイルイン手法の存在又は実際の行使(その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額/転換権限(前記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。))の存在又は実際の行使と共に)により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典(2015年8月20日付政令による改正を含む。)はまた、例外的な状況において、一般的なバイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下の場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている:
(a) 合理的な期間内に、その負債に対しバイルインの処理を行うことが不可能な場合、(b) 破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合、(c) 金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及び事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合、又は(d) 負債に対して通常のバイルイン手法が適用された場合、かかる負債がバイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。したがって、フランスの破綻処理当局が、バイルイン可能債務又は一定の種類のバイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のバイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」(Fonds de garantie des dépôts et de résolution)又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、()バイルイン可能債務により吸収されていない損失を補填し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ/又は()当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、一定の上限(かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の5%を超えないよう設定された上限を含む。)の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

自己資本及び適格債務の最低基準

バイルイン手法が仮に必要な場合にその有効性を確保するため、2016年1月1日以降、発行会社等のフランスの金融機関は、フランス通貨金融法典L. 613-44条に従って、常に、自己資本及び適格債務の最低基準(以下「MREL」という。)を満たさなければならない。MRELの目的は、秩序ある破綻処理を可能とすべく十分な損失吸収力を確保し、それにより公的資金に頼ることなく重要な機能の継続を確実にすることである。

BRRDの第45条(2)により、欧州委員会には、欧州銀行監督機構(以下「EBA」という。)による基準の草案の提出の後、また規則(EU)第1093/2010号の第10条から第14条に従って、MRELを設定する方法に関する評価基準を定める委任法を採択する権限が与えられる。EBAを定める規則(EU)第1093/2010号の第10条(1)に従って、欧州委員会は、当該条項に定められる特定の手続を考慮しEUの利益のために必要な場合には、基準の草案を一部のみ又は変更を加えた上で、承認することができる。

2016年5月23日に、欧州委員会は、BRRDを補完する、MRELを設定する方法に関する基準を特定する技術的規制基準である委任規則を採択した。

さらに、適用可能となった場合、CRR 規則は、とりわけ、金融安定理事会が2015年11月9日に公表したタームシート、最終的な国際基準に影響を与え、「自己資本及び適格債務最低基準」に適用される要件を修正する。現在及び新規の内容両方の実施、発行会社及び/又はグループ等の金融機関へのそれらの適用又はそれらに基づく措置の実施は現時点では不明確である。

加えて、関連破綻処理当局が発行会社及び/又はグループによる破綻処理可能性に障害が存在し得ると判断した場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。

COVID-19のパンデミックに対する規制上の対応

支援措置

2020年3月12日、ECBは、COVID-19のパンデミックの経済的影響が顕在化する中で、発行会社等のその直接監督下にある銀行が、実体経済への資金供給における役割を引き続き果たすことができるようにするための多くの措置を発表した。

そのために、ECBは、2020年3月12日及び2020年4月30日に、追加的な長期リファイナンス・オペの導入及び既存の長期リファイナンス・オペに対するより有利な条件の採用、並びに2020年末までに分配される追加的な1,200億ユーロの純資産購入の導入を発表した。

さらに、2020年3月18日、ECBは、COVID-19の発生とCOVID-19のパンデミックの拡大による深刻な影響に対処するため、公的部門及び民間部門の有価証券の7,500億ユーロの新たなパンデミック緊急購入プログラム（以下「PEPP」という。）を開始することを決定した。PEPPはその後総額1兆8,500億ユーロまで増額されている。COVID-19のパンデミックに関連する措置が終了したことを受け、ECB運営理事会は、2021年12月16日、PEPPに基づく純資産購入を2022年3月末から中止し、PEPPに基づいて購入された満期有価証券からの元本支払金を少なくとも2024年末まで再投資することを決定した。PEPPに基づく純購入は、COVID-19のパンデミックに関連するマイナスのショックに対処するために、必要に応じて再開することができる。

国内レベルでは、COVID-19危機を受けて、フランスにおいても法律上及び規制上の措置が採択されている。これには、特に、フランスの企業向けローンに対する3,000億ユーロの政府保証プログラム、一定の税金及び社会的費用の猶予、並びにフルタイムで勤務できない従業員に給与を支払う企業に対する部分的な補助金等が含まれていた。2021年5月31日にフランスで採択された法案は、健康緊急事態の終了への備えをまとめたものであり、これに定められた経過期間は、数回にわたって延長され、最終的には2022年7月までとなったが、その間に政府は、COVID-19のパンデミックに対処するため、健康緊急事態の終了まで、経過措置を取る権限を与えられている。

資本軽減措置

2020年3月12日、ECBは、（ ）銀行及び金融機関が、第2の柱の指針で定められる資本要件を下回る形で一時的に事業を行うこと、及びその第2の柱の要件の一部をCET1以外の資本性金融商品（すなわち、AT1又はT2等の下位の資本性金融商品）でカバーすることにより、2021年1月に発効したCRD 指令における措置を前倒しすることの可能性、（ ）立入検査の延期及び最近の立入検査から生じた改善措置の実施期限の延長等、銀行とECBの間で合意される個別の救済措置の可能性、並びに（ ）銀行が資本保全バッファ及び流動性力バレッジ比率の規則に基づき定められる要件を下回る形で事業を行うことの可能性を公表した。2020年9月22日、ACPRは、この提言を、その監督下にある銀行まで拡大適用した。

加えて、2020年4月28日、欧州委員会は、COVID-19のパンデミックに関連する銀行の貸出能力及び損失吸収能力を改善するため、CRRを改正する立法案を採択した。2020年6月26日、欧州議会及び欧州連合理事会は、2020年6月27日に発効したCOVID-19のパンデミックに対応する一定の調整について、規則（EU）575/2013号及び（EU）2019/876号を改正する規則（EU）2020/873号を採択した。

監督措置

EBAは、2020年3月12日の声明において、EU全体のストレス・テストを2021年まで延期することを発表し、所轄当局に対して、実際的な方法で監督活動を行い、ヨーロッパの銀行の財務及び健全性の状況を監視するために必要とされる重要な財務情報の報告に影響を与えることなく、銀行が業務の継続性を優先することができるようにするため、要求される報告の一部の分野について柔軟性を提供するように勧告した。2021年1月29日、EBAは、2021年のEU全体のストレス・テストを開始した。このテストの悪化シナリオは、金利環境が「より長期間にわたり低下」する中でCOVID-19が長期化し、景況感に対する負のショックが景気後退を長引かせるというストーリーに基づいている。EBAは、当該ストレス・テストの結果を2021年7月30日に公表した。EU全体を対象とするこのストレス・テストは、EUの銀行から抽出した50行（単一監督メカニズムの管轄下にある国々の38行を含む。）について実施されており、欧州連合及びノルウェーの銀行部門の資産総額（2019年末現在の連結資産総額により表示）の約70%をカバーしている。このストレス・テストにおいては、非常に厳しいシナリオの下では、EUの銀行部門の普通株式等Tier 1比率は10%を上回る水準となり、開始時に15%であった普通株式等Tier 1比率15%に対して2,650億ユーロの資本減価となったが、この資本減価の大半は信用損失で説明できるとの結論に至った。「よ

り長期間にわたり低下」するシナリオでは、継続事業からの利益、とりわけ純受取利息からの利益が大幅に低下するとされている。2021年12月8日、EBAは次回のEU全体のストレス・テストの枠組みを2023年に実施することを決定した。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 2022年度上半期の経済環境及び規制環境

1.1 経済環境

2022年度上半期：不透明な見通し

当年度上半期の特徴は、ロシアのウクライナ侵攻と、その結果としての国際的な緊張の高まりであった。金融市場ではリスク回避が著しく増加し、コモディティ価格（特にエネルギーと食料品価格）が高騰したが、これらは紛争により引き起こされた不確実性とロシアに対する特にヨーロッパ諸国と米国の制裁の厳しさを反映している。健康面では、欧米諸国においては各国のワクチンプログラムの効果によってCOVID-19の流行をどうにか制御している一方で、中国はより大きな困難に直面し、制限措置を再度講じなければならず、これが世界の生産網を圧迫し、企業の調達困難を増大させている。2021年のインフレーション、地政学的緊張及び供給網の困難が重なって、上半期を通じて物価上昇は大きく加速した。家計や企業のコンフィデンスに与える衝撃を緩和するため、各国政府はその財政政策を通じて支援策を講じている。しかしながら、こうした対策によってヨーロッパ及び米国における一部経済指標の減速を防ぐことはできず、当半期末には景気後退への懸念が強められることとなった。中央銀行は、インフレ期待と賃金上昇に歯止めがきかなくなるという懸念に直面し、徐々にその権限の一環としてインフレ抑制を促す決定を行ってきた。この結果、とりわけソブリン金利は大幅に上昇し、株式指数は下落した。

ユーロ圏では、経済再開と健康上の制約緩和に関連した好ましい経済的見通しが、2月24日にウクライナで戦争が始まると急速に勢いを失った。欧州連合は、海運を利用した石炭及び石油の輸入禁止を含む複数の対ロシア制裁パッケージを導入した。ロシア政府が多数の国へのガスの供給を削減する決定を行ったこととあわせてエネルギー価格は急激に上昇した。PMIの景気指数は、キャッチアップ効果が依然続いていることに加えて、インフレ加速を抑制するために行われた大規模な財政支援もあり、拡大基調が続いている。一方で、企業の財務状況は、生産価格及び賃金の上昇による利益の圧縮と、また一方で受注の鈍化を受けて弱まっている。このような状況において、6月にインフレ率は引き続き目標の2%を上回り前年比8.6%に達し、欧州中央銀行（ECB）はインフレ抑制に必要な動きとして需要を止めるため金融引き締めを開始した。この目的のため、ECBは、(1)3月に「パンデミック」購入プログラムを、また7月には従来の資産購入プログラムを停止し、(2)夏以降の次期会合に向けて政策金利の引き上げを決定した。しかしながら、著しい景気減速とソブリン金利の急上昇に対する懸念から金融分裂のリスクは再び急速に表面化している。ECBは、ドイツと最も脆弱な国々との間のソブリン金利の急激な広がりや沈静化させるため措置を講じなければならなかった。このため、ECBは、このリスクに対処するための仕組みを定める作業を加速させていると発表することで、その決意を明確にした。このような緊張した経済状況の中で、特に為替に不利な影響を及ぼすことになる対外勘定の悪化により、ユーロは急激に下落した。エネルギー供給問題についても懸念が高まっている。ECBの金融引き締めの施策を統合することによってのみ単一通貨の下落を穏やかに抑制することが可能であった。

フランスでは、フランス経済はヨーロッパの近隣諸国と比べてロシアの炭化水素への依存度は低いものの、年頭に感染症の流行が再燃したことによって事業活動に悪影響が生じ、インフレも著しく加速した。ただし、エネルギー価格について関税シールドを行ったことにより、ユーロ圏の他の国々よりも低い水準に留まっている。当半期には政治的な課題もあった。エマニュエル・マクロンはフランス共和国大統領に再選されたが、同氏の政党は議会選挙で絶対多数を獲得できなかったため、今回の任期5年間に行われる政策についての見通しは限定的である。最後に、エネルギー割当に関する懸念が徐々に拡大しており、多数の原子炉がメンテナンスに入っていることにより原子力による発電量は大幅に減少している。

英国では、第1四半期に力強い成長が続いたが、英国のEU離脱の影響により助長されたエネルギー価格の上限引き上げ等によりインフレが加速し経済指標は急速に悪化した。この景気後退に直面して、英国政府は家計への財政支援を強化したものの限定的なものに留まっている。一方で公会計の急速な均衡回復への意欲は維持されている。イングランド銀行は、2021年12月以降、政策金利を1.25%（すなわち、+115bp）に引き上げ、金融引き締めを継続した。しかしながら、同行は当半期における英ポンドの下落に拍車をかけた経済リスクについて懸念している。

ドイツでは、流行の拡大やウクライナにおける戦争によるインフレと供給網の困難に伴う影響により、第1四半期に経済活動に悪影響が生じた。経済がロシアの炭化水素に依存しているため、エネル

ギー輸入の高騰により貿易が悪化した。インフレの影響を抑えるため、政府はおよそ430億ユーロの支援策を約束した。

米国では、ウクライナにおける戦争の影響は比較的緩やかであるものの、特にロシアのガス及び石油の禁輸措置はヨーロッパの米国に対する需要を増加させ、石油及びガスの価格への影響は徐々に増加し、インフレ圧力が高まっている。ガソリン価格への影響は精製能力の不足によっても増大した。また物価上昇は広範囲に及び、6月にはインフレ率が前年比8.5%に達し、インフレ期待に歯止めがかからないリスクが高まっている。労働市場は安定しており、当半期において賃金の上昇をもたらした。インフレに直面する中で、政策金利は3月に最初の25bpの利上げ、5月に2回目の50bpの利上げが行われた後、Fedは6月に75bpの利上げを発表して金融引き締めを加速した。これにより、政策金利は1.5%から1.75%となった。現在の目標は需要抑制のために金融を引き締めることで、これが金融市場に深刻な不利な影響を及ぼしている。しかしながら、経済の減速にもかかわらず、健康上の制約が解除されたこと及び依然として高い家計貯蓄が積み上がっていることから、サービスの消費は堅調を維持している。

中国ではゼロコロナ戦略が採用され、これがオミクロンのようなより感染力の強い変異種にはあまり適していないことが明らかになると、徐々に政府への批判が高まった。第1四半期以降いくつかの地域で実施された厳しいロックダウンにより経済活動は大きな打撃を受けた。しかし、5月末以降、健康に関する状況が改善すると成長見通しにとって好材料となった。また、秋の中国共産党大会に向けた活動を支援するため、金融及び財政支援もここ数ヶ月で大幅に強化されている。その他の新興国については、エネルギー及び食料不足のリスクが強まる中、インフレ圧力は依然として継続している。こうした中で各国の中央銀行は、金利の全面的な上昇が景気減速を増大させる中で、インフレを抑制するため引き続き積極的に取り組んでいる。

最後にコモディティについては、ウクライナにおける戦争により、需要がこれを充足する十分な供給を伴わずに増加したため、特にエネルギーと食料品価格の上昇が強まった。OPECが決定した将来の供給調整は、石油価格の上昇傾向を持続的に覆すには十分でなかったと見られる。価格の高騰は、ガス及び食料品価格にも反映されている。一方、工業用金属セクターは、中国の景気減速による悪影響を一時的に受けている。

1.2 規制環境

様々な国際機関及び欧州当局が発する規制措置は、その営業している国々においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに大きな影響を与える可能性が高い。こうした規則の遵守は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野、活動及び地理的な市場の全てに関わるものであり、大規模な人材及び物的資源の動員を必要とする。

2022年度上半期は、同行の全事業分野に影響を及ぼす持続的な金融及び規制上の変更を含む、様々な領域におけるヨーロッパ各当局の多数の仕事が継続されたことに特徴があった。

信用リスク

2022年から2024年についてのECBの監督上の優先課題が公表されている。COVID-19のパンデミックによる負の影響を軽減し、銀行セクターの回復力を確保するため、ECBは信用リスクに対する健全性要件を強化している。

- ・ COVID-19危機に関連して、困難に陥った債務者を管理し、信用リスクを監視するため営業能力を監視すること
- ・ パンデミックの影響を最も受けた、いわゆる「脆弱な」セクター（特に商業用不動産）に対するエクスポージャーの監督及び定期的な監視を強化すること
- ・ レバレッジド・ファイナンスの監視強化。ECBは、レバレッジド・ファイナンスの分野におけるグロス・リスクの蓄積を回避するための取組みを強化する予定である。

ECBは、パンデミック危機のピークにあった2020年に決定した資本要件緩和を延長しないことを確認した。ECBは、銀行に対し、少なくとも2022年12月まで第二の柱の指針（P2G）によって定義された資本水準以下で営業することを認めていた。またECBは、現在、合計レバレッジ比率エクスポージャーを算出する際に中央銀行へのエクスポージャーを除外することを認める健全性免除規定が2022年3月に終了することを発表した。

レバレッジド・ファイナンスは、ECBの銀行監督において決定的に脆弱であると認識されており、2022年から2024年にかけての主要な優先課題の一つである。

TRIM（内部モデルのターゲット審査）の最終化を含め、2021年に内部モデルの審査に関して複数の進展が見られた。これらは銀行が利用している内部モデルを評価するものである。ECBは、銀行に対し、

自行の内部モデルにおいて特定された欠陥を是正する対策を取るよう促している。さらに、欧州銀行監督機構（EBA）の「IRBリペア」プログラムの実施の一環として、ECBは内部モデルの新たなターゲット調査を開始している。

2022年1月1日以降、フランス金融安定高等評議会（Haut Conseil de Stabilité Financière）は、法的拘束力のある住宅用貸出金の供与条件について提言を行ってきた。また、銀行生産高の20%を柔軟なマージンとして確保しつつ、負債比率の上限を35%とし、一定の条件の下で貸付期間の上限を25年又は27年に引き上げている。

ITリスク

2022年5月11日、欧州議会と欧州委員会は、年末までに発効予定の金融セクターにおけるデジタル運用のレジリエンスに関するDORA規制案を承認した。この規制は、この分野においてガバナンスと内部統制の枠組みを強化することにより、金融サービス企業のIT運用レジリエンスを向上させることを目的としている。

2022年6月30日、暗号資産市場に関する規制案（MiCA）に基づき欧州連合理事会議長と欧州議会は暫定的な合意に達した。このプロジェクトは、損失が発生した場合に当該資産のサービスプロバイダーに責任を負わせ、継続的なイノベーションと当該セクターの魅力を維持することを可能とする暗号資産の規制枠組みを構築することによって、投資家を保護し、金融の安定性を維持することを目的としている。

ECBの今後3年間の監督上の優先課題には、ITアウトソーシングリスクとサイバーレジリエンスの健全性評価の強化が含まれる。

気候リスク

欧州気候パッケージは引き続き展開されている。金融サービスセクターにおけるサステナビリティ報告については、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）及びディスクロージャーとして知られるサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）の規定は段階的に実施されているところである。非財務情報開示指令（NFRD）に代わる企業サステナビリティ報告指令については、2022年6月21日に合意された。

気候リスクの監視要件もタクソノミー規則の委任法の採択によって強化された。持続可能な経済活動に投資された銀行資産の割合を計算するグリーン・アセット・レシオ（GAR）という新たな比率と6つの持続可能性の基準に従った資産の分類は2022年に段階的に実施される。

ECBの今後3年間の監督上の優先課題には、気候リスクの健全性評価の強化が含まれる。ECBは、2022年度上半期に、気候リスクへのエクスポージャーに関して欧州系銀行の刊行物を評価した。ECBはまた気候ストレス・テストを通じて、銀行の気候リスクへのレジリエンスをユーロ圏において初めて評価し、その結果が発表されたところである。このテストでは信用リスクと市場リスクのみが考慮され、かつ本質的に推定値に基づいているため、データは部分的なものである。

金融犯罪

2021年7月に、欧州委員会は、欧州連合のAML-CFT規則の強化を目的とした法令パッケージを提示した。新たに管轄権を有する欧州の監督機関であるマネーロンダリング防止機関（AMLA）が設立される予定である。留意点として、AML-CFTはSREPにおいて拡大しているパートである。

その他の主な懸念事項：

- ・ 不正及び詐欺：不正を特定及び防止し、顧客を保護するための仕組みを強化する必要性
- ・ 国際的な制裁：地政学的状況を考慮すると制裁と制度的資産の凍結の仕組みは2022年に注目されることとなる。

ガバナンス

EBAは、内部ガバナンス、報酬政策並びに上級管理職及び主要な部門マネージャーの適性評価に関する主要ガイドラインのうち3つを改訂した。この最後の点については、ECBのフィット＆プロパー指針及び質問票の改訂を伴って進められた。これらの変更は2021年12月31日に発効した。

管理機関の運営能力は、ECBの監督上の優先事項の一つである。これにより管理機関の構成及び運営に関する要件が強化される。

保険業務及び金融コングロメリットリスク

2021年に開始された複数の規制プロジェクトは2022年及びそれ以降数年にわたり継続する予定である。これには以下が含まれる。

- ・ 金融コングロマリット指令（FICOD）に基づく新たな技術実装基準（ITS）の実施。これは、グループ内取引（IGT）の報告及びリスクの集中（RC）に関するものである。
- ・ 保険負債の測定及び保険会社の業績に重大な変更をもたらすIFRS第17号会計基準の2023年の実施のための準備。
- ・ 保険会社の支払能力要件に関するソルベンシー 指令の改正案。

再生及び破綻処理

単一破綻処理委員会（SRB）は、2022年に一定の破綻処理可能性に関する最低要件を優先事項とした。すなわち、流動性と破綻処理の資金調達、分離及び金融機関の再編計画、並びに情報システム、再生及び技術インフラ能力である。

コンプライアンス

PSD2指令（決済サービス指令）の改正は、より効率的なヨーロッパの決済市場の設立とセキュリティ強化のため進行中である。

欧州委員会は、消費者保護を強化するため、金融サービスの遠隔販売に関する指令2002/65/ECを廃止し、消費者の権利に関する指令2011/83/EUを補完することを提案している。

欧州議会は、コンシューマー・クレジットに関する新たな指令の最終草案を発表したが、これは2022年度下半期を通して議論される予定である。

2022年3月にフランスでは、サパン 法の改正を受けて、法律により公益通報者の保護が改善及び強化された。

さらに、2021年に取り組まれたその他の規制に関する協議及び議論は2022年も継続する。

ベンチマーク規制（BMR）は、新たなベンチマークの運用実施によって2022年に発効する予定である。

バーゼル 合意の欧州法制化（草案CRR3/CRD6）は継続する予定である。標準モデルと比べて内部モデルのキャピタル・ゲインを制限するアウトプットフロアの整備が必要である。トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の市場リスク監視メカニズムが協議される予定である。

中央銀行及びその他の規制機関は、金融安定理事会（FSB）と共にノンバンク金融会社及びいわゆるシャドーバンキング業務の監督を強化する取り組みを続けている。

フランスでは2022年2月28日に公布された借入金保険市場のより容易な利用に関する法律により借入人の権利が強化されたが、主な変更は次の3点である。すなわち、時期を問わない解約、医療調査票の条件付廃止及び「忘れられる権利」に関する期間の短縮である。

2. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動及び業績

2.1 事業及び業績の分析

2.1.1 方法論に関する注記

セグメント編成の変更

2022年度上半期より損益計算書は、4セグメント（すなわち、リテール・バンキング、保険、専門事業分野及びその他の事業分野）に下位区分されることとなった。各セグメントは、「第一部 企業情報 / 第2 企業の概況 / 2 事業の内容」の「2.1 連結範囲とセグメント編成」に記載される事業分野に細分される。

2021年7月及び8月に公開された2021年度上半期のデータに関する主な変更は以下のとおりである。

事業セグメント別損益計算書の分析：新たなセグメント編成

2021年6月30日現在 (単位: 百万ユーロ)	リテール・バンキング	保険	専門事業	その他の事業分野	合計
銀行業務純益	5,256	1,119	1,152	435	7,962
一般営業費	-3,424	-344	-529	-439	-4,736
営業総利益	1,832	775	622	-4	3,226

カ ウ ン タ ー パ ー ティ ー ・ リ ス ク 費 用	-214	-	25	2	-188
その他の資産の処分に 係る利益	-2	0	0	-71	-73
税引前利益	1,616	775	647	-73	2,965
法人税	-517	-236	-114	-19	-885
非継続事業に係る税引 後損益	7	-	-	-	7
当期純利益	1,106	540	533	-92	2,087
非支配持分	-	-	-	-	161
グループに帰属する当 期純利益	-	-	-	-	1,926

事業セグメント別損益計算書の分析：かつてのセグメント編成

2021年6月30日現在 (単位：百万ユー ロ)	リテ ール・バ ンキン グ	保 険	コーポ レー ト・バ ンキン グ及び 資本市 場	プライ ベ ー ト・バ ンキン グ	プライ ベ ー ト・エ クイ ティ	ロジス ティク ス及び 持株会 社	グルー プ会社 間取引	合計
銀行業務純益	5,340	1,119	490	319	257	924	-486	7,962
一般営業費	-3,486	-344	-204	-225	-36	-928	486	-4,736
営業総利益	1,854	775	286	94	221	-4	-	3,226
カ ウ ン タ ー パ ー ティ ー ・ リ ス ク 費 用	-214	-	37	-5	-7	2	-	-188
その他の資産の処分 に係る利益	-2	0	-	-	-	-72	-	-73
税引前利益	1,638	775	324	89	214	-74	-	2,965
法人税	-523	-236	-84	-23	-0	-19	-	-885
非継続事業に係る税 引後損益	7	-	-	-	-	-	-	7
当期純利益	1,122	540	240	66	213	-93	-	2,087
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	161
グループに帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,926

- ・ リテール・バンキング：専門子会社は「専門事業分野」セグメント（「アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング」の事業分野）と「その他の事業分野」セグメント（「持株会社」の事業分野）に移転した。
- ・ 保険：変更なし
- ・ 新セグメントの「専門事業分野」には、かつての「コーポレート・バンキング及び資本市場」「プライベート・バンキング」及び「プライベート・エクイティ」セグメント並びにかつて「リテール・バンキング」において報告されていた複数の事業体が含まれる。
- ・ 「その他の事業分野」は、かつての「ロジスティクス及び持株会社」及び「グループ会社間取引」並びにかつて「リテール・バンキング」において報告されていた事業体1社が含まれる。

「その他の事業分野」セグメントの事業分野の詳細は、以下の表に記載されている。

新たなセグメント編成 - 「専門事業分野」セグメントの詳細

2021年 6月30日現在 (単位: 百万ユーロ)	アセット・マ ネジメント及 びプライベート・バンキン グ	コーポレー ト・バンキン グ	資本市場	プライベ ート・エクイ ティ	専門事業
銀行業務純益	424	198	273	257	1,152
一般営業費	-293	-69	-132	-36	-529
営業総利益	131	129	141	221	622
カ ウ ン タ ー パ ー ティ ー ・ リ ス ク 費 用	-5	37	0	-7	25
その他の資産の処分に 係る利益	0	-	-	-	0
税引前利益	126	166	141	214	647
法人税	-33	-42	-38	-0	-114
非継続事業に係る税引 後損益	-	-	-	-	-
当期純利益	93	124	103	213	533

かつてのセグメント編成 - 「専門事業分野」セグメントの詳細

2021年 6月30日現在 (単位: 百万ユーロ)	プライベ ート・バンキン グ	コーポレー ト・バンキン グ	資本市場	プライベ ート・エクイ ティ	専門事業
銀行業務純益	319	198	293	257	1,066
一般営業費	-225	-69	-135	-36	-464
営業総利益	94	129	157	221	602
カ ウ ン タ ー パ ー ティ ー ・ リ ス ク 費 用	-5	37	0	-7	25
その他の資産の処分に 係る利益	0	-	-	-	0
税引前利益	89	166	157	214	627
法人税	-23	-42	-42	-0.4	-108
非継続事業に係る税引 後損益	-	-	-	-	-
当期純利益	66	124	115	213	519

- 新たな「アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング」の事業分野には以下が含まれる。
 - かつて「プライベート・バンキング」に含まれていた全子会社
 - かつて「リテール・バンキング」において報告されていたクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント(Crédit Mutuel Asset Management)及びクレディ・ミュチュエル・エパーニュ・サラリアル(Crédit Mutuel Épargne Salariale) / 「銀行ネットワークの子会社」及びかつて「資本市場」において報告されていたシゴニー・マネジメント(Cigogne Management)
 - 上半期に新たに連結された事業体: ラ・フランセーズ(La Française)、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ(Crédit Mutuel Investment Managers)及びCIC・プライベート・デット(CIC Private Debt)

- ・ 「資本市場活動」：かつてこの事業分野において報告されていた事業体であるシゴーニュ・マネジメントは、新たな事業分野の「アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング」に組み替えられた。

連結範囲を同一とした場合の変動

連結範囲を同一とした場合の変動は、以下を除外して算出している。

- ・ 2022年度上半期について：新たに連結された事業体（すなわち、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デット）のデータ（その影響は「リテール・バンキング」「アセット・マネジメント」及び「その他の事業分野」に及ぶ。）
- ・ 2021年度上半期について：2022年1月から効力をもって連結除外されたフロア・バンク（FLOA Bank）のデータ（その影響は「リテール・バンキング」セグメントに及ぶ。）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル

（単位：百万ユーロ）	2022年度 上半期	変更範囲	変更範囲を 除いた 2022年度 上半期	2021年度 上半期	変更範囲	変更範囲を 除いた 2021年度 上半期	2022年度 / 2021年度	連結範囲 を同一と した場合 の変動 （単位：％）
銀行業務純益	8,556	448	8,108	7,962	-	7,962	+7.5%	+1.8%
一般営業費	-5,228	-349	-4,879	-4,736	-	-4,736	+10.4%	+3.0%
そのうち監督及び破綻処理費用	-379	-9	-369	-268	-	-268	+ 41.3%	+ 37.8%
営業総利益	3,329	99	3,230	3,226	-	3,226	+3.2%	+0.1%
リスク費用	-470	-18	-452	-188	-	-188	x2.5	x2.4
確定済リスクの費用	-350	-9	-342	-320	-	-320	+9.6%	+6.9%
未確定リスクの費用	-120	-10	-110	132	-	132	有意差なし	有意差なし
営業利益	2,859	80	2,778	3,038	-	3,038	-5.9%	-8.6%
その他の資産及びECCに係る純損益	47	15	32	-73	-	-72	有意差なし	有意差なし
税引前利益	2,906	95	2,810	2,965	-	2,966	-2.0%	-5.2%
法人税	-773	-26	-747	-885	-	-885	-12.6%	-15.6%
非継続事業に係る税引後損益	-	-	-	7	7	-	有意差なし	有意差なし
当期純利益	2,132	69	2,064	2,087	7	2,081	+2.2%	-0.8%
非支配持分	99	-	99	161	-	161	-38.6%	-38.6%
グループに帰属する当期純利益	2,034	69	1,965	1,926	7	1,920	+5.6%	+2.4%

リテール・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2022年度 上半期	変更範囲	変更範囲を 除いた 2022年度 上半期	2021年度 上半期	変更範囲	変更範囲を 除いた 2021年度 上半期	2022年度 / 2021年度	連結範囲 を同一と した場合 の変動 （単位：％）
銀行業務純益	5,976	345	5,631	5,256	-	5,256	+13.7%	+7.1%
一般営業費	-3,798	-270	-3,528	-3,424	-	-3,424	+10.9%	+3.1%
そのうち監督及び破綻処理費用	-245	-9	-236	-193	-	-193	+27.0%	+22.2%

営業総利益	2,178	75	2,103	1,832	-	1,832	+18.9%	+14.8%
リスク費用	-461	-18	-443	-214	-	-214	x2.1	x2
確定済リスクの費用	-336	-9	-328	-303	-	-303	+10.9%	+8.1%
未確定リスクの費用	-125	-10	-115	89	-	89	有意差なし	有意差なし
営業利益	1,717	57	1,660	1,618	-	1,618	+6.1%	+2.6%
その他の資産及びECCに係る純損益	2	-	2	-2	-	-2	有意差なし	有意差なし
税引前利益	1,719	57	1,662	1,616	-	1,617	+6.3%	+2.8%
法人税	-530	-19	-511	-517	-	-517	+2.6%	-1.2%
非継続事業に係る税引後損益	-	-	-	7	7	-	有意差なし	有意差なし
当期純利益	1,189	38	1,151	1,106	7	1,100	+7.4%	+4.6%

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2022年度 上半期	変更範囲	変更範囲 を除いた 2022年度 上半期	2021年度 上半期	2022年度 / 2021年度	連結範囲を 同一とした 場合の変動 (単位：%)
銀行業務純益	531	98	433	424	+25.2%	+2.1%
一般営業費	-392	-79	-313	-293	+33.8%	+6.7%
営業総利益	139	18	120	131	+6.1%	-8.0%
リスク費用	-3	-	-3	-5	-40.3%	-40.3%
営業利益	136	18	117	126	+8.0%	-6.7%
その他の資産及びECCに係る純損益	15	15	-	-	有意差なし	有意差なし
税引前利益	150	33	117	126	+19.6%	-6.7%
法人税	-35	-6	-28	-33	+4.6%	-14.2%
当期純利益	116	27	89	93	+25.0%	-4.0%

その他の事業分野

(単位：百万ユーロ)	2022年度 上半期	変更範囲	変更範囲 を除いた 2022年度 上半期	2021年度 上半期	2022年 度 / 2021 年度	連結範囲を 同一とした 場合の変動 (単位：%)
銀行業務純益	454	5	449	435	+4.3%	+3.2%
一般営業費	-415	-	-415	-439	-5.5%	-5.5%
営業総利益	39	5	34	-4	有意差なし	有意差なし
リスク費用	8	-	8	2	x5.2	x5.2
営業利益	47	5	42	-2	有意差なし	有意差なし
その他の資産及びECCに係る純損益	30	-	30	-71	有意差なし	有意差なし
税引前利益	77	5	72	-73	有意差なし	有意差なし
法人税	-48	-1	-46	-19	x2.5	x2.4

当期純利益	30	4	26	-92	有意差なし	有意差なし
-------	----	---	----	-----	-------	-------

2.1.2 2022年度上半期の活動における変動

顧客預金

預金は、2022年6月に前年比8.3%増の4,507億ユーロとなった。2022年1月1日以降、この数字には、2022年6月末時点で223億ユーロであったクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの預金が含まれている。連結範囲を同一とした場合、預金は2.9%増加した。

2021年と同様に当座預金口座は引き続き安定的に増加し（+5.3%）、普通預金通帳口座のインフローは高水準（預金は9.1%増のおよそ780億ユーロ）であった。



顧客への貸出金

2022年6月末現在、貸出金残高は前年比13.4%増の4,859億ユーロとなった。2022年1月1日以降、この数字には、2022年6月末時点で199億ユーロのクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップの貸出金残高が含まれている。連結範囲を同一とした場合、貸出金は8.6%増加した。

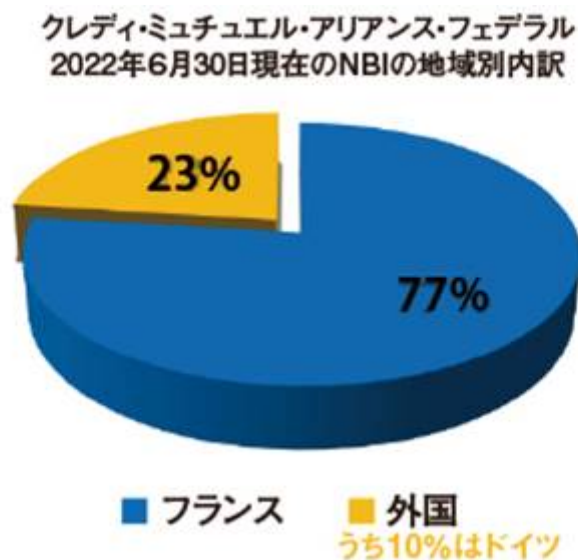
回復支援のための貸出金需要は大きく、顧客支援は以下のとおり貸出金の主要カテゴリーの残高が大幅に増加したことにより裏付けられた（連結範囲を同一とした場合）。

- ・ 住宅貸出金は9.5%増の2,480億ユーロとなった。
- ・ 設備投資用貸出金は8.8%増の1,084億ユーロとなった。
- ・ コンシューマー・クレジット残高は6.8%増の488億ユーロとなった。
- ・ リース債権は8.0%増の190億ユーロとなった。



2.1.3 収益の地域別内訳

グループの活動はフランスに集中しており、グループの銀行業務純益の4分の3超（2022年6月30日現在77%）をフランスが占めている。国際的には、グループはドイツと、それより規模は小さいもののスペインにおいて大規模な活動を行っている。CICも、ロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、香港及びシンガポールに外国支社を、その他複数の国々に駐在事務所を有している。こうした国際業務は、グループの銀行業務純益の4分の1近く（23%）を占めている。



2.1.4 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業績

(単位：百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期	連結範囲を同一とした場合の変動 ⁽¹⁾
銀行業務純益	8,556	7,962	+1.8%
一般営業費	-5,228	-4,736	+3.0%
そのうち単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及びFGD ⁽²⁾ への拠出金	-379	-268	+37.8%
営業総利益 / (損失)	3,329	3,226	+0.1%
リスク費用	-470	-188	x 2.4
確定済リスクの費用	-350	-320	+6.9%
未確定リスクの費用	-120	132	有意差なし
営業利益	2,859	3,038	-8.6%
その他の資産及びECC ⁽³⁾ に係る純損益	47	-73	有意差なし
税引前利益 / (損失)	2,906	2,965	-5.2%
法人税	-773	-885	-15.6%
非継続事業に係る税引後利益 / (損失)	-	7	有意差なし
当期純利益 / (損失)	2,132	2,087	-0.8%
非支配持分	99	161	-38.6%
グループに帰属する当期純利益	2,034	1,926	+2.4%

(1) 2022年に新たに連結された事業体（クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ、CIC・プライベート・デット）及び2021年に連結除外された事業体（フロア）を除く - 方法論の詳細は2.1.1項を参照のこと。

(2) FGD = 預金保険基金 (Fonds de Garantie des dépôts)

(3) ECC = 持分法適用会社 = 持分法適用会社からの純損益の持分の割当

銀行業務純益 (NBI)

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2022年度上半期の銀行業務純益は、1.8%増の86億ユーロとなった。これは、特に支店ネットワーク内における堅調な取引実績によるものであるが、一方で資本市場活動及び保険は金融市場の緊張によって落ち込んだ。

(単位：百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期	連結範囲を同一とした場合の変動
------------	-----------	-----------	-----------------

リテール・バンキング	5,976	5,256	+7.1%
そのうち銀行ネットワーク	4,196	3,601	+7.4%
そのうち消費者貸出金	1,452	1,372	+5.8%
保険	897	1,119	-19.8%
専門事業分野	1,229	1,152	-1.8%
アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング	531	424	+2.1%
コーポレート・バンキング	214	198	+8.4%
資本市場	180	273	-34.2%
プライベート・エクイティ	304	257	+18.5%
その他の事業分野	454	435	+3.2%
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの合計NBI	8,556	7,962	+1.8%

リテール・バンキングの利益は、2022年度上半期に7.1%増加して60億ユーロ近くとなったが、これはネットワーク及びコンシューマー・クレジットにおける活発な取引を反映している。

保険事業は、市場の低迷及び自然災害に起因する前例のない保険金請求費用の影響を受けた。保険事業に係る純利益は19.8%減少して、897百万ユーロとなった。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの銀行業務純益は、2021年度上半期と比べて、2022年度上半期には連結範囲を同一とした場合で2.1%増加し、531百万ユーロとなった。新たに連結された事業体を含む場合、NBIは25.2%増となった。2022年度上半期には、クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップのアライアンスへの加盟に続き、ラ・フランセーズ（そのNBIは80百万ユーロ）が新たに連結された。またクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デットも新たに連結された。

コーポレート・バンキングの業績は、2022年度上半期にフランス内外の全事業体の貢献により卓越したものとなり、すでに高水準であった2021年度上半期と比べて8.4%急増して、214百万ユーロの利益となった。

金融市場環境は、2021年に回復した後に悪化した。結果として、資本市場（投資及び売却）に係る純利益は、2022年度上半期に前年の273百万ユーロから34.2%減少し、180百万ユーロとなった。

プライベート・エクイティの銀行業務純益は、ポートフォリオ投資に関する多数の取引の結果生み出されたキャピタル・ゲインによって18.5%増となり、2022年度上半期に300百万ユーロを上回った。

一般営業費及び営業総利益

一般営業費は、2022年度上半期に、2021年度上半期と比べて3.0%増の52億ユーロとなった。

一般営業費は、単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及びFGDへの拠出金（2021年度上半期には268百万ユーロであったのに対して、当年度上半期には合計で379百万ユーロとなった。）に関連した費用全体の影響を受けた。これらの拠出金合計を除くと、一般営業費の増加は+0.9%に留まった。

費用収入比率は、1.6パーセンテージ・ポイント悪化して61.1%となり、営業総利益は33億ユーロで横ばいであった。

リスク費用及び営業利益

総リスク費用は、2021年度上半期の188百万ユーロと比べて、2022年度上半期には470百万ユーロとなった。すなわち、当該期間中に282百万ユーロ増加した。

確定済みリスクの費用は、前年度上半期の320百万ユーロと比べて、2022年度上半期には350百万ユーロとなり、より厳しい経済環境の中で6.9%の緩やかな増加となった。

未確定リスクの費用は、2021年度上半期の132百万ユーロの戻入に対して、2022年度上半期には120百万ユーロとなった。IFRS第9号のシナリオによる慎重な仮定は2021年と比べて変更はなく、2020年に設定した部門別引当金は高い水準を維持していた。

不良債権比率は、前年の2.8%と比べて、2022年6月末には2.5%と低下したが、カバレッジ率は50.1%であった。

貸出金残高に占める割合として表わされる顧客への貸出金に関するリスク費用は、2021年6月末現在の10（及び2020年6月末現在の48）と比べて、2022年6月現在は19ベシス・ポイントと依然として低かった。

（単位：百万ユーロ）	2022年6月30日	2021年6月30日	2020年6月30日
顧客への貸出金（バランシート上の純残高）	485,933	428,551	407,001
貸出金総額	495,603	437,737	416,128
不良債権総額	12,363	12,097	12,669
債権の減損に係る引当金	9,670	9,186	9,127
そのうち不良債権の減損に係る引当金（ステージ3）	6,199	6,172	6,676
そのうち正常債権の減損に係る引当金（ステージ1及び2）	3,471	3,014	2,451
貸出金総額に占める不良債権の割合	2.5%	2.8%	3.0%

リスク費用の増加により、営業利益は前年比8.6%減の29億ユーロであった。

その他

その他の資産及びECCに係る利益は47百万ユーロとなった。これには、年始にフロアをBNPPに売却したことによる利益並びに子会社であるクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デットが新たに連結されたことによる利益が含まれている。

税引前利益 / （損失）

税引前利益は、2021年度上半期と比べて5.2%減の29億ユーロであった。

当期純利益

当期純利益は21億ユーロとなり、2021年度と比べて横ばい（-0.8%）であった。

グループに帰属する当期純利益は20億ユーロ（+2.4%）となった。

2.1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動別業績

2.1.5.1 フランス及びヨーロッパにおけるリテール・バンキング及び個人向け融資

（単位：百万ユーロ）	2022年度上半期	2021年度上半期	連結範囲を同一とした場合の変動 ⁽¹⁾
銀行業務純益	5,976	5,256	+7.1%
一般営業費	-3,798	-3,424	+3.1%
そのうち単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及びFGD ⁽²⁾ への拠出金	-245	-193	+22.2%
営業総利益 / （損失）	2,178	1,832	+14.8%
リスク費用	-461	-214	x2
確定済リスクの費用	-336	-303	+8.1%
未確定リスクの費用	-125	89	有意差なし
営業利益	1,717	1,618	+2.6%
その他の資産及びECC ⁽³⁾ に係る純損益	2	-2	有意差なし
税引前利益 / （損失）	1,719	1,616	+2.8%
法人税	-530	-517	-1.2%

非継続事業に係る税引後利益 / (損失)	-	7	有意差なし
当期純利益 / (損失)	1,189	1,106	+4.6%

(1) 2022年に新たに連結された事業体（クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ）及び2021年に連結除外された事業体（フロア）を除く - 詳細は2.1.1項の方法論を参照のこと。

(2) FGD = 預金保険基金

(3) ECC = 持分法適用会社 = 持分法適用会社からの純損益の持分の割当

リテール・バンキング・セグメントは3つの事業分野から構成される。

- ・ 14連合体のクレディ・ミュチュエルの地元銀行、CICのネットワーク、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Européenne du Crédit Mutuel）、ベオバンク（Beobank）及びスペインのタルゴバンクから構成される支店銀行ネットワーク
- ・ コフィディ・グループ（Cofids Group）及びドイツのタルゴバンクから構成されるコンシューマー・クレジット
- ・ 支店ネットワークによりその商品を販売している専門事業分野子会社：設備リース及び買取りオプション付きリース、不動産リース、ファクタリング、並びに不動産販売及び管理

銀行ネットワーク

クレディ・ミュチュエル、ベオバンク及びBECMの銀行及び保険ネットワーク

クレディ・ミュチュエル及びベオバンクの銀行及び保険ネットワーク

利益については、クレディ・ミュチュエル及びベオバンクの銀行及び保険ネットワークの銀行業務純益は、2022年度上半期に4.7%増の20億ユーロとなった。金利マージンは横ばい、受取手数料は11.5%増であった。

一般営業費は、5.4%増の15億ユーロとなった。

リスク費用の急増（2021年度の16百万ユーロの純戻入に対して、2022年度上半期は56百万ユーロ）は、営業利益が8.7%減少し487百万ユーロとなった主たる要因であった。

当期純利益は、2022年度上半期に10.1%減の335百万ユーロとなった。

事業活動：クレディ・ミュチュエルの地元銀行

2022年6月末現在、クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワークの顧客数は12ヶ月で1.2%増の8.6百万名となった。

貯蓄預金は、2022年6月末現在で2,419億ユーロとなり、12ヶ月で2.6%増であった。

2021年度上半期に比べて貸付実行額が増加し、外部貸出金及び融資の残高は、合計1,783億ユーロとなり、前年比6.6%増であった。

マルチサービス戦略は、顧客向け販売商品の水準が上昇したことに反映されている。

- ・ 損害保険契約数（借入人保険を除く。）は、前年比2.5%増の12.7百万ユーロとなった。
- ・ 住宅用遠隔監視契約数は、3.4%増のおよそ210,000件となった。

事業活動：ベオバンク

上半期において、ベオバンクは2021年度の記録的な販売実績の勢いを維持し、全ての商品ライン、特に個人向け融資及びクレジットカードにおいて卓越した業績をあげた。金融引き締め政策及び金利上昇という緊張感のある環境にかかわらず、ベオバンクは様々な成長の道筋、すなわち住宅貸出金市場（債権残高は26.9%増）、自営専門家向け貸出金（投資貸出金は9.1%増）及び損害保険（前年比39%増の60,000件を超える契約のポートフォリオ）を伴って拡大を続けた。2022年6月末現在、預金残高は69億ユーロ（+6.1%）であったのに対して、貸出金残高は76億ユーロ（前年比+15.5%）となった。

バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（BECM）

BECMは、クレディ・ミュチュエルのブランドで事業を行い、地域及び地方経済、並びに法人及び不動産市場にサービスを提供するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。同社は、フランスにおいて、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連合体と共にこれらの市場で事業を行っている。また同社は、ドイツにおいて、ドイツの大企業及びそのフランス子会社並びにドイツで事業を行うフランス企業に対して特別な支援を提供している。同社は、不動産市場においては、デベロッパー及び不動産会社のための第一級のパートナーとして事業を行っている。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの強固な財務基盤に基づいて、BECMは広く分散し顧客に近く、迅速な意思決定が可能なヒューマンサイズの銀行である。その価値は近接性、即応性及び革新性に基づいている。同社は、年々強化しているマルチサービス戦略において、対面とオンラインの両方で顧客関係を向上させる技術ノウハウと付加価値を事業会社及び不動産会社に提供している。

BECMは、20,351名の顧客に対しサービスを提供するため、411名のスタッフを擁し、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターのあらゆるサービスを利用できるようにしている。同社は、53支店（フランスの43支店及びドイツの10支店から構成される。）からなるネットワークを運営している。ネットワークは市場ごとに組織され、38支店が一般事業市場に、15支店が不動産市場にサービスを提供している。

BECMは、23年前にドイツの事業市場に販売ネットワークを立ち上げ、以降一貫してこれを支援してきた。同行のドイツにおける活動は、2022年10月にタルゴバンクのブランドに移転される予定である。この移転は、法人市場の成長強化計画を反映したもので、ドイツにおいてフルサービス銀行になるというクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの目標を再確認するものである。

平均月次資本に基づき測定された顧客への貸出金は2022年6月末現在で196億ユーロとなり、2021年末と比べて9.8%の増加であった。預金は14.1百万ユーロで、2021年末の数字に対して20.7%の減少であった。

BECM・モナコ（BECM Monaco）を除くと、BECMの銀行業務純益は24.4%増加し、2022年6月30日現在で201.4百万ユーロとなった。当期純利益は36.3%増の102.7百万ユーロであった。

CICの銀行及び保険

2022年6月現在でCICの銀行ネットワークは、100,000名を超える新規顧客により5.5百万名を超える顧客を擁しており、前年比1.9%増であった。事業及び法人顧客数は3.6%増の1.1百万名であり、リテール顧客数（全体の79%）は1.4%増であった。

貯蓄は、2022年6月末現在で1,670億ユーロであり、2.0%増であった。

2022年度上半期に、当座預金口座（+5.3%）及び預金通帳口座（+8.1%）の預金は引き続き増加したが、定期預金は純流出（-32.8%）となった。

2022年6月末現在、貸出金残高は合計1,717億ユーロであり、前年比8.3%増であった。

2022年度上半期の活動は以下の主要な貸出金カテゴリーにおいて堅調であった。

- ・ 住宅貸出金残高は9.6%増の954億ユーロとなった。貸付実行額は、2021年度上半期の92億ユーロと比べて102億ユーロであり、特に高水準であった。
- ・ 投資貸出金は、事業回復と高水準の顧客支援を反映して10.5%増の481億ユーロとなった。このカテゴリーにおいても貸付実行額は84億ユーロ（+50%）と高水準であった。
- ・ コンシューマー・クレジット残高は2.8%増の61億ユーロであった。

マルチサービス戦略によって顧客向け販売商品が増加した。

- ・ 損害保険及び個人向け保険契約数（生命保険を除く。）は、前年比3.8%増の6.2百万件となった。
- ・ 住宅用遠隔監視契約数は、およそ116,000件となり、3.1%の増加であった。

利益について、CICの銀行ネットワークの銀行業務純益は、2022年度上半期に19億ユーロとなり、8.3%の増加であった。金利マージン（貸出金取引額の増加による）と手数料はいずれも増益に貢献した。

一般営業費は、3.7%増の12億ユーロとなった。

費用収入比率は、2.8パーセンテージ・ポイント改善して62.5%となり、営業総利益は17.1%増の721百万ユーロであった。

リスク費用の急増（2021年度に4百万ユーロの純戻入であったのに対して、2022年度上半期は80百万ユーロ）によって営業利益の増加は+3.5%に留まった。

当期純利益は、2022年度上半期に前年比7.8%増の456百万ユーロとなった。

コンシューマー・クレジット

コフィディ・グループ

コフィディ・グループは、2021年度上半期と比べて900百万ユーロ上回る、48億ユーロの新規取引によって非常に好調な上半期となった。この好調な活動水準は、直接的な事業チャネル（31%増）と委託事業（24%増）のいずれにおいても見られた。オンライン事業のみが昨年と比べて11%減少した。貸出金残高は、2021年6月末現在の数字から10%増加して、2022年6月末現在で166.53億ユーロとなった。

純利益は、前年比63%増の90百万ユーロとなった。貸出金残高の大幅な増加は、金利環境が相当に厳しい中でもNBIの69百万ユーロの増加につながった。一般営業費は、主に事業水準の回復に関連して、15百万ユーロ増加した。特にマーケティング及び販売関連費は事業水準の回復に伴い110百万ユーロ増加した。リスク費用は、貸出金残高の2.2%と引き続き低かったが、これは前年と同水準であった。

ドイツのタルゴバンク

タルゴバンクは、250を超えるドイツの都市で営業しており、3.6百万名のリテール及び法人顧客のニーズに応じて、銀行、保険、ファクタリング及びファイナンス・リースに関するソリューションを提供している。同行は、特にコンシューマー・クレジット及びファクタリング市場における強力なプレゼンスを享受し、オンライン銀行と支店バンキングのメリットを組み合わせしており、これにより効率的で個人のニーズに合わせたサービスをリモートと336の支店の両方で提供することが可能となっている。

直接返済貸出における新規取引は、2021年6月と比べて30%増加し、2022年6月30日までの期間に合計およそ30億ユーロとなった。ファクタリング及びリース事業における顧客債権残高は16%増加した。貸出金残高の合計は10%増加して236億ユーロとなった。顧客預金は7%増加して242億ユーロとなった。

ドイツのタルゴバンクの支店ネットワーク（ファクタリング及びリースを除く。）は、グループの税引前利益に対し2022年6月30日までの期間に210百万ユーロ寄与したが、これはNBIの微増、一般営業費の微減及びリスク費用の増加（新規貸出金が高水準であったことと経済環境に合わせた慎重な引当金設定による）によるものであった。

事業別子会社

リテール・バンキング内の補助的事業分野（すなわち、リース、ファクタリング、不動産）は、328百万ユーロの銀行業務純益（+16.0%）及び67百万ユーロの当期純利益（2021年度上半期は75百万ユーロ）を生み出した。これらは支店ネットワークに対する支払手数料の控除後の数字である。

ファクタリングは、取引高の堅調な伸びとよく管理された費用により、引き続き営業費用を増加させた。

リースの営業利益は、新規取引の増加にもかかわらず減少したが、これは未確定リスクの費用が増加したためである。これは債権残高が全体的に増加したことによるものであるが、2021年に相当額の戻入が認識されたことにもよる。

2.1.5.2 保険

（単位：百万ユーロ）	2022年度上半期	2021年度上半期	変動
保険業務純益	897	1,119	-19.8%
一般営業費	-374	-344	+8.7%
営業総利益 / （損失）	523	775	-32.5%
その他の資産及びECC ⁽¹⁾ に係る純損益	0.5	0.4	+47.9%
税引前利益 / （損失）	523	775	-32.5%
法人税	-102	-236	-56.8%
当期純利益 / （損失）	422	540	-21.9%

(1) ECC = 持分法適用会社 = 持分法適用会社からの純損益の持分の割当

グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（GACM）が50年超にわたって運営してきた保険事業は、販売及び技術の点でクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに完全に統合されている。

2022年6月末現在、GACMは36.1百万件の保険契約により13百万名を超える被保険者に保険を提供している。新規保険契約の販売は、2021年6月末と比べて1.4%増加し、GACMの合計ポートフォリオは年始から1.5%増加した。保険収益は66億ユーロとなり、2021年度上半期と比べて8.5%増加した。

この増加は、主に、生命保険及び養老保険の総プレミアム収入が増加して36億ユーロ（+13.1%）となったことに牽引された。ほぼ全てのプレミアム収入（35億ユーロ）はフランスで発生し、その増加は5月末までの市場の成長（+3.6%）を実質的に上回る12.5%であった。ユニットリンク保険契約は、市場動向と一致して、引き続きプレミアム収入に占める割合が大きかった（42.8%）。

損害及び個人保険の収益は引き続き増加し、2022年6月末現在で31億ユーロとなった（2021年6月末と比べて+3.6%）。その内訳は、損害保険が2.7%の増加、個人保険（健康、個人向け保障及び借入人保険）が4.2%の増加であった。

GACMは、戦略的な目標に沿って、自営専門家及び企業向け市場において拡大を続けた。2022年3月に新たな団体健康保険商品が導入され、これらの市場向けの全商品及びサービスのラインナップの改定が完了した。同時にGACMは、専門の保険スタッフがこれらの商品の販売においてクレディ・ミュチュエル及びCICのネットワークに現場で支援を提供できるよう両市場において大規模な採用を行った。

外国子会社による収益は310百万ユーロで、そのうち215百万ユーロがスペイン、95百万ユーロがベルギーにおけるものであった。

支店ネットワークに支払われた手数料は940百万ユーロで、そのうち807百万ユーロがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに支払われた。

グループの当期純利益に対するGACMの上半期の寄与は、2021年6月30日と比べて22%減の422百万ユーロであった。

この変動は、自然災害（すなわち、2022年6月の雷雨とひょう）により保険金請求が非常に高水準となったことが一因であり、これによりおよそ45,000件の保険金請求に関連して134百万ユーロの費用が発生することとなった。この災害後、顧客がオンラインで保険金請求を提出することのできるe申告が非常に広く利用され、被保険者が利用可能なデジタルサービスの妥当性を改めて実証するものとなった。2022年度上半期の気象災害全体では、GACMには211百万ユーロの費用が発生したが、これは2021年度上半期（65百万ユーロ）と比べて非常に高かった。このうち55百万ユーロは再保険プログラムによってカバーされていた。

自然災害に加えて、金融市場の変動によっても利益が減少した。2021年度上半期中の金融市場の上昇は、純損益を通じて公正価値で測定する資産の価値が上昇することで、GACMの業績にプラスの寄与となった。2022年度上半期には金融市場の低迷がIFRSに基づく業績に悪影響を及ぼした。同時に2022年度上半期中の金利の大幅な上昇は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される保有債権の価値を減少させた。

フランスにおいてインフレが過去30年超にわたって例のない水準となったことにより、自動車及び住宅保険に関連して修理及び建替費用が増加した。ただし、自動車については、承認された修理業者ネットワークとの提携強化によって物理的損害の請求費用の増加を抑制することができた。

93億ユーロの株主資本によってGACMは強固なバランスシート構造を享受しており、不安や懸念なく新しい経済環境に対応することができる。

2.1.5.3 専門事業

プライベート・バンキング及びアセット・マネジメント、コーポレート・バンキング、資本市場並びにプライベート・エクイティは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの銀行及び保険商品を補完するものである。これら4つの事業は銀行業務純益⁽¹⁾の13%、営業活動による当期純利益⁽²⁾の23%を占めている。

(1) グループ内及び持株会社の取引を除く。

(2) 持株会社業務を除く。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

連結範囲を同一			
(単位：百万ユーロ)	2022年度上半期	2021年度上半期 ⁽¹⁾	とした場合の変動 ⁽²⁾
銀行業務純益	531	424	+2.1%
一般営業費	-392	-293	+6.7%

営業総利益 / (損失)	139	131	-8.0%
リスク費用	-3	-5	-40.3%
営業利益	136	126	-6.7%
その他の資産及びECC ⁽³⁾ に係る純損益	15	0	有意差なし
税引前利益 / (損失)	150	126	-6.7%
法人税	-35	-33	-14.2%
当期純利益 / (損失)	116	93	-4.0%

(1) 比較可能な範囲 - 2.1.1項の方法論に関する注記を参照のこと。

(2) 2022年に新たに連結されたクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ、CIC・プライベート・デット、ラ・フランセーズを除く - 2.1.1項の方法論に関する注記を参照のこと。

(3) ECC = 持分法適用会社 = 持分法適用会社からの純損益の持分の割当

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの事業分野には以下が含まれている。

- ・ 7社のアセット・マネジメント会社から構成される、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ
- ・ 4社の管理会社及び販売プラットフォームを含む、ラ・フランセーズ・グループ
- ・ バンク・トランスアトランティック (Banque Transatlantique)、バンク・ド・リュクスンブール (Banque de Luxembourg) 及びバンク・CIC (スイス) (Banque CIC (Suisse))

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの銀行業務純益は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業事業分野のNBIの6%を占め、531百万ユーロとなり、困難な経済環境の中でも連結範囲を同一とした場合2.1%の増加となった。

同事業分野は、当上半期に新たに連結された子会社であるラ・フランセーズ (そのNBIは80百万ユーロ)、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ (そのNBIは支店ネットワークへの支払手数料控除後で8.4百万ユーロ) 及びCIC・プライベート・デット (そのNBIは9.2百万ユーロ) の寄与による恩恵を受けた。

一般営業費は6.7%増加し、これにより営業総利益は8.4%減少して138百万ユーロとなった。

その他の資産及びECCに係る純損益は、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デットの連結開始に関連した経常外利益を含む。

当期純利益は、前年の93百万ユーロに対して、2022年度上半期に116百万ユーロであった。

このデータには、CICのネットワーク及びその5つの地方銀行を通じて行われるプライベート・バンキングの活動 (そのNBI (117.6百万ユーロ、+8.2%) 及び当期純利益 (54.5百万ユーロ、+14.4%)) は含まれていない。

アセット・マネジメント

2022年度上半期の事業は、ウクライナにおける戦争開始を特徴とする全般に複雑な環境の中で行われた。このことは、全ての経済的、地政学的及び財務的要因の推移に影響し、高インフレ、金利上昇、金融市場における強力なボラティリティ及び経済成長見通しの引き下げをもたらすと共に、ヨーロッパ諸国のニーズによって促進された気候及びエネルギー移行の緊急性をさらに高めた。

こうした環境において、不動産は引き続き投資家にとって魅力があり、継続するインフレリスクに対する部分的なヘッジとされている。こうした傾向は、2022年初頭からヨーロッパの事務所物件の投資取引高が記録的な高さとなっていることに示されている。

管理資産は6月末時点で1,560億ユーロであった。

非常に高い取引高を背景にアセット・マネジメント (マネーマーケットを除く。) への純インフローは合計20億ユーロとなった。

リテール顧客による12億ユーロの純インフローによって、ラ・フランセーズ・グループの不動産事業の中核を担うラ・フランセーズ・REM (La Française REM) は、300億ユーロのリテール顧客管理資産を有するフランスの不動産ファンド市場の主導的地位を維持した。ブランドの魅力は2022年6月のユーロ

ピアン・リアル・エステート・ブランド・インスティテュート（European Real Estate Brand Institute）によって2年連続で認められた。様々なSCPIファンドが、各自の魅力ある利回りによって、全てのリテールネットワークを牽引し続けている。ユニットリンク不動産投資の人気は依然として衰えておらず、ラ・フランセーズ・グループはこの動きに参加している。

さらに投資家はプライベート・デットを強力に選択しており、その純インフローは380百万ユーロであった。CIC・プライベート・デットは、上半期末に、SFDR第9条に分類されるインパクトファンドであるCIC・トランジション・インフラ・デット2（CIC Transition Infra Debt 2）によって新たなテーマを立ち上げた。

プライベート・バンキング

銀行業務純益に関して、上半期は**バンク・トランスアトランティック・グループ**にとって満足できるものとなり、2021年6月30日現在と比べて20%の増加となった。

貯蓄商品に投資された顧客ファンドは、市場の低迷によって減少し、500億ユーロとなった。資本インフロー（750百万ユーロ）は引き続き堅調であった。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとのシナジーによる管理資金の合計は増加した。

融資活動、特に不動産貸出金は、上半期末の金利上昇にもかかわらず、引き続き好調であった。貸出金残高は、2022年度上半期に486百万ユーロの新規貸出金（2021年度と比べて107百万ユーロの増加）によって47億ユーロとなった。

地政学的、経済的及び財務的環境は引き続き非常に懸念されるもので、金融市場の低迷によりバンク・トランスアトランティック・グループの金融手数料は当年度下半期に減少するものと予想される。

2022年度上半期に**バンク・ド・リュクスンブール**は、その全ての事業分野において強固な実績をあげたが、これは主にリテール顧客と事業・法人顧客のいずれの水準においても強力な販売モメンタムによるものであった。さらに、米ドルとユーロレートの上昇は、純金利マージンの増加（+15%）をもたらした。

このため同行の銀行業務純益は2022年6月30日現在で4%増加して161.7百万ユーロとなったが、これは2021年6月と比べて純手数料（NBIの77%）が4%増加したこと及び金利マージンの増加によるものであった。

こうした強力な業績は、そのBLU25戦略開発計画に基づいて採用された販売ポリシーを反映しており、その妥当性を確認するものであった。最後にバンク・ド・リュクスンブールは、特に社会及び企業事項についてコミットメント領域を明らかにすることで、ESG（環境、社会及びガバナンス）基準をその開発戦略の中核に取り入れ、2021年にBコープ認証プロセスを開始した。

2022年に**バンク・CIC（スイス）**は、その開発及び目標とする成長を継続した。合計131億ユーロのバランスシートとおおよそ448名の従業員を擁して、バンク・CIC（スイス）は、スイスの銀行業界において長期的な構成員となっている。同社は、パーソナル・サポートと顧客との近接性をeバンキング・ソリューションであるCIC・eラウンジ（CIC eLounge）と組み合わせることで、オムニチャネル・アプローチを活用している。

貯蓄残高が13%増の162億ユーロとなり、貸出金が13.5%増の96億ユーロとなったことで、取引高は引き続き安定的に増加した。2022年度上半期の純利益は、NBIの11.5%の増加及びリスク費用の純減（2021年6月の6.4百万ユーロに対して1.3百万ユーロ）により増加して24.5百万ユーロとなった。

顧客の変わりゆくニーズに対応し、新たな消費パターンに適応することに集中して、バンク・CIC（スイス）は絶え間なく顧客エクスペリエンスの改善を続けている。

コーポレート・バンキング

（単位：百万ユーロ）	2022年度上半期	2021年度上半期	変動
銀行業務純益	214	198	+8.4%
一般営業費	-82	-69	+19.2%
営業総利益 / （損失）	132	129	+2.7%
リスク費用	-13	37	有意差なし
確定済みリスクの費用	-22	-5	x4.2

未確定リスクの費用	9	43	-79.7%
税引前利益 / (損失)	119	166	-28.5%
法人税	-28	-42	-33.9%
当期純利益 / (損失)	91	124	-26.6%

コーポレート・バンキングの事業分野は、フランスとCICの外国子会社（ロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール及び香港）において、大企業及び機関顧客に対し、顧客のニーズに対する包括的なアプローチに基づいてサービスを提供している。同事業は、大口顧客向けの「コーポレート」ネットワークの業務も支援しており、国際事業の発展及び専門的融資（買収、資産及びプロジェクト）の実行に寄与している。

ストラクチャード・ファイナンス活動（買収ファイナンス、プロジェクトファイナンス、アセットファイナンス及び証券化）は、特に支店における買収ファイナンスについて、2021年と比較して新規貸出金の全般的な減少を記録した。融資承認額は引き続き増加したため、同活動による利益はわずかに増加した。

大企業（CIC・コーポレート）活動は、長期的関係性の一環として、収益が500百万ユーロを超える上場及び非上場のフランス又は外国の事業会社の開発を支援している。2022年度上半期は、ウクライナ危機にもかかわらず、顧客の投資及び中期プロジェクトへの融資が継続したことが特徴であった。利益は大幅に増加したが、これは特に新規貸出金が好調であったこと及び複数の収益性のある戦略的資本取引によって手数料が増加したことによる。

国際事業部門は、法人顧客に対して国際プロジェクトの実施を支援している。2022年度上半期に、トレードファイナンス取引が再開されたが、国際環境がより複雑となる中で取引の選択において一層厳選する必要が生じている。バイヤーズクレジットファイナンス活動は、主にBPI保険の対象となる多数のプロジェクトによって引き続き活発であった。

コミットメントは、2022年6月30日現在で578億ユーロとなり、実行された与信枠と未実行の与信枠について58億ユーロ（フランスに関する44億ユーロと支店に関する14億ユーロを含む。）増加した。

銀行業務純益は、17百万ユーロ（+8.4%）増加して、2022年度上半期に214百万ユーロとなった。同部門は、顧客と緊密な関係を維持するための積極的な対策の結果として、新規貸出金が好調であったこと、ストラクチャード・ファイナンス活動が穏やかに増加したこと及び国際融資による利益が増加したことによって大企業活動の利益が急増したことによる恩恵を受けた。

リスク費用は51百万ユーロ増加した。確定済みリスクの費用は、2021年の5百万ユーロから22百万ユーロに増加した。主な変動は、2022年6月30日現在の9百万ユーロの戻入に対して、2021年度上半期には43百万ユーロの引当金戻入があったことによる未確定リスクの費用のベース効果から生じたものである。

このため当期純利益は、26.6%減の91百万ユーロとなった。

資本市場

（単位：百万ユーロ）	2022年度上半期	2021年度上半期 ⁽¹⁾	変動
銀行業務純益	180	273	-34.2%
一般営業費	-129	-132	-2.2%
営業総利益 / (損失)	51	141	-64.1%
リスク費用	-0.1	-	有意差なし
税引前利益 / (損失)	51	141	-64.2%
法人税	-15	-38	-59.9%
当期純利益 / (損失)	35	103	-65.7%

(1) 比較可能な範囲 - 2.1.1項の方法論に関する注記を参照のこと。

CIC・マルシェは、法人顧客及び金融機関向けのCIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）のブランドによる資本市場取引業務、投資活動及びこれらの活動をサポートする販売後サービスが含まれる。

2022年度上半期に資本市場活動の銀行業務純益は、2021年度上半期と比べて減少し180百万ユーロとなったが、これは2021年度上半期の健康危機の後の例外的な業績によるマイナスのベース効果並びに金融市場に影響を及ぼした当該期間の地政学的及び経済的環境の悪化によるものである。

CIC・マーケット・ソリューションズ（フランス及びアジア）は、ネットワークに対する56百万ユーロの手数料の支払い（2021年6月末現在は37.6百万ユーロ）及び信用スプレッドの増加による24.5百万ユーロの追加CVA/FVA引当金（2021年度上半期は10.5百万ユーロの戻入）の控除後、65百万ユーロの銀行業務純益（2021年6月末現在は69百万ユーロ）となった。上半期において当活動は、主に金利、通貨及びコモディティ（TCMP）ヘッジサービス及びストラクチャード投資によって牽引された。TCMPヘッジ活動は、不安定な市場環境において高い顧客需要及び提供商品の拡大（特に新たなコモディティに関するもの）により恩恵を受けた。ストラクチャード投資のソリューションは半期中に発行された18億ユーロのEMTNによって高水準の活動を生み出した。

2022年度上半期に、投資事業分野（フランス並びにニューヨーク及びシンガポール支店を含むが、シゴニュー・マネジメント・SAを除く。シゴニュー・マネジメント・SAは、2.1.1項の「アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング」に組み替えられた。）は、2021年6月末に205百万ユーロであったのに対して、115百万ユーロのNBIを生み出した。リスクプロファイルの低下による恩恵を受けて、当事業はロシア・ウクライナ間の紛争、インフレ及び中央銀行の緩和的政策の終了による困難な市場環境を持ちこたえた。

CIC・マルシェ（CIC Marchés）は、こうした市場状況の下で引き続きコスト構造を注視し、2021年度上半期と比べて2.2%の費用削減を行った。

営業総利益は51百万ユーロとなった。資本市場活動による当期純利益の合計は35百万ユーロとなった。

プライベート・エクイティ

（単位：百万ユーロ）	2022年度上半期	2021年度上半期	変動
銀行業務純益	304	257	+18.5%
一般営業費	-38	-36	+5.4%
営業総利益 / （損失）	267	221	+20.6%
リスク費用	-	-7	有意差なし
税引前利益 / （損失）	267	214	+24.7%
法人税	-16	-1	有意差なし
当期純利益 / （損失）	251	213	+17.6%

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、クレディ・ミュチュエル・エクイティという事業体を通じて、スタートアップ、SME及び中規模企業に対してキャピタルファイナンスを提供している。クレディ・ミュチュエル・エクイティには、イノベーションキャピタル、プライベート・エクイティ及びバイアウトキャピタル並びにインフラプロジェクトへの投資及びM&Aアドバイザリーサービスといったグループのエクイティファイナンス事業の全てが含まれる。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、主に各地域の8拠点（パリ、リヨン、ナント、ボルドー、リール、ストラスブール、マルセイユ及びトゥールーズ）を通じてフランス国内において、またドイツ、スイス及びカナダの子会社を通じて国際的に、開発プロジェクトに融資している。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資本に投資し、その成長、変革、経験及びノウハウの取得並びに将来の方針策定を助けるため経営陣に対して長期的コミットメントを行っている。このコミットメントは、10年超にわたる331件の投資のうち4分の1超を同社が行ってきたという事実によって裏付けられる。ただし、2年ごとに平均およそ10億

ユーロが投資及び売却されることにより、ポートフォリオの入れ替わりは非常に活発で、クレディ・ミュチュエル・エクイティの強みを示した。

2022年度上半期は、現在の経済的及び地政学的な不安定性を相殺及び是正することのできてきたクレディ・ミュチュエル・エクイティの保有投資の質の高さが確認された。

ポートフォリオ企業を適切に管理することで、原材料費の高騰及びサプライチェーンの混乱時に不安定な成長を補償する開発及び合併プロジェクトを加速させることができる。

投資活動は、当半期中に29件の取引（そのうち48%が新規プロジェクト）による229.4百万ユーロの投資が行われ堅調であった。

投資資産のポートフォリオは、当年度上半期中の180百万ユーロの処分の控除後で31億ユーロとなった。

2022年6月30日現在の総利益は300百万ユーロを上回った。ここには、その強力な実績にかかわらず非常に注意深く評価が行われているポートフォリオ投資に関する多数の取引により生み出された240百万ユーロを超えるキャピタル・ゲインが含まれる。

2021年は合併及び買収に関する手数料の請求が記録的な年であったが、CIC・コンセイユ（CIC Conseil）はすでに前年合計の4分の3に等しい手数料を獲得し、再び非常に好調な上半期となっている。

6月30日現在の当期純利益は251百万ユーロであった。半期の収益性がこのように高水準であったことにより、クレディ・ミュチュエル・エクイティは長期的支援を継続予定の投資に待ち受ける経済的及び財務的課題に対し、より自信をもって取り組むことができる。

2.1.5.4 その他の事業分野：IT、ロジスティクス、メディア及びその他

このセグメントは主に以下から構成される。

- ・ 「ロジスティクス」の事業分野には、グループのIT企業及び物流組織が含まれる。
- ・ 地域の日刊新聞事業は、ヴォージュ・マタン（*Vosges Matin*）、ル・ドフィネ・リベレ（*Le Dauphiné Libéré*）、ル・ビヤン・ピュブリック（*Le Bien Public*）、レスト・レピュブリカン（*L'Est Républicain*）、レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス（*Les Dernières Nouvelles d'Alsace*）、ラルザス（*L'Alsace*）、ル・プログレ・ド・リヨン（*Le Progrès de Lyon*）、ル・レピュブリカン・ロラン（*Le Républicain Lorrain*）及びル・ジュールナル・ド・ソーヌ-エ-ロワール（*Le Journal de Saône-et-Loire*）の9紙から構成される。これらの地方紙はフランス東部の23県で販売されている。
- ・ 持株会社活動。

「その他の事業分野」セグメントは、2021年度上半期に92百万ユーロの損失であったのに対して、2022年度上半期は30百万ユーロの純利益を生み出した。

銀行業務純益は、2021年6月30日現在の435百万ユーロに対して、454百万ユーロであった。

営業総利益は、前年の4百万ユーロの損失に対して、2022年度上半期には39百万ユーロのプラスの水準に回復した。特筆すべき主な変更点は、以下に関するものであった。

- ・ 収益が費用よりも速いペースで増加したロジスティクス・セグメントにおいて28百万ユーロの改善。
- ・ 費用の増加により「メディア」活動はわずかに悪化。
- ・ 持株会社活動に関する残存費用の減少。

税引前利益は77百万ユーロであったが、これに対して2021年は73百万ユーロの税引前損失であった。これは、主に、2021年度上半期にのれんに関する非経常減損費用に影響を受けたことによる有利なベース効果によって恩恵を受けた「その他の資産に係る純損益」に牽引されたものであった。

メディア事業への注力

2021年にプラスの営業利益を達成した後、EBRAグループは現在、複雑な経済環境において営業しており、紙価、エネルギー関税及び新聞の日刊に必要な産業消耗品費用が急増している。

それにもかかわらず、グループの収益は、オンライン収益の増加並びに地域の広報活動及びイベントの再開により前年同期比2%増となった。

紙及びエネルギー費用の歴史的な上昇を相殺するため、グループはその製造設備を縮小する計画を行い、安定した財務状況を維持するため節減対策を実施した。

さらにグループは、オンライン収益を成長させ、読者を拡大し続けている。EBRAグループにフランドロイド（Frandroid）、ヌメラマ（Numerama）及びマドモワゼル（Madmoizelle）という象徴的なウェブサイトが発行者であるヒューマノイド（Humanoid）が加入したことにより、EBRAグループは新たなトピックを通じて新たな読者を獲得することができる。

2022年6月末現在、グループは、紙及びエネルギー価格の上昇を一部相殺することに成功しており、2021年6月末と比べて当期純利益の下落を5.3百万ユーロに留めている。

2.1.6 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財政状態

2.1.6.1 財政状態計算書

財政状態計算書の構成は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコマーシャル・バンキング及び今後数年間のうちに適用される新たな規制上の要件に対応することを目的として、その財務体制を強化するためにグループが講じた措置を反映している。特に、

- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、預金によって、より多額の顧客への貸出金を供給しているが、この展開は最近数年間の戦略に沿ったものである。預貸率は、2021年6月30日現在の103.0%に対して、2022年6月30日現在では107.8%となり、緩やかに改善している。
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスクは、集中リスク管理システムを基盤としてBFCMが主導するシステムの一部として厳に管理されている。バーゼル の流動性比率に関して大きな改善が見られ、100%の基準値を上回っている。一方、2022年度上半期においてLCRは平均で166.8%であった。

資産

要約 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結資産は、2021年12月31日現在の8,439億ユーロと比べて、2022年6月30日現在においては8,674億ユーロであった（+2.8%）。

資産合計におけるこの2.8%の増加（+235億ユーロ）は、主に、顧客への貸出金及び債権（+411億ユーロ、すなわち+9.2%）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（+90億ユーロ、すなわち+40.6%）並びに保険事業分野における投資の減少（-124億ユーロ、すなわち-9.1%）によるものである。

金融機関への貸出金及び債権 金融機関への貸出金及び債権は、要求払預金、銀行間貸出金及び買戻条件付き有価証券から構成される。金融機関への貸出金及び債権は、2021年12月31日現在609億ユーロであったのに対して、2022年6月30日現在は657億ユーロとなった。

顧客への貸出金及び債権 顧客への貸出金及び債権は、2021年12月31日現在の4,448億ユーロに対し、2022年6月30日現在においては4,859億ユーロとなり、全体として9.2%の増加であった。

負債（株主資本を除く。）

要約 グループの連結負債（株主資本を除く。）は、2021年12月31日現在においては7,907億ユーロであったのに対し、2022年6月30日現在においては8,113億ユーロであった（+2.6%）。かかる負債には、2021年12月31日現在81億ユーロであったのに対し、2022年6月30日現在合計101億ユーロとなった劣後債が含まれた。2022年度上半期における株主資本を除く負債の増加は、主に、顧客に対する債務（主に、預金）255億ユーロ（+6.0%）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（+58.0%）の増加によるものであった。

連結株主資本

グループに帰属する連結株主資本は、2021年12月31日現在の502億ユーロに対し、2022年6月30日現在においては544億ユーロであった。この変動は、主に2021年からの当期純利益の繰越に対応している。

非支配持分は、2021年12月31日現在の3,059百万ユーロに対して、2022年6月30日現在は1,731百万ユーロに減少した。

2.1.6.2 流動性及びリファイナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの集中的な財務管理は、堅実な規則及び市場資金源にアクセスするための効率的なシステムに基づいている。

コマーシャル・バンキングの資金需要は中長期資金でカバーされ、一方で流動性バッファは短期金融市場のリファイナンスが活用される。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、様々な

適切に設計された発行プログラムを有しており、これによりクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、公募債及び私募債を通じて、主要な国際市場において投資家にアクセスすることができる。こうしたメカニズムに加えて、グループは規制上の比率に準拠し、厳しいストレスに耐えうるよう設計された十分な現金準備金を有している。

2022年度上半期は、相当な期間に照らしても金融市場の最悪の6ヶ月間の1つであった。2月末にウクライナで戦争が始まると、特にエネルギーと原材料の価格が高騰し、記録的な水準でインフレも発生した。

各国中央銀行は持続的かつ一貫した利上げプログラムを伴う、非常に積極的な金融政策の転換を余儀なくされた。景気後退の潜在的なリスクにもかかわらず、制御不能なインフレを抑制しようとするこの決定は全ての市場において急激なボラティリティと大きな不確実性をもたらした。

この前例のない状況は、地政学的な不安のある環境において、すでに経済見通しを圧迫しつつあり、家計消費と購買力、ひいては成長への影響が懸念されている。

この困難な状況において債券市場は断続的に開かれており、投資家の不安を和らげるため十分に大規模な発行プレミアムを有している。

BFCMは、それにもかかわらず2022年の全てのプログラムを継続するため散発的な発行枠を活用することができた。

全体として市場で獲得した外部資金は、2022年6月末現在で1,508億ユーロとなり、2021年と比較して4.2%の増加であった。

短期金融市場の資金（1年末満）は2022年6月現在で合計427億ユーロとなり、前年比1.0%減となっている。これは全市場調達資金の28%を占め、2021年末と比べて2パーセンテージ・ポイント減少している。グループの預貸率が明確に改善されたことにより、中央財務部門は短期資金の利用を引き続き減少させることができた。

中長期（MLT）資金は、2022年6月末現在で合計1,081億ユーロとなり、これは2021年と比較して6.4%の増加であった。2022年6月30日までの期間にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、MLT資金で110億ユーロを調達した。調達にあたっては、主にBFCMの名義を利用したが、格付機関から最高の格付を受けているカバードボンドの発行会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（Crédit Mutuel Home Loan SFH）の名義も利用した。このMLT資金の90%はユーロ建てで、残りは外貨建て（英ポンド、スイスフラン及びノルウェークローネ）で調達しており、よって投資家基盤の適切な分散が裏付けられている。

公募と私募はそれぞれ合計の89%と11%を占めている。2022年に調達された中長期資金の平均期間は5.95年であり、2021年の平均と同程度であった。

2022年度リファイナンスプログラム

2022年6月30日までの期間における公募債の発行額は合計99億ユーロとなっており、その内訳は以下のとおりである。

BFCMシニアEMTN

- ・ 15億ユーロの3年超以上満期シニア債
- ・ 600百万英ポンド（GBP）の3年及び6年超満期債、1月発行
- ・ 175百万スイスフラン（CHF）の5年満期債、6月発行

BFCM非上位シニア（SNP）EMTN：30億ユーロの5年超／10年及び7年超満期債、MRELの管理に関連して1月及び5月発行

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH：32.5億ユーロの5年／10年及び5年超満期債、3月及び6月発行

LCR及び流動性バッファ

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの連結範囲の流動性の状況は、以下のとおりである。

- ・ 2022年度上半期の平均LCRは、2021年度の12ヶ月平均の181.3%に対して166.8%
- ・ 平均HQLA（質の高い流動性資産）は合計1,421億ユーロで、そのうち82%が中央銀行（主にECB）に預託されている。

連結範囲における2022年6月30日現在の流動性準備金合計の内訳は、以下のとおりである。

中央銀行への預け金	106.4
LCR証券（LCRへアカット後）	25.7
そのうちHQLA（レベル1）証券	21.0
その他の適格資産、中央銀行（ECBへアカット後）	56.8
流動性準備金合計	188.9

流動性準備金は、今後12ヶ月のうちに満期となる市場資金の大半をカバーしている。

リファイナンス事業の計画

2021年にBFCMは、様々なEIBファイナンスプログラムに基づく割当を実行した。こうした資金は、2022年度上半期に引き続きクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの最終受益者に分配された。

すなわち「若年農業従事者及び気候変動対策」パッケージに基づく農業分野のSME及び中規模企業並びに終了に向かいつつある「SME及びミッドキャップ向けCovid-19危機対応」プログラムのためにコーポレート・ネットワークがモニターしているSME及び中規模企業である。後者の顧客は、最近マーケティングが開始された「EIB SME & ミッドキャップ」パッケージに基づいて、こうした支援を引き続き享受することができる。

特に医療の専門家へのアクセスが最適でない又は十分なサービスが提供されていない地域における、製薬及び医療セクターで営業している専門家及び／又はSMEを対象としている「医療専門家向け貸出金」パッケージについても同様である。

2.1.6.3 支払能力及び資本管理

2022年6月30日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株主資本は、2021年12月末現在の532億ユーロに対して、利益剰余金により29億ユーロ増加して561億ユーロとなった。

2022年6月末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、18.2%⁽¹⁾の普通株式等Tier 1（CET1）比率により、非常に強固な適正資本を報告していた。2021年12月31日と比べると60ベース・ポイントの減少となるが、この減少は主要な会計について社内手続きのための承認が得られなかったことに起因する。2022年6月末現在のTier 1比率は18.2%⁽¹⁾で、全体の支払能力比率は20.9%⁽¹⁾であった。

CET1資本は495億ユーロとなった。リスク加重資産（RWA）は、2021年12月末現在の2,451億ユーロと比べて、2022年6月30日現在は2,723億ユーロとなった。リスク加重資産利益率（RoRWA）は、2021年6月30日現在1.77%であったのに対して、2022年6月末現在は1.67%であった。

2022年6月30日現在のレバレッジ比率の目標は6.6%であった。

(1) 推定値 - 経過措置を除く。

2.1.6.4 外部格付

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びクレディ・ミュチュエル・グループの格付を発行する3つの格付機関は全て、財務的安定性とビジネスモデルの適切性を認めている。

	長期 / 短期カウンターパー ティー**	発行体 / 長期 上位優先社債	見通し	短期上位優先 社債	本源的格付***	直近の公表日
スタンダード & プアーズ	AA- / A-1+	A+	安定的	A-1	a	2021年12月16 日
ムーディーズ	Aa2 / P-1	Aa3	安定的	P-1	a3	2021年12月10 日

フィッチ・レーティングス*	AA-	AA-	安定的	F1+	a+	2022年5月10日
---------------	-----	-----	-----	-----	----	------------

* 「発行体デフォルト格付」はA+で安定していた。

** カウンターパーティー格付は、以下の格付機関の格付を示している。スタンダード&プアーズのレゾリューション・カウンターパーティ、ムーディーズのカウンターパーティ・リスク格付及びフィッチ・レーティングスのデリバティブ・カウンターパーティ格付である。

*** 本源的格付は、スタンダード&プアーズのスタンドアローン評価 (Stand Alone Credit Profile) (SACP) 格付、ムーディーズの調整後ベースライン信用リスク評価 (Adjusted Baseline Credit Assessment) (Adj. BCA) 格付及びフィッチの存続性格付 (Viability Rating) に対応している。

スタンダード&プアーズ：クレディ・ミュチュエル・グループの格付

ムーディーズ：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル/BFCM及びCICの格付

フィッチ・レーティングス：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの格付

2022年度上半期においてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとクレディ・ミュチュエル・グループはいずれもその外部格付に変更はなかった。

2021年12月16日、スタンダード&プアーズ (S&P) は、クレディ・ミュチュエル・グループの長期発行体信用格付をAからA+に引き上げ、その見通しを安定的とした。追加のノッチは、新たな格付手法に基づいて、その追加損失吸収能力 (ALACレシオ) が同機関の求める水準を上回っていたという事実を反映したものであった。さらに、S&Pは、クレディ・ミュチュエル・グループの業績の継続的な性質とそのバランスシートの健全性を強調して、SACP格付 (「a」) を確認した。

2021年10月28日に、フィッチ・レーティングスは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの格付見通しを、その収益性指標のレジリエンス並びに資産の質及び資本構成を考慮してネガティブから安定的に引き上げた。ネガティブという見通しは、パンデミックの発生を受けて、2020年にヨーロッパの銀行に対して一括してなされた格付措置の一環であった。

2021年10月12日に、ムーディーズは、健康危機の中で財務ファンダメンタルズが非常にレジリエントであることを踏まえ、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの格付と安定的な見通しを確認した。

2.1.7 代替的業績指標

代替的業績指標 (APM) - AMF一般規則第223-1条 / ESMAガイドライン (ESMA/2015/1415)

標題	定義 / 計算方法	比率の使用理由
費用収入比率	連結損益計算書の項目に基づいて計算される比率 一般営業費 (「従業員給付費用」「その他の一般営業費」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額」の項目の合計) と「銀行業務純益」の比率	銀行の業務効率の測定
貸出金残高における、顧客への貸出金に係る貸倒引当金の純繰入合計の割合 (%又はベース・ポイントを単位として表記される)	期末の総貸出金残高における、連結財務書類注記に記載の顧客への貸出金に係る貸倒引当金の純繰入の割合	財政状態計算書上の信用コミットメントの割合としてリスクレベルを評価することが可能になる。
リスク費用	公表された連結損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」の項目	リスクレベルの測定

顧客への貸出金	連結財政状態計算書の資産の部に記載される「償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権」の項目	貸出金に関する顧客活動の測定
確定済みリスクの費用	減損資産（S3）：注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。	確定済みリスク（不良債権）のレベル測定
未確定リスクの費用	12ヶ月の予想損失（S1）＋全期間の予想損失（S2）：注記「カウンターパーティー・リスク費用」を参照のこと。IFRS第9号の適用。	未確定リスク（正常債権）のレベル測定
顧客預金、会計預金	連結財政状態計算書の負債の部に記載される「償却原価で測定する顧客に対する債務」の項目	財政状態計算書の資金源の観点からの顧客活動の測定
貯蓄型保険商品	当行の顧客が保有する生命保険商品 - 管理データ（保険会社）	生命保険の観点からの顧客活動の測定
銀行貯蓄商品、カストディで管理及び保有されている顧客資金	顧客が保有している又はカストディ（証券口座、ミューチュアルファンド等）で保有されている財政状態計算書に計上されない貯蓄商品 - 管理データ（グループ企業）	オフ・バランスシートの資金の観点からの代表的な活動の測定（生命保険を除く。）
貯蓄合計	会計預金、貯蓄型保険商品及び銀行貯蓄商品の合計	貯蓄の観点からの顧客活動の測定
営業費、一般営業費、管理費用	公表された連結損益計算書の「従業員給付費用」「その他の一般営業費」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額」の項目の合計	一般営業費のレベル測定
金利マージン、純利息収益、純受取利息	連結損益計算書の項目に基づいて計算される。 利息の受取額と利息の支払額の差 - 利息の受取額 = 公表された連結損益計算書の項目「受取利息及び類似収益」 - 利息の支払額 = 公表された連結損益計算書の項目「支払利息及び類似費用」	代表的な収益性の測定
預貸率	連結財政状態計算書の項目から計算される比率：顧客預金に対する顧客への貸出金合計の割合として示される比率	外部リファイナンスへの依存度の測定
カバレッジ比率	信用リスクに係る引当金（S3減損）の、規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（S3個別減損を受けた債権の総額）に対する比率を算出することで決定される。	このカバレッジ率は、デフォルト（「不良債権」）に陥った貸出金に関連する最大残余リスクを測定する。

貸出金総額に対する不良債権の比率	顧客への貸出金総額に対するS3個別減損を受けた債権総額の比率 (連結財務書類の注記「顧客への貸出金及び債権」に基づき計算: 債権総額 + ファイナンス・リース)	資産の質に関する指標
------------------	--	------------

代替的業績指標 (API)、財務書類との調整

(単位: 百万ユーロ)

費用収入比率	2022年度上半期	2021年度上半期	2020年度上半期
一般営業費	-5,228	-4,736	-4,552
銀行業務純益	8,556	7,962	6,858
費用収入比率	61.1%	59.5%	66.4%

当期純利益 / 平均リスク加重資産 (RoRWA) - 年率	2022年度上半期	2021年度上半期	2020年度上半期
当期純利益	2,132	2,087	857
平均リスク加重資産 (RWA)	255,777	235,200	224,176
当期純利益 / 平均リスク加重資産 - 年率	1.67%	1.77%	0.76%

預貸率	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日
顧客への貸出金純額	485,933	428,551	407,001
顧客預金	450,728	416,232	381,654
預貸率	107.8%	103.0%	106.6%

カバレッジ比率	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日
減損資産の予想損失 (S3)	-6,199	-6,172	-6,676
個別減損債権総額 (S3)	12,363	12,097	12,669
合計カバレッジ比率	50.1%	51.0%	52.7%

不良債権比率	2022年 6月30日	2021年 6月30日	2020年 6月30日
個別減損債権総額 (S3)	12,363	12,097	12,669
顧客への貸出金総額	495,603	437,737	416,128
不良債権比率	2.5%	2.8%	3.0%

貸出金残高における顧客リスク費用の割合 - 年率	2022年度上半期	2021年度上半期	2020年度上半期
顧客リスク費用	-470	-228	-1,005
顧客への貸出金総額	495,603	437,737	416,128
貸出金残高における顧客リスク費用の割合 - 年率	0.19%	0.10%	0.48%

2.2 最近の動向と見通し

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2022年度上半期に堅調な業績をあげた。これは、ヨーロッパにおける前例のない危機的状況、高インフレの復活、大半のOECD諸国において中央銀行による緩和的金融政策の終了に伴い急激に金利が上昇したこと及び常に存在するパンデミックの中でグループの適応能力を示すものである。

このモメンタムと業績は、高水準の財務健全性に関連するもので、これによりグループは事業収益性に影響を及ぼす不可避かつ確実性の低い環境において、落ち着いて長期的戦略を検討することができる。

こうした業績は将来に向けた約束でもある。ミッションを有する企業（entreprise à mission）である最初の銀行として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その構成員、顧客及び社会全体並びに特に物価上昇によって最も影響を受けた人々のニーズに応えるため、連帯の取り組み並びに商業的及び技術的イノベーションの拡大により、より公正で持続可能な社会を構築するという相互共済のコミットメントを加速させることを計画している。

3. BFCMの連結利益

3.1 連結損益計算書の分析

2022年度上半期のBFCM連結範囲の純損益は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業績に影響を及ぼした要因と同一のものによって支えられた。

		連結範囲を同一	
(単位：百万ユーロ)		2022年度上半期	2021年度上半期
		とした場合の変動	
銀行業務純益	6,234	5,983	+1.4%
一般営業費	-3,559	-3,306	+3.5%
営業総利益 / (損失)	2,675	2,677	-1.1%
リスク費用	-415	-204	x2
確定済リスクの費用	-311	-298	+4.1%
未確定リスクの費用	-104	94	有意差なし
営業利益	2,259	2,473	-9.6%
その他の資産及びECC ⁽¹⁾ に係る純損益	61	-63	有意差なし
税引前利益 / (損失)	2,321	2,410	-5.3%
法人税	-579	-693	-17.2%
非継続事業に係る税引後利益 / (損失)	-	7	有意差なし
当期純利益 / (損失)	1,742	1,723	-0.4%
非支配持分	172	204	-15.7%
グループに帰属する当期純利益	1,570	1,519	+1.6%

(1) ECC = 持分法適用会社 = 持分法適用会社からの純損益の持分の割当

BFCMの連結銀行業務純益は、2022年度上半期に1.4%増の62億ユーロであった。これは資本市場活動と保険が金融市場の緊張により低迷した一方で、特に支店ネットワーク内において堅調な取引実績があったことによる。

2022年度上半期には、一般営業費は36億ユーロとなり、2021年度上半期と比べて3.5%の増加であった。

一般営業費は、当年度上半期において合計304百万ユーロ（2021年度上半期は213百万ユーロ）となった単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及び預金保険基金への拠出金に関連した全ての費用によって再び大きな影響を受けた。これらの拠出金を除くと、一般営業費の増加は1.1%に留まった。

費用収入比率は、1.8パーセンテージ・ポイント減の57.1%となり、営業総利益は微減して27億ユーロとなった。

2022年度上半期の全体的なリスク費用は、2021年度上半期の204百万ユーロに対して、415百万ユーロとなり、当該期間において211百万ユーロ増加した。

確定済みリスクの費用は、前年度上半期に298百万ユーロであったのに対して、2022年度上半期には311百万ユーロとなり、より困難な経済環境の中で4.1%の穏やかな増加となった。

未確定リスクの費用は、2021年度上半期に94百万ユーロの純戻入であったのに対して、2022年度上半期には104百万ユーロとなった。IFRS第9号のシナリオによる慎重な仮定は、2021年から変更はなく、2020年に設定されたセクター別引当金は引き続き高水準であった。

このリスク費用の増加によって、営業利益は前年比9.6%減の23億ユーロとなった。

その他の資産及びECCに係る利益は61百万ユーロとなった。年始におけるフロアのBNPパリバ（BNP Paribas）への売却による利益と子会社であるクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デットの連結開始による利益が含まれた。

税引前利益は、2021年度上半期と比べて5.3%減の23億ユーロとなった。

当期純利益は、17億ユーロで、2021年度と比べて横ばい（-0.4%）であった。

グループに帰属する当期純利益は、16億ユーロ（+3.4%）であった。

事業分野別業績

リテール・バンキング

リテール・バンキングの銀行業務純益は、41億ユーロ（+8.3%）であった。一般営業費は、2.0%増の24億ユーロとなった。リスク費用は、大幅に増加し407百万ユーロとなったが、これは177百万ユーロの増加であった。合計額には、確定済みリスクの費用に関する297百万ユーロ（+5.7%）、未確定リスクの費用に関する110百万ユーロ（2021年度上半期は51百万ユーロの純戻入）が含まれた。

当期純利益は866百万ユーロ（+11.1%）となった。

保険

保険による上半期のグループの当期純利益への寄与は392百万ユーロであり、2021年6月30日現在と比べて23.5%減であった。保険業務純益は、市場の低迷及び自然災害（火災、干ばつ等）に起因する前例のない保険金請求費用の影響を受けた。保険業務純益は、844百万ユーロで、20.4%の減少であった。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングによる銀行業務純益は451百万ユーロで、困難な経済環境の中で2.1%増加した（連結範囲の変更を除く。）。当半期に新たに連結された子会社である、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ（支店ネットワークに対する支払手数料控除後のNBIは8.4百万ユーロ）及びCIC・プライベート・デット（NBIは9.2百万ユーロ）の貢献により恩恵を受けている。

一般営業費は6.7%増加し、これにより営業総利益は8.0%減の125百万ユーロとなった。その他の資産及びECCに係る純損益には、クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ及びCIC・プライベート・デットの連結開始に関連した経常外利益が含まれている。

当期純利益は、前年の93百万ユーロに対して、2022年度上半期には105百万ユーロとなった。

コーポレート・バンキング

銀行業務純益は、2022年度上半期に17百万ユーロ増加して（+8.4%）、214百万ユーロとなった。顧客との緊密な関係性を維持するための積極的な対策の結果、新規貸出金が好調であったこと、ストラクチャード・ファイナンス活動が穏やかに増加したこと及び国際融資による利益が増加したことによって大企業活動からの利益が急増したことによる恩恵を受けた。

リスク費用は、51百万ユーロの増加となった。確定済みリスクの費用は、2021年に5百万ユーロであったのに対して、22百万ユーロに増加した。主な変動は、その関連する引当金の戻入が減少した（2021年度上半期の43百万ユーロに対して、2022年6月30日現在は9百万ユーロ）未確定リスクの費用に由来する。

このため当期純利益は、27.2%減の90百万ユーロとなった。

資本市場

2022年度上半期において資本市場活動による銀行業務純益は180百万ユーロとなり、2021年度上半期と比べて減少した。これは、2021年度上半期に健康危機後の例外的な業績を達成したことによる不利なベース効果があったこと及び当該期間中に金融市場に影響する地政学的及び経済的環境の悪化があったことによる。

CIC・マルシェ（CIC Marchés）は、このような市場状況の中で費用構造を注視し続けており、費用は2021年度上半期と比べて2.2%減少した。

営業総利益は、51百万ユーロとなった。資本市場活動による当期純利益の合計は、35百万ユーロであった。

プライベート・エクイティ

当半期中の投資活動は、29件の取引（そのうち48%が新規プロジェクト）による229.4百万ユーロの投資によって堅調であった。投資資産のポートフォリオは、当年度上半期中の売却180百万ユーロを控除後で31億ユーロとなった。

2022年6月30日現在の総利益は300百万ユーロを上回った。ここには、その強力な実績にかかわらず非常に注意深く評価が行われているポートフォリオ投資に関する多数の取引により生み出された240百万ユーロを超えるキャピタル・ゲインが含まれる。

6月30日現在の当期純利益は251百万ユーロであった。半期の収益性がこのように高水準であったことにより、クレディ・ミュチュエル・エクイティは長期的支援を継続予定の投資に待ち受ける経済的及び財務的課題に対し、より自信をもって取り組むことができる。

3.2 2022年度上半期の活動における変動

2022年6月現在、預金は前年比4.5%増の2,803億ユーロとなった。2022年1月1日以降、この数字にはベオバンク（クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップのベルギーにおける支店ネットワーク）の預金（2022年6月末現在69億ユーロ）が含まれる。連結範囲を同一とした場合、預金の増加は1.9%であった。

2021年と同様に、当座預金口座は安定的に増加し（+4.8%）、普通預金通帳口座のインフローはおおよそ420億ユーロ（6.8%増）の預金を伴って高水準であった。

2022年6月末現在、貸出金残高は、前年比12.9%増の合計3,113億ユーロとなった。2022年1月1日以降、この数字にはベオバンク並びにバイル・アクテア（Bail Actéa）及びバイル・アクテア・イモビリエ（Bail Actéa Immobilier）（設備及び不動産リース）の貸出金残高（2022年6月末現在で97億ユーロ）が含まれる。連結範囲を同一とした場合、貸出金残高の増加は9.4%であった。

回復支援のための貸出金需要は大きく、以下のとおり貸出金の主要カテゴリーの残高が大幅に増加したことにより顧客支援が裏付けられた。

- ・ 住宅貸出金は11.0%増の1,126億ユーロ
- ・ 設備投資用貸出金は9.8%増の833億ユーロ
- ・ コンシューマー・クレジット残高は2.2%増の384億ユーロ
- ・ リース債権は8.0%増の190億ユーロ

3.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との取引

2022年6月30日現在、BFCMの連結範囲に所属していないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体に提供した貸出金残高は合計345億ユーロであった。

BFCMの連結営業総利益は、BFCMの連結範囲に所属していないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（主に地元銀行及びCFCM）との取引に関連して、-231百万ユーロであった。2022年度上半期における上記の取引による純受取利息の総額は208百万ユーロ、正味支払手数料は-17百万ユーロ、当該事業体により計上されたその他の活動による収益及び費用並びに一般営業費の正味残高は-422百万ユーロとなった。

3.4 最近の動向と見通し

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2022年度上半期に堅調な業績をあげた。これは、ヨーロッパにおける前例のない危機的状況、高インフレの復活、大半のOECD諸国において中央銀行による緩和的金融政策の終了に伴い急激に金利が上昇したこと及び常に存在するパンデミックの中でグループの適応能力を示すものである。

このモメンタムと業績は、高水準の財務健全性に関連するもので、これによりグループは事業収益性に影響を及ぼす不可避かつ確実性の低い環境において、落ち着いて長期的戦略を検討することができる。

こうした業績は将来に向けた約束でもある。ミッションを有する企業（entreprise à mission）である最初の銀行として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その構成員、顧客及び社会全体並びに特に物価上昇によって最も影響を受けた人々のニーズに応えるため、連帯の取り組み並びに商業的及び技術的イノベーションの拡大により、より公正で持続可能な社会を構築するという相互共済のコミットメントを加速させることを計画している。

4【経営上の重要な契約等】

BFCMは、その有価証券の発行に関連した債務の返済義務を負うことができなくなるといった、BFCMの財政状態に影響を及ぼしうる主要な契約に過去2年間に於いて署名していない。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2022年6月30日現在のBFCMの主要な設備（フランス国内外における主要な支店及び連結子会社）は、以下のとおりである。

2022年6月30日現在

	事務所名	所在地	設備の内容	土地の帳簿 価額 (千ユーロ)	建物の帳簿 価額 (千ユーロ)	その他 有形資産の 帳簿価額 (千ユーロ)	従業員数
提出会社	BFCM（本部）	ストラスブール、 フランス	事務所	0	17	32	78
フランス国内 における提出 会社の連結 子会社	GACM及びその他 33の子会社	フランス	事務所	1,637,089	2,650,132	271,493	28,542
フランス国外 における提出 会社の連結 子会社	タルゴバンク AG&Co及びその 他34の子会社	ドイツ、ルクセンブ ルク、スイス及び その他の国	事務所	97,982	113,062	123,782	12,682

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2022年6月30日現在

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
未発行の授権株式はない。（注）	34,225,594	該当なし。（注）

（注）フランスでは、取締役会決議により発行され得る授権株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役会に対して株式又は持分証券の発行に際し、その金額及び期間を決定する権限を、一定の範囲内で与えることができる。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 額面金額 50ユーロ	普通株式	34,225,594	-	普通株式は、完全議決権株式であり、権利に何ら限定のない、BFCMにおける標準的な株式である。
計	-	34,225,594	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

2022年6月30日現在

年月日	種類	発行済株式総数		資本金	
		増減数 （株）	残高 （株）	増減額	残高
2022年 1月1日 から 2022年 6月30日	額面金額 50ユーロの 普通株式	455,004	34,225,594	22,750,200ユーロ 3,105,174,798円	1,711,279,700ユーロ 233,572,566,253円

(4) 【大株主の状況】

2022年 6 月30日現在のBFCMの株式資本の分配

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
CFCM	ストラスブール 67913、リュ・フレ デリック - ギヨー ム・ライフアイゼン 4、セデックス09、 フランス	31,399,922	91.74
CRCM・ロワール・アトラ ンティック・サントル・ ウエスト	ナント CS14003、 リュ・ド・リユー 10、セデックス1、 フランス	741,949	2.17
CFCM・ド・メーヌ・アン ジュー・パス・ノルマン ディ	ラヴァル 53083、ブ ルバール・ヴォルネ イ 43、フランス	459,722	1.34
CRCM・ノール・ユーロッ プ	リール 59800、ブラ ス・リシェベ 4、 フランス	455,015	1.33
CRCM・デュ・サントル	オルレアン 45920、 リュ・デュ・フォー ブル・マドレーヌ 105、プラス・ド・ ユーロップ、フラン ス	308,716	0.90
CRCM・アンジュー	アンジェ 49006、プ ラス・モリエール 1、フランス	175,991	0.51
CFCM・オセアン	ラ・ロシュ - シュル - ヨン 85001、 リュ・レアンドル・ メルレ 34、フラン ス	172,116	0.50
CRCM・ディル - ド - フラ ンス	パリ 75439、リュ・ ド・ラ・ロシュフ コー 18、フランス	146,411	0.43
CRCM・ド・ノルマンディ	カーン 14052、 リュ・デュ・11 ノ ベンプレ 17、フラ ンス	123,766	0.36
CRCM・メディテラネ	マルセイユ 13267、 アヴェニュー・デュ・ プラド 494、フラン ス	74,460	0.22
2022年 6 月30日現在の10大株主の小計		34,058,068	99.51
その他の株主		167,526	0.49
合計		34,225,594	100.00

2【役員の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報 / 第5 提出会社の状況 / 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 / (2) 役員の状況」に記載されている内容については、有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに報告すべき変更はなかった。

第6【経理の状況】

1. 本書記載の当行及びその子会社（以下「BFCMグループ」と総称する。）の邦文の中間連結財務書類は、国際会計基準審議会が公表し、欧州連合が採用した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された原文の要約中間連結財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳をもとに作成したものである。IFRSと日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計慣行及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
BFCMグループの原文の中間財務書類の日本における開示は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。
2. 原文の中間財務書類は、独立公認会計士である、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるカーペーエムジェー エス ア及びプライスウォーターハウスクーパース フランスからの監査は受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
3. 原文の中間財務書類（仏語）はユーロで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2022年8月15日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場の仲値、1ユーロ＝136.49円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
4. 円換算額並びに「2 その他」及び「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載事項は、当該事項における原文の中間財務書類への参照事項を除き、原文の中間財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

要約連結財務書類

BFCMグループ2022年6月30日連結財務書類
財務書類は未監査だが、限定的レビュー済み

連結財政状態計算書（資産）

	2022年 6月30日 (百万ユーロ)	2022年 6月30日 (百万円)	2021年 12月31日 (百万ユーロ)	2021年 12月31日 (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	103,811	14,169,163	120,723	16,477,482	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,694	4,189,424	21,941	2,994,727	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	985	134,443	2,128	290,451	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	34,770	4,745,757	32,014	4,369,591	7
償却原価で測定する有価証券	3,357	458,197	3,640	496,824	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	60,474	8,254,096	57,059	7,787,983	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	311,315	42,491,384	286,482	39,101,928	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-1,945	-265,473	449	61,284	6b
保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分	109,429	14,935,964	121,042	16,521,023	13a
未収還付税	624	85,170	801	109,328	14a
繰延税金資産	1,766	241,041	1,364	186,172	14b
未収収益及びその他の資産	7,481	1,021,082	8,195	1,118,536	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	107	14,604	3c
持分法適用会社に対する投資	841	114,788	839	114,515	16
投資不動産	25	3,412	30	4,095	17
有形固定資産	2,561	349,551	2,467	336,721	18a
無形資産	489	66,744	489	66,744	18b
のれん	3,131	427,350	3,098	422,846	19
資産合計	669,808	91,422,094	662,868	90,474,853	

連結財政状態計算書（負債）

	2022年 6月30日 (百万ユーロ)	2022年 6月30日 (百万円)	2021年 12月31日 (百万ユーロ)	2021年 12月31日 (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	493	67,290	605	82,576	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	19,084	2,604,775	12,082	1,649,072	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	4,206	574,077	2,034	277,621	6a
償却原価で測定する負債証券	119,173	16,265,923	121,463	16,578,485	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	78,044	10,652,226	76,881	10,493,488	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	280,267	38,253,643	274,257	37,433,338	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-543	-74,114	13	1,774	6b
未払税金	544	74,251	581	79,301	14a
繰延税金負債	855	116,699	1,027	140,175	14b
未払費用及びその他の負債	11,372	1,552,164	9,733	1,328,457	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	0	0	3c
保険事業の契約に関する負債	107,157	14,625,859	117,520	16,040,305	13b
引当金	2,634	359,515	2,993	408,515	20
償却原価で測定する劣後債	10,602	1,447,067	8,554	1,167,535	21
株主資本合計	35,920	4,902,721	35,127	4,794,484	22
グループに帰属する株主資本	32,177	4,391,839	31,282	4,269,680	22
資本金及び関連剰余金	6,495	886,503	6,197	845,829	22a
連結剰余金	24,097	3,289,000	21,759	2,969,886	22a
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）	16	2,184	839	114,515	22b
当期利益（損失）	1,570	214,289	2,487	339,451	
株主資本 - 非支配持分	3,743	510,882	3,845	524,804	
負債及び株主資本合計	669,808	91,422,094	662,868	90,474,853	

連結損益計算書

	2022年 6月30日 (百万ユーロ)	2022年 6月30日 (百万円)	2021年 6月30日 (百万ユーロ)	2021年 6月30日 (百万円)	注記
受取利息及び類似収益	4,956	676,444	5,023	685,589	24
支払利息及び類似費用	-1,884	-257,147	-2,310	-315,292	24
手数料（収益）	2,078	283,626	1,812	247,320	25
手数料（費用）	-594	-81,075	-445	-60,738	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	375	51,184	485	66,198	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	-27	-3,685	42	5,733	27
保険事業に係る純利益	1,192	162,696	1,295	176,755	28
その他の活動に係る収益	330	45,042	336	45,861	29
その他の活動に係る費用	-192	-26,206	-255	-34,805	29
銀行業務純益	6,234	850,879	5,983	816,620	
従業員給付費用	-1,777	-242,543	-1,717	-234,353	30a
その他の一般営業費	-1,621	-221,250	-1,429	-195,044	30b
有形固定資産及び無形資産に係る減価償却費、償却費及び減損損失	-161	-21,975	-159	-21,702	30c
営業総利益	2,675	365,111	2,677	365,384	
カウンターパーティー・リスク費用	-415	-56,643	-204	-27,844	31
営業利益	2,259	308,331	2,473	337,540	
持分法適用会社の純利益／（損失）に対する持分	22	3,003	8	1,092	16
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	40	5,460	-2	-273	32
のれんの価値の変動	-1	-136	-69	-9,418	33
税引前利益／（損失）	2,321	316,793	2,410	328,941	
法人税	-579	-79,028	-693	-94,588	34
非継続事業に係る税引後利益／（損失）	0	0	7	955	3c
当期純利益／（損失）	1,742	237,766	1,723	235,172	
当期純利益／（損失） - 非支配持分	172	23,476	204	27,844	
グループに帰属する当期純利益	1,570	214,289	1,519	207,328	

連結包括利益計算書

	2022年6月30日 (百万ユーロ)	2022年6月30日 (百万円)	2021年6月30日 (百万ユーロ)	2021年6月30日 (百万円)
当期純利益 / (損失)	1,742	237,766	1,723	235,172
為替換算調整勘定	131	17,880	50	6,825
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 資本性金融商品	-141	-19,245	46	6,279
保険事業による投資の再評価	-1,688	-230,395	-67	-9,145
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	11	1,501	1	136
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	136	0	0
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	-1,686	-230,122	30	4,095
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価 - 期末現在保有している資本性金融商品	0	0	1	136
確定給付制度に係る数理計算上の損益	291	39,719	27	3,685
振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	0	0	0	0
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	291	39,719	27	3,685
当期純利益 / (損失) 及びその他の包括利益	347	47,362	1,780	242,952
うちグループ帰属分	747	101,958	1,579	215,518
うち非支配持分帰属分	-400	-54,596	201	27,434

その他の包括利益に関連する項目は、税効果考慮後の金額で表示されている。

[次へ](#)

株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 (1)	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに 帰属する当期純 利益 / (損失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本 合計
				為替換算調整 勘定	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融 資産	ヘッジ手段の デリバティブ	数理計算上の 損益				
2020年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	20,401	-89	1,064	0	-331	1,284	28,527	4,048	32,575
前年度の利益処分	-	-	1,284	-	-	-	-	-1,284	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-102	-	-	-	-	-	-102	-1	-103
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計：株主関係に起因する変動	-	-	1,182	-	-	-	-	-1,284	-102	-1	-103
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,519	1,519	205	1,723
その他の包括利益累計額の変動	-	-	176	50	-193	1	26	-	60	-4	56
小計	-	-	176	50	-193	1	26	1,519	1,579	200	1,779
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-1	5
2021年6月30日現在の株主資本	1,689	4,509	21,765	-39	872	1	-306	1,519	30,009	4,247	34,256
前年度の利益処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-508	-508
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計：株主関係に起因する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-508	-508
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	968	968	151	1,119
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-11	81	222	1	7	-	299	-4	295
小計	-	-	-11	81	222	1	7	968	1,267	147	1,414
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-13	-	-	-	-	-	-13	-47	-60
その他の変動	-	-	18	-	-	-	-	-	18	7	25
2021年12月31日現在の株主資本	1,689	4,509	21,759	42	1,093	2	-299	2,487	31,282	3,845	35,127
前年度の利益処分	-	-	2,487	-	-	-	-	-2,487	0	-	0
増資 (3)	23	-	-	-	-	-	-	-	23	-	23
配当金の支払	-	-	-230	-	-	-	-	-	-230	-152	-382
小計：株主関係に起因する変動	23	0	2,257	-	-	-	-	-2,487	-207	-152	-359
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,570	1,570	172	1,742
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-	130	-1,239	9	276	-	-823	-573	-1,395
小計	0	0	0	130	-1,239	9	276	1,570	747	-400	347
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-19	-	-	-	-	-	-19	74	56
その他の変動	-	275	100	-	-	-	-	-	375	376	751
2022年6月30日現在の株主資本	1,711	4,784	24,097	173	-145	11	-23	1,570	32,177	3,743	35,920

(1) 2022年6月30日現在の剰余金には、169百万ユーロの法定準備金、6,705百万ユーロの規制準備金、及び17,223百万ユーロのその他の準備金が含まれている。

(2) Cofidisのプット・オプションに関連する債務の割引及びメディア部門のレベルで認識されたプット・オプションに関連する。

(3) クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ (Crédit Mutuel Nord Europe) が2022年1月1日から連結対象に含まれたことに関係する。

株主資本等変動計算書

(百万円)	資本金	株式払込剰余金	剰余金 (1)	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損益)				グループに 帰属する当期純 利益 / (損失)	グループに 帰属する 株主資本	非支配持分	連結株主資本 合計
				為替換算調整 勘定	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融 資産	ヘッジ手段の デリバティブ	数理計算上の 損益				
2020年12月31日現在の株主資本	230,532	615,433	2,784,532	-12,148	145,225	0	-45,178	175,253	3,893,650	552,512	4,446,162
前年度の利益処分	-	-	175,253	-	-	-	-	-175,253	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-13,922	-	-	-	-	-	-13,922	-136	-14,058
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計：株主関係に起因する変動	-	-	161,331	-	-	-	-	-175,253	-13,922	-136	-14,058
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	207,328	207,328	27,980	235,172
その他の包括利益累計額の変動	-	-	24,022	6,825	-26,343	136	3,549	-	8,189	-546	7,643
小計	-	-	24,022	6,825	-26,343	136	3,549	207,328	215,518	27,298	242,816
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	819	-	-	-	-	-	819	-136	682
2021年6月30日現在の株主資本	230,532	615,433	2,970,705	-5,323	119,019	136	-41,766	207,328	4,095,928	579,673	4,675,601
前年度の利益処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
増資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-69,337	-69,337
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計：株主関係に起因する変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-69,337	-69,337
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	132,122	132,122	20,610	152,732
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-1,501	11,056	30,301	136	955	-	40,811	-546	40,265
小計	-	-	-1,501	11,056	30,301	136	955	132,122	172,933	20,064	192,997
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-1,774	-	-	-	-	-	-1,774	-6,415	-8,189
その他の変動	-	-	2,457	-	-	-	-	-	2,457	955	3,412
2021年12月31日現在の株主資本	230,532	615,433	2,969,886	5,733	149,184	273	-40,811	339,451	4,269,680	524,804	4,794,484
前年度の利益処分	-	-	339,451	-	-	-	-	-339,451	0	-	0
増資 (3)	3,139	-	-	-	-	-	-	-	3,139	-	3,139
配当金の支払	-	-	-31,393	-	-	-	-	-	-31,393	-20,746	-52,139
小計：株主関係に起因する変動	3,139	0	308,058	-	-	-	-	-339,451	-28,253	-20,746	-49,000
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	214,289	214,289	23,476	237,766
その他の包括利益累計額の変動	-	-	-	17,744	-169,111	1,228	37,671	-	-112,331	-78,209	-190,404
小計	0	0	0	17,744	-169,111	1,228	37,671	214,289	101,958	-54,596	47,362
取得及び処分による非支配持分への影響 (2)	-	-	-2,593	-	-	-	-	-	-2,593	10,100	7,643
その他の変動	-	37,535	13,649	-	-	-	-	-	51,184	51,320	102,504
2022年6月30日現在の株主資本	233,534	652,968	3,289,000	23,613	-19,791	1,501	-3,139	214,289	4,391,839	510,882	4,902,721

(1) 2022年6月30日現在の剰余金には、23,067百万円の法定準備金、915,165百万円の規制準備金、及び2,350,767百万円のその他の準備金が含まれている。

(2) Cofidisのプット・オプションに関連する債務の割引及びメディア部門のレベルで認識されたプット・オプションに関連する。

(3) クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ (Crédit Mutuel Nord Europe) が2022年1月1日から連結対象に含まれたことに関する。

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

	2022年6月30日 (百万ユーロ)	2022年6月30日 (百万円)	2021年6月30日 (百万ユーロ)	2021年6月30日 (百万円)
当期純利益 / (損失)	1,742	237,766	1,723	235,172
法人税	579	79,028	693	94,588
税引前利益 / (損失)	2,321	316,793	2,417	329,896
+/- 有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費 (純額)	158	21,565	156	21,292
- のれん及びその他の固定資産の減損	0	0	-12	-1,638
+/- 引当金繰入額 (純額)	32	4,368	-162	-22,111
+/- 持分法適用会社の利益に対する持分	-22	-3,003	-8	-1,092
+/- 投資活動に係る純損失 / 利益	0	0	-12	-1,638
+/- 財務活動による (収益) / 費用	0	0		
+/- その他の変動	-2,823	-385,311	4,198	572,985
= 税金及びその他の調整前の純利益 / (損失) に含まれる非貨幣項目合計	-2,654	-362,244	4,160	567,798
+/- 金融機関との取引に関する収入及び支出	-1,958	-267,247	29,641	4,045,700
+/- 顧客取引に関する収入及び支出	-16,934	-2,311,322	-5,241	-715,344
+/- 金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-1,482	-202,278	-8,065	-1,100,792
+/- 非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	-4,433	-605,060	-348	-47,499
支払法人税	-372	-50,774	-117	-15,969
= 営業活動による資産及び負債の純減	-25,180	-3,436,818	15,870	2,166,096
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額) 合計 ^(A)	-25,513	-3,482,269	22,446	3,063,655
+/- 金融資産及び投資に関する収入及び支出	321	43,813	132	18,017
+/- 投資不動産に関する収入及び支出	-5	-682	-5	-682
+/- 有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-99	-13,513	-101	-13,785
投資活動に関するキャッシュ・フロー (純額) 合計 ^(B)	218	29,755	26	3,549
+/- 株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-381	-52,003	-104	-14,195
+/- 財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー (純額)	4,476	610,929	-1,511	-206,236
財務取引に関するキャッシュ・フロー (純額) 合計 ^(C)	4,095	558,927	-1,615	-220,431
現金及び現金同等物に係る為替換算差額 ^(D)	421	57,462	11	1,501
現金及び現金同等物の増加 (純額) ^(A+B+C+D)	-20,780	-2,836,262	20,869	2,848,410
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額) ^(A)	-25,513	-3,482,269	22,446	3,063,655
投資活動に関するキャッシュ・フロー (純額) ^(B)	218	29,755	26	3,549
財務取引に関するキャッシュ・フロー (純額) ^(C)	4,095	558,927	-1,615	-220,431
現金及び現金同等物に係る為替換算差額 ^(D)	421	57,462	11	1,501
現金及び現金同等物の期首残高	112,240	15,319,638	91,900	12,543,431
現金並びに中央銀行及び郵便貯金銀行への預け金	120,120	16,395,179	98,537	13,449,315
金融機関との間の勘定及び要求払貸出金 / 借入金	-7,880	-1,075,541	-6,637	-905,884
現金及び現金同等物の期末残高	91,461	12,483,512	112,769	15,391,841
現金並びに中央銀行及び郵便貯金銀行への預け金	103,320	14,102,147	122,387	16,704,602
金融機関との間の勘定及び要求払貸出金 / 借入金	-11,860	-1,618,771	-9,618	-1,312,761
現金及び現金同等物に係る変動	-20,780	-2,836,262	20,869	2,848,410

[次へ](#)

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606 / 2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126 / 2008号に基づき、連結財務書類は2022年6月30日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

全体の枠組みは、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

財務書類は、Autorité des normes comptables（ANC：フランス会計基準当局）のIFRS要約報告書に関する勧告第2017-02号において推奨されている書式に従って表示されている。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

グループは、2022年1月1日以降、以下に示す欧州連合が採用した修正及びIFRICの決定を適用している。

IFRS第3号の修正 - 概念フレームワークへの参照

この修正は、（その前の1989年版の参照に代わり）概念フレームワークの2018年更新版を参照するようにIFRS第3号を更新するものである。企業結合における資産と負債の認識に関して、現状との相違が発生しないようにする例外規定が導入されている。

この例外規定では、取得企業は新たな概念フレームワークの規定の代わりに、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」もしくはIFRIC第21号「賦課金」を参照しなければならない。

取得会社は、企業結合で取得したいずれの資産も認識してはならない。

IAS第37号の修正 - 契約履行費用のコスト

この修正は、不利な契約の定義に使用される「不可避的なコスト」の概念を明確化するものである。この修正は、グループが、2022年1月1日の時点で契約上の義務を履行していない契約に適用される。

IAS第16号の修正 - 意図した使用の前の収入

この修正では、有形固定資産の試運転中にもたらされた正味収入を、当該資産項目の取得原価から控除することを禁止している。そうした物品の販売による収入は、直ちに純損益に認識しなければならない。

IFRSの年次改善 - 2018年 - 2020年サイクル

この修正は、主に以下の基準に関連する軽微な修正である。

- ・ IFRS第1号 - IFRSの初度適用：親会社より後にIFRSを適用する子会社について、IFRS第1号の適用を簡略化
- ・ IFRS第9号 - 金融商品：条件の再交渉が行われた場合に金融負債の認識を中止する際の10%テストに含まれる手数料と費用を明記。これは借手と貸手との間で授受される手数料と費用のみを含める。これには、借手又は貸手のいずれかが他方に代わって授受する手数料が含まれる。

- ・ IFRS第16号 - リース：例示第13号について、貸手が受領した利益の処理に関する混乱を回避するための修正

ロシアのウクライナ侵攻

Banque Fédérative du Crédit Mutuelはウクライナ及びロシアに店舗を有していないため、現在の紛争地に所在するチームはなく、両国及びベラルーシにおける直接エクスポージャーは重要ではない。さらに、ロシア中央銀行が保有しているグループの資産もない。

グループは、欧州連合がウクライナに対するロシアの軍事侵略に対応して採択した制限措置並びに個人制裁及び経済制裁の実施及び遵守にコミットしている。特に、グループは、顧客とロシアとの間の取引を注意深く監視することを可能にする強固なリスク・ガバナンス及びマネジメント・システムを有しており、それによってマネーロンダリング、脱税及びテロ資金供与の防止に貢献できる。グループは、サイバーセキュリティに関しても高水準の警戒を示している。

加えて、グループは、既にコロナ禍の影響を受けていたセグメントを圧迫し続ける経済的不確実性が増大した状況において、ウクライナ危機に関連する影響に全力で対処するために結集している。

グループは、困難に直面している法人顧客及び職業的専門家顧客（特に中小零細企業）並びにリテール顧客に適切な支援を提供することにコミットしている。

グループは、与信コミットメント、ポートフォリオの価値、金利リスクの管理及び流動性の状況を常に監視している。

ウクライナ危機は、グループの貸出金ポートフォリオの状況を悪化させ、公衆衛生上の危機の間に既に大幅に上昇していた引当金の水準を高める可能性がある。

困難に直面している職業的専門家顧客又は企業、並びにウクライナにおける紛争の影響を直接又はエネルギー、農産品、金属の価格上昇及び基調的インフレを通じて間接的に受けている場合があるリテール顧客の信用リスクの潜在的な増大を追跡するために、個別的な分析を実施している。

また、シナリオの加重は2021年12月31日から変更されていない（注記2.1.8を参照）。

グループは、金融商品ポートフォリオ（債券、株式及びデリバティブ）の価値に悪影響を及ぼす可能性のある金融市場の状況、並びに一般営業費に影響を及ぼすインフレの影響も受けている。

2022年度の金利マージンに対する影響は、特に、利回り曲線及び規制対象貯蓄預金金利の水準に対するインフレ及びECBの金融政策の影響に依存することになる。

2022年6月30日現在、危機のマクロ経済的影響に関する分析により、グループが容易にその影響を吸収できると確認している。

IBOR改革

IBOR金利の改革は、銀行の申告データと大幅に減少している基礎となる取引量に基づく、指標及び銀行間取引金利の算出方法において見られる欠点への対応の一環として行われている。

欧州では、2016年に公表され、2018年の初めから適用されているベンチマーク規制（BMR）によって実施されている。この改革の主な要素は、市場で使用される指標の信頼性を保証及び改善するために、実際の取引に基づいて金利を算出することに基づいている。

現在では、全ての指標がBMR規制を遵守していなければならない。準拠していない指標は2021年12月31日まで使用され、一部のLIBOR（米ドル）の期間は2023年6月30日まで継続される可能性がある。以前のベンチマーク指標は、新規制に準拠しているか、例外的な寄与の延長による恩恵を受けない限り、いずれ使用できなくなる。

円滑な移行を確保するために、グループは、2019年第1四半期にプロジェクト方式のワークストリームを立ち上げており、この移行に伴うリスク（法務、商業、組織、ツール、財務／会計）を確実にカバーするようにしている。

EONIAは、2019年10月からその消滅まで、ユーロ短期金利（€ster）の代替金利として定義されていた。ユーロ短期金利は、2022年1月初めの時点で満期が到来しておらず、確固としたフォールバック条項を含んでいない全ての契約について、欧州委員会によりEONIAの後継指標として明確に指定されている。

さらに、SARONに満期日別に定義されるスプレッド調整を加えたものがスイス・フランLIBORの法定代替指標となる。

EURIBORは、2019年7月の計算方法の変更以降、BMR規制に適合している。

最後に、2021年11月、英国の規制当局である金融行為規制機構は、2022年末まで英ポンドと日本円のシンセティック（合成）LIBORを公表することを発表しており、法的移行の観点から管理が困難な契約（フォールバック条項の不在）に関してこれを利用することができる。英ポンドLIBORの後継市場指標はSONIAであるが、スイス・フランLIBOR又はEONIAとは異なり、この指標は、「規制上の」切替えの恩恵を享受しない。

規制当局は、2023年6月30日の後には公表停止となる満期の米ドルLIBOR代替指標に関する決定を発表していない。他方、代替参照金利委員会（ARRC）、ISDA及びローン・マーケット・アソシエーション（LMA）は、この点に関する勧告を発行した。さらに、2021年末以降、規制当局は米ドルLIBORを新規契約では使用しないよう勧告している。

グループは、市場外の範囲でまだ修正されていない既存の契約について米ドル及び英ポンドのLIBORレートを指標とするエクスポージャーに関する不確実性が残っていると考えているが、その他のエクスポージャーは、2022年1月より前に市場基準に適合する代替指標に切替え済みである。

既存の契約については、グループは、代替指標への移行作業を継続している。

グループは、当事者間の二者間交渉を通じた又は販売条件の更新（すなわち、修正による参照金利の変更）による契約更新のためのプロセスを定義した。このプロセスは2022年下半年に開始される予定である。

会計面では、グループは、IAS第39号、IFRS第9号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正のフェーズ1を改革の準備期間に適用し、新たな指標定義され次第、それらへの移行期間にフェーズ2を適用する。これらの公表により導入された処理及び緩和措置については、注記3.1を参照。

2022年6月30日現在で満期を迎えていないエクスポージャーで、金利指標改革に関連する変更の対象となるものは、主に米ドルLIBOR指標に関連している。それらはリスク管理情報の中で表示されている。

満期を迎えていないエクスポージャーで、IBOR改革に関連する変更の対象となるものは以下のとおりである。

2022年6月30日現在の残高 (単位：百万ユーロ)	金融資産 帳簿価額	金融負債 帳簿価額	デリバティブ - 想定元本	うちヘッジ手 段のデリバ ティブ
USD-LIBOR	199	645	0	0
GBP-LIBOR	0	0	0	0

1. 連結の範囲及び方法

1.1 連結主体

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

1.2 連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かの一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結の範囲に含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

- **支配下にある事業体**：グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合、支配しているとみなされる。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。
- **共同支配下にある事業体**：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する2者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。
 - ・ 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
 - ・ 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

- **グループが重要な影響力を有する事業体**：これらは、「連結」主体により支配されていないが、連結主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、あるいは共同支配又は重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で測定する方法により認識される。

1.3 連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

1.3.1 全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分を株主資本及び純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

1.3.2 持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を対象事業体のうちグループに帰属する株主資本及び純利益に置き換える。この方法は、共同支配下にあり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

1.4 非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

IAS第32号に従い、グループは、COFIDIS Participationに対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

1.5 報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

1.6 内部取引の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた利益は、相殺消去される。

1.7 外貨建勘定の換算

外貨で表示される外国事業体の勘定については、財政状態計算書において報告日の公式為替レートで換算される。為替レートの変動が資本金、準備金及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。外国子会社の損益計算書は、事業年度の平均為替レートでユーロに換算している。その結果発生した換算による差異は、「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識されている。

1.8 のれん

1.8.1 公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債及び営業上の偶発債務は、同日における公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

1.8.2 のれん

改訂IFRS第3号に従い、CICが新規事業体における支配持分を取得した場合、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定しているが、売却目的保有資産（IFRS第5号）に分類された非流動資産はこの限りではなく、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分の金額から、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

被全部連結事業体に関連する場合、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、事業体が持分法適用会社である場合は「持分法適用会社に対する投資」に表示している。

取得に関連した直接費用を含まないのれんは、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。これらの損失は損益計算書を通じて認識され、戻入れはできない。実務上、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

2. 会計原則及び会計方針

2.1 IFRS第9号「金融商品」

2.1.1 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融商品の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約条件に依拠している。

2.1.1.a 貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。下記の「キャッシュ・フローの特性」の項目を参照（回収目的保有モデル）。

- ・ その他包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（回収及び売却目的保有モデル）。
- ・ 純損益を通じた公正価値での測定：
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない場合。
 - グループが純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を当初行った場合。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI（元本及び利息のみの支払）の基準と整合している。

期限前返済違約金は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- 融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品のキャッシュ・フローと比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年にまで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- ・ 金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して認識されなくなった。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で認識されることになった。
- ・ UCITSファンド又は集団投資事業（UCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- ・ 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- ・ 管理者に対する報酬の算定方法
- ・ 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- ・ 売却の理由
- ・ 将来の売却の予測
- ・ リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- ・ 信用リスクの増大に関連する場合
- ・ 満期間近、及び額面に近い価額である場合
- ・ 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

こうした「許容された」売却は、ポートフォリオにおいて行われる売却のうち重要性があり頻繁に行われる特性の売却の分析には含まれない。頻繁に行われる及び／又は重要性がある売却は、この事業モデルには整合しない。さらに、規制又は財務フレームワークの変更に関連する売却は、当該売却が「頻度が低い」ものであることを示すため、案件ごとに文書化される。

その他の売却については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値が定義されており、例えば満期の平均が8年の場合2%となっている（グループは貸出金を売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。

売買目的保有金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、有価証券ポートフォリオのうち短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- ・ 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接供与又はシンジケート・ローンの持分）
- ・ グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を考慮に入れない見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示している。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書の「利息」に計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、貸出期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改につながる。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を会計上の定義と健全性の定義が一致するように、情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示しており、債務者固有の発行体の費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

政府保証融資（SGL）

グループは、コロナ禍に関連する政府の経済支援計画にコミットしている。このコミットメントは、ウクライナにおける紛争の状況下で2022年4月にさらに強化された。

グループは、以下の融資を提供している。

- ・ 事業及び法人顧客のキャッシュ・フローを支援するための政府保証融資（SGL）⁽¹⁾
- ・ 2022年4月より、2020年3月以降にSGLを利用していない顧客又は最初のSGLの限度額を超過していない顧客のためのレジリエンスSGL。

⁽¹⁾ 政府保証融資の主な特徴と保証が発生する仕組みは2020年3月23日付政令第2条に要約されている。当該政令では、金融機関・融資会社、さらにフランス通貨金融法典第L.548-1条に言及された貸手に対する政府保証が認められている。

SGLは、1年から5年の返済猶予期間が設定されている12ヶ月の一括返済ローンに相当する。申込日の時点では、SGLの金利は0%に設定され、政府保証のコストが生じる（0.25%から0.50%の間で設定され、顧客が支払う手数料により相殺）。

最初の12ヶ月の終了時点で、SGLの受益者は、新たなSGL期間（合計6年間を上限とする。）と償却期間を設定するオプションを有する。2021年1月14日付の政府発表によれば、受益者は、元本返済の開始時期について「さらに1年間の延期」が可能となる。

クレディ・ミュチュエル・グループは、この償却繰延措置はSGLの法的枠組みの範囲内にある（すなわち、返済開始年度を含む契約上のスケジュールの調整）と考えている。この「繰延」は、そのみでは、借手の信用リスクの悪化又は債務不履行の蓋然性（すなわち、支払が行われない可能性）の兆候とはならない。

キャッシュ・フローを回収し基本的な融資基準を満たす目的において、これらの融資は実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日には、公正価値に相当する額面金額で認識される。

SGLでは、実施後の毎年の応当日に、返済猶予期間を設けることができる。この猶予期間中の保証料の認識に関するキャッシュ・フローの修正は、SGLの帳簿価額の調整として認識され、利益に直ちにプラスの影響を与える。この影響は、報告日現在、重要ではない。

2022年6月30日現在、グループが提供した政府保証融資は109億ユーロで、98億ユーロが保証されている。ステージ3に格付が引下げられた残高は合計8億ユーロであった。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2022年6月30日現在、減損額は1億ユーロであった。

金利指標改革

IAS第39号、IFRS第9号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号のフェーズ2の修正に従い、グループは、金融資産／負債についての例外的な会計処理を適用している。それはIBOR改革の結果として契約上のキャッシュ・フローを算定する基礎が変更され、経済的に同等である範囲で行われる。後者に応じて、条件変更された金融資産又は負債の実効金利は、非遡及的に修正され、帳簿価額への変更はない。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

グループは貸出金の売却を行っていないため、この区分は有価証券のみで構成される。有価証券は、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（注記2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらの資産は、当初認識時、及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される（「注記2.1.7.金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

2018年度以降、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」もしくは「支払利息」に認識されている。この利息は従来、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に表示されていた。この変更は、短期活動計画（STE）の一環として、欧州中央銀行（ECB）へ提出された規制報告書との整合性を保ち、受取利息及び支払利息について明確化するため導入された。

2019年には、売買目的金融商品に係る受取利息及び支払利息をより適切に反映させるために、グループはまた、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部に係る受取利息及び支払利息を銀行業務純益において認識及び表示する方法を変更し、特に以下のような修正再表示を行った：(1) スワップ取引に係るレッグの貸借において全体を相殺して利息を計上すること、(2) ヘッジ手段のデリバティブからの利息を「ヘッジ手段のデリバティブに係る収益及び費用」区分に分類変更すること。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

2.1.1.b 取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- ・ 純損益を通じた公正価値での測定
- ・ 任意で、純損益に振り替えられることのないその他包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有するもの以外で、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現損益又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（注記2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」において認識される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.1.2. 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分の1つに分類される。

2.1.2.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- ・ 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- ・ グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動は、組替えられることのない株主資本の未実現損益又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

2.1.2.b 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO 及び リファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非上位優先負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日において、実効金利法を用いて償却原価で測定する。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

償却原価で測定する金融負債には、「comptes épargne logement」（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及び「plans épargne logement」（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）があり、これらは規制対象となっているフランスの貯蓄商品で、顧客（自然人）が利用することができる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人はこれらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- ・ 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる）
- ・ 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの補償に関する規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品の潜在的に不利な条件に関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL及びCELの規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。純損益への影響は、顧客に対する支払利息として計上される。

TLTRO 取引は、償却原価で測定する金融負債である。

TLTRO プログラムにより、銀行は2019年9月から計7回、それぞれ3年の期間で時期により異なる金利が付された新規のリファイナンス・トランシェ、及び2021年1月から3回の追加トランシェの恩恵を受けることができるようになった。

グループが借り入れることができるTLTRO の金額は、2019年2月末現在における非金融法人及び個人に供与した貸出金残高の割合に依拠する。

TLTRO の金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機において、こうした資金供給オペの条件は、個人や事業への貸付をサポートするために、ECBにより二度緩和された。一部の目標パラメータは再調整されている⁽¹⁾。

⁽¹⁾ ECBによる2021年1月29日付の決定（EU）2021 / 124は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019 / 1311を改訂するものである（2021年2月3日にEU官報で公示されたECB/2021/3）。

- ・ 銀行の借入能力は、2021年3月現在の適格残高の55%（以前は50%）に拡大されている。
- ・ TLTRO の最初の7回のトランシェについては、取引開始の1年後から、及び最後の3回については2022年6月から、四半期ごとに繰上返済を行うことができる。
- ・ 追加期間についてパフォーマンス目標が達成された場合には、優遇金利の条件が延長された。このように、TLTRO の金利は2020年6月から2022年6月まで（当初は2021年6月まで⁽²⁾）の「特別」期間にわたり50ベースポイント引下げられた（すなわち超過補助金）。

⁽²⁾ 欧州中央銀行による2020年4月30日付の決定（EU）2020 / 614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019 / 1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

TLTRO III取引は、償却原価で認識される変動金利金融商品となる。

グループは、プログラムの基準期間全体にわたって、ECBが設定した与信実績の増加目標を達成した。その結果、TLTRO の資金調達取引の実効金利は、ECBとの流動性預金金利（「DFRレート」）に基づいて算出され、2022年6月23日に終了する「特別」金利期間にわたる0.50%の超過補助金を考慮している。

2022年6月30日現在、Banque Fédérative de Crédit Mutuelは346億ユーロ（2021年12月31日現在は430億ユーロ）について、TLTRO 資金供給オペに参加した。

2.1.3 負債と資本の区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するかもしれない大幅に制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令の規定を踏まえ、クレディ・ミュチュエル・グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.1.4. 外貨取引

現地通貨以外の外貨建資産及び負債は、決算日の実勢為替レートで換算される。

2.1.4.a 貨幣性金融資産及び負債

貨幣性金融資産及び負債の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に認識される。

2.1.4.b 非貨幣性金融資産及び負債

非貨幣性金融資産及び負債の換算から生じる外国為替差損益は、当該項目が純損益を通じて公正価値で測定する場合には損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である場合には「未実現又は繰延損益」として認識される。

2.1.5. デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、もしくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- ・ 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動とともにその価額が変動すること
- ・ 初期費用が少額であるか、もしくは皆無であること
- ・ 決済が将来の特定の日に行われること

クレディ・ミュチュエル・グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される主に金利に関する単純なデリバティブ金融商品（スワップやバニラ・オプション）の取引を行っている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で認識される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

2.1.5.a デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表される自己リスクが含まれる。

評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

2.1.5.b デリバティブの分類とヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- ・ デリバティブの定義を満たすこと
- ・ 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと
- ・ デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- ・ 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

IFRS第9号における金融商品は、金融負債に組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

- ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジを通じた金利リスク、又はマクロ・ヘッジを通じたより広範な金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは主にアセット・スワップで使用される。通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ転換するために用いられる。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- ・ 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約もしくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- ・ 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営者が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ・ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも決算日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ対象の価値の変動又は純損益に対するヘッジ手段の価値の変動又は純損益の比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

- 識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再評価される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- ・「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること
- ・ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際は、スワップは有担保である場合はOIS曲線を用いて、無担保である場合はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額は、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。特に期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

- マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債管理目的で定義されたランオフ・ルールに基づいて含まれる。

固定金利の金融資産又は負債のそれぞれのポートフォリオについて、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールとヘッジ対象の満期スケジュールとを照合し、オーバーヘッジがないことを確認する。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ手段のデリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

- キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き認識される。ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引が実施される見込みがなくなるまで、株主資本に認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

金利指標改革

IBOR改革の枠組み内で、グループは、IBOR改革に関連する変更について以下のとおりヘッジ会計方針を緩和している。

- ・ 代替指標が定義されるまで、この例外的かつ一時的な状況が続く間、そして新指標の選択及びこの変更の発効日に関してIBOR金利改革により生じる不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持する。
- ・ 中でも注目すべき点として、代替指標が定義された後は、ヘッジ関係の継続に影響を与えずに、ヘッジ対象リスクの記載及び文書を更新する。契約上識別されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が発展する状況において、指定後24ヵ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。

2.1.6. 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に支払を履行できなかった結果として発生した損失に対して、当該金融商品の保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同様に取扱われる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第4号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計基準を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

2.1.7. 金融資産及び負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際（商業上の再交渉の場合）、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の「認識を中止」する。

「認識が中止」される場合においては、

- ・償却原価で測定する金融資産もしくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額又は支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去に株主資本において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の「認識を中止」する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、「認識を中止」することがある。

2.1.8. 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルでは、「発生信用損失」に基づいていたため、金融危機の際には信用損失の会計処理が遅れ、認識される信用損失額が過少となるリスクがあると考えられた。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号に基づく減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ・ステージ1 - 格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ・ステージ2 - 格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ・ステージ3 - 不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。この区分の範囲は、IAS第39号に基づき個別に減損した貸出金の範囲と同じである。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損控除前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損控除後の正味価値である。

2.1.8.a ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付フランス法令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び取締役会は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

全国レベルにおいては、バーゼル ワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。IFRS第9号の引当金モデルで使用されるシナリオ又はパラメータの調整における変更は、この機関による承認を条件とする。

地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

2.1.8.b ステージ1とステージ2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大口口座、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：大企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の貸出金残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的基準と定量的基準の双方においてステージ2の分類基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。従って、貸出金の格付のリスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容値は小さくなる。

HDPポートフォリオでは、連続的かつ成長する境界曲線は、組成時のデフォルト確率と報告日のデフォルト確率に関連する。グループは、当該基準が提供する運用上の簡便法（報告日において低リスクの貸出金残高をステージ1に維持することを認めている）を使用していない。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

2.1.8.c ステージ1及び2 - 予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率に基づく貸出金残高に、デフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定される。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- ・ 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- ・ 低デフォルト・ポートフォリオについては、1981年まで遡る履歴に基づく外部測定によるデフォルト確率

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- ・ 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- ・ 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数は、オフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報は、グループ・レベルにおいて決定され、全てのパラメータに適用される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中立的、悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。将来予測アプローチは、シナリオでは捉えられなかった要素を含むように調整されるが、その理由として以下の点が挙げられる。

- ・ シナリオでは捉えられなかった要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- ・ シナリオに含めることができないため：例として、リスク・パラメータに確実に重大な影響を及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

1年超の満期に関する将来予測的な情報は、主に、1年間の満期に関する将来予測的な情報から導かれる。

将来予測的な情報は、現状に近い一定の期間にわたり観察された情報を取り入れることによって、LGDにも含まれる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、企業／銀行モデルに組み込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組み込まれていない。このアプローチは、高デフォルト・ポートフォリオに用いられるものと類似している。

2022年6月30日現在の加重

2022年6月30日現在、悲観的シナリオの加重は75%、中立的シナリオは24%、楽観的シナリオは1%（加重は2021年12月31日から変更されていない。）となっており、これには、既にコロナ禍の影響を受けており、その活動水準がパンデミック前の水準を下回ったままとなっているセグメントに影響を及ぼし続けるウクライナ危機に関連するマクロ経済情勢に関する不確実性の増大の状況が反映されている。

予想信用損失の評価では、特定の資産に適用されるセグメント調整及び追加的な信用リスク悪化に関する基準を考慮に入れている。

・ セグメント調整

公衆衛生上の危機に最も脆弱とみなされるセクター（観光、ゲーム、娯楽、ホテル、レストラン、メーカーを除く自動車及び航空業界、衣料品、飲料、小型車両のレンタル、旅客輸送業、航空会社）における申請率の上昇を見込んで、2020年度から追加的な引当金を計上している。

これは、全国的に定められたグループの手法に基づいて策定したものであり、信用リスク悪化の段階的分析に基づいている。

- ・ 脆弱なセグメントの特定

全てのNACEコード（欧州共同体経済活動別統計分類）を、ウクライナ危機が経済セグメントに与える影響と、危機後の状況を下回る活動水準に関して検討している。59のセグメントが識別され、3つのグループに分けられた。

- ・ セグメント調整の決定手法

このようにして選択されたセグメントは、以下の2つの方法による個別モニタリングの対象とされている。

- 専門家の意見に基づくモニタリング。稼働中のセグメントに関する経済的見通しの提供と、脆弱なセグメントの識別又は抑制を動機づける意見の提案を担う特別委員会を設置する。
- 定量的なモニタリング。正常債権合計額のうち30日超延滞している正常債権の比率などの内部指標を月次でモニタリングする。これにより、全国レベルでセグメント別に最低引当率を設定することが可能となる。この比率は専門家の裁量により調整される場合がある。

- ・ ステージ2への移行

脆弱なセグメントに対する正常債権のエクスポージャーは、ステージ2に完全に移行された。

- ・ 満期が二度延長された貸出金の信用リスクのさらなる悪化に関する基準

グループは、当初満期に返済されることなく、満期が二度延長された貸出金について、信用リスクの悪化のモニタリングに関する基準を強化した。

この基準の導入により、条件緩和債権への移行が追加的に行われ、予想信用損失が増加した（これにより、ステージ2への移行又は既に格下げされた貸出金の評価額のさらなる低下が発生した）。

感応度分析

グループは、カウンターパーティー・リスク費用（セグメント調整を含む。）の感応度テストを実施した。悲観的シナリオの加重がIRB事業体について10ポイント、標準モデルの事業体については5ポイント増加すると、引当金147百万ユーロ、すなわち予想損失5.15%の追加になると考えられる。

2.1.8.d ステージ3 - 不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性が高い1つの事象（又は複数の事象）が発生した結果、客観的証拠が存在する場合、減損が計上される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に相当する。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

2019年11月以降、クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針と適用される重要性基準値の概念に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用している。

この新たな定義の導入に関連する主な変更は、以下のとおりである。

- ・デフォルト分析は、現在、借手レベルで日常業務の中で行われており、契約レベルでは行われなくなった。
- ・延滞日数は、借手（債務者）、又は共通のコミットメントを持つ借手グループ（共同債務者）のレベルで評価される。
- ・デフォルトは、90日間連続での延滞が、借手／借手グループのレベルで確認される際に発生する。日数のカウントは、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、法人は500ユーロ）と相対的な重要性基準値（延滞している財政状態計算書上のコミットメントが1%超）を同時に上回る時点で始まる。借手の延滞は、これらの2つの基準値の一方を下回ると直ちにリセットされる。
- ・デフォルトの範囲は、当該借手の全ての債権、及び共同債権に参加している借手の全ての個別コミットメントにまで波及する。
- ・条件緩和されていない資産が「正常」ステージに戻るまで、3ヶ月間以上の試験期間がある。

クレディ・ミュチュエル・グループは、EBAにより提案された2ステップのアプローチに従って、IRB事業体にデフォルトの新たな定義を使用することを選択している。

- ・ステップ1 - 自己評価の提出及び監督者からの承認の要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。
- ・ステップ2 - システムにデフォルトの新たな定義を導入し、必要な場合、新たなデフォルトに対する12ヶ月の観察期間の後にモデルを「再調整」することからなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトの新たな定義は、会計上、減損の客観的証拠を示すものであると考えている。グループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、変更となる期間において、重要でない影響は利益／（損失）に計上される。

2.1.8.e 取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用減損資産」の区分に識別され、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

2.1.8.f 認識

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「利息純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（注記2.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及び注記2.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、カウンターパーティー・リスク費用に認識される減損は「未実現又は繰延損益」において相殺される。

債権を償却する場合は直接償却され、それに対応する減損及び引当金額は戻入れられる。

2.1.9. 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

2.1.9.a 活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りだからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

2.1.9.b 活発でない市場で取引される金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合には、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れるリスクに連動した調整などからなる、将来キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入っていないリスク、並びに商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

2.1.9.c 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- ・レベル1：活発な市場での同一の資産又は負債の提示価格。これは特に、少なくとも3社の参加者による価格提示のある負債証券、及び組織化された市場に上場しているデリバティブに適用される。
- ・レベル2：当該資産又は負債について直接（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、一般的に報告期間末に観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が決定される金利スワップを含んでいる。
- ・レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は

資本市場活動において、単独の参加者による相場価格しかない負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要なインプットのうち最も低いレベルのものと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではないと考えられる。

2.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採用したIFRS第4号の修正が予定しているとおり、IFRS第9号の適用が2022年まで延期されることによる便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるフランス会計基準当局（ANC）の勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」（保険契約の責任準備金を含む）にまとめられる。

投資不動産も分類変更の影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は、「銀行及び保険」の合同仕訳に含まれている。該当する場合、IFRS第7号により求められる開示は、保険部門について別途行われる。

2017年11月3日付で採用された規則に従い、グループは、保険部門とコングロマリットのその他の部門との間で、両部門の純損益を通じて公正価値で認識されたもの以外には、金融商品の「認識の中止」をもたらず振替を行わないことを確認している。

保険契約の締結により発生する資産及び負債に固有の会計原則及び評価規則は、IFRS第4号に従い定められている。これは、発行済又は引受済の再保険契約、及び裁量権のある有配当条項付財務契約にも適用される。

上記の場合を除いて、保険会社が保有するその他の資産及び発行する負債は、グループの全ての資産及び負債に共通する規則に従う。

2.2.1 保険事業 - 金融商品

IAS第39号に基づき、保険会社の金融商品は以下のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債
- 売却可能金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸出金及び債権
- 償却原価で測定する金融負債

これらは、資産の部の「保険事業による投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険事業の契約に関する負債」にまとめられる。

これらの区分のうちどれに分類するかは、経営者の意思を反映しており、金融商品の認識ルールを決定する。

これらの金融商品の公正価値は、注記3.1.9「金融商品の公正価値の決定」に概述された一般原則に従っている。

2.2.1.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

分類基準

金融商品は、実際の売買の意図又は公正価値オプションの使用のいずれかによって、この区分に分類される。

a) 売買目的金融商品

売買目的で保有される有価証券は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

b) オプションにより公正価値で測定する商品

金融商品は、以下の場合において、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定するという分類について取消不能の選択をすることができる。

- a. 1 つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
- b. 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
- c. 公正価値で測定及び管理される金融資産のプールに属する金融商品

このオプションは、特に、負債の取扱いと一致させるために、保険事業のユニットリンク型保険契約に関連して使用される。

評価の基準及び収益／費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

2.2.1.b 売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

評価の基準及び収益／費用の認識

売却可能金融資産は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本における未実現損益は、処分時又は一時的でない減損が発生した場合に限り、損益計算書に認識される。処分時においては、従来には株主資本に認識されていたこれらの未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスとともに損益計算書に認識される。

確定利付証券の未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益において認識される。これらは、変動利付証券の受取配当金とともに「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク及び減損

- 株式及びその他の資本性金融商品に特有の一時的でない減損

変動利付証券のうち売却可能金融資産に係る減損は、公正価値が取得原価と比べて長期的又は著しく下落した場合に認識される。

変動利付証券の場合、グループは、その取得原価に比して少なくとも50%、又は連続36ヶ月間超の期間にわたる当該証券の価値の下落を減損の兆候とみなしている。このような金融商品は項目毎に分析される。上記基準に該当しないものの、近い将来における投資額の「回収」が合理的に期待できないと経営者が考えている有価証券のレビューを行う際にも、その判断が用いられる。損失は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

その後生じた価値の下落も損益計算書に認識される。

損益計算書に計上された株式又はその他の資本性金融商品の長期的な減損は、当該商品が財政状態計算書に計上されている限り、戻入ることができない。その後に価値が上昇した場合、株主資本の「未実現又は繰延損益」において認識される。

- 信用リスクによる減損

確定利付証券のうち売却可能金融資産（具体的には社債）に係る減損損失は、「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。実際、これらの確定利付金融商品は、単なる金利の上昇により損失が生じた際の減損が認められないため、信用リスクが存在する場合にのみ減損される。減損が生じた場合、株主資本における未実現損失の累積額は全額が純損益に認識されなければならない。これらの減損は戻入可能であり、減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価において、発行会社の信用状態が改善した場合も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.c 満期保有目的金融資産

分類基準

この区分には、支払額が算定可能又は確定利付で、満期日が定められており、事業体が満期まで保有する意図及び能力を有している有価証券が含まれる。

この区分の有価証券に対して行われる金利リスク・ヘッジは、IAS第39号に定義されるヘッジ会計に適格ではない。

さらに、このポートフォリオ内の有価証券の処分又は振替の可能性は、IAS第39号の規定により、グループ・レベルにおいて「売却可能金融資産」のポートフォリオ全体の格付が引き下げられ、2年間この区分への分類が禁じられるため、非常に限定的となっている。

評価の基準及び収益／費用の認識

この区分に分類された有価証券は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法に従って償却原価で評価される。この実効金利法には、プレミアム及びディスカウント並びに重大な場合には取得コストの償却が組み込まれている。

これらの有価証券の受取利息は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」に表示される。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性が高い1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。

減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.d 貸出金及び債権

分類基準

貸出金及び債権とは、活発な市場での相場価格はないが、支払額が算定可能又は確定利付の金融資産で、取得又は供与の時点では売却する意思のない金融資産である。貸出金及び債権は、財政状態計算書において公正価値で当初認識され、これは一般的に融資実行額の純額に等しい。こうした貸出残高は、その後の決算日において実効金利法を用いて償却原価で評価される（公正価値オプション法を用いて認識されるものを除く）。

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性が高い1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価も、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

2.2.1.e 償却原価で測定する金融負債

これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識され、その後の報告日において実効金利法を用いて償却原価で測定する。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

2.2.2 非金融資産

投資不動産及びその他の固定資産は、本報告書記載の会計処理方法に従っている。

2.2.3 非金融負債

保険契約者及び受益者に対する契約債務を示す保険負債は、「保険契約の責任準備金」に含まれている。これらは、引き続きフランスの基準に従って評価、認識、連結している。

生命保険契約に関する責任準備金は、主に数理的準備金（一般的に、保険契約の解約払戻金に対応）で構成されている。対象となるリスクは主として、（債務者の保険に関する）死亡、障害、就労不能である。

ユニットリンク型保険契約の責任準備金は、当該契約を裏付ける資産の実現可能価額に基づき、報告日に評価される。

損害保険契約準備金は、未経過保険料（契約済保険料のうち今後の会計年度に関連する部分）及び未払保険金に対応する。

裁量権のある有配当条項から便益を受ける保険契約は、「シャドウ・アカウンティング」の対象となる。その結果として生じる繰延配当に対する引当金は、保険契約者帰属分のキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスを示す。繰延配当に対するこれらの引当金は、事業体毎に資産又は負債に計上し、連結範囲内の事業体間で相殺することはない。資産の部では、これらは個別の勘定科目として表示される。

報告日において、これらの契約に対して認識された負債十分性テスト（繰延保険契約獲得コスト、取得ポートフォリオ証券などのその他の関連する資産又は負債の控除後）が実施される。認識された負債が、同日現在の見積将来キャッシュ・フローをヘッジするのに十分であるか検証される。責任準備金の不足が認識された場合は、当該期間に純損益で認識する（その後、必要に応じて戻入れられる場合もある）。

2.3 非金融商品

2.3.1 リース

リースとは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てが移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

オペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

2.3.1.a ファイナンス・リース取引 - 貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引では、リース資産の所有に伴うほぼ全てのリスク及び経済価値を借手に移転する。

よって、取引の経済的実体の分析により：

- ・ 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ・ ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割り引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ・ ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異に従って、繰延税金を認識する。
- ・ リース取引の純利益を金利マージン純額で認識する。これは、残高に対する期間ごとの一定の利益率を表している。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（注記2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

2.3.1.b ファイナンス・リース取引 - 借手

IFRS第16号に従い、固定資産は、「その他の負債」の負債と相殺して、財政状態計算書に計上される。リース料は、支払利息と元本返済に分けて表示している。

2.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積ることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- オペレーショナル・リスク
- 社会的責任
- 契約したコミットメントの実行リスク
- 訴訟リスク及び保証コミットメント
- 税務リスク
- 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、損益計算書の「一般営業費（従業員給付費用）」において認識される。ただし、数理計算上の利益／（損失）に起因する部分は、株主資本の「未実現又は繰延損益」に認識される。

2.3.3.a 確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付は、グループが従業員にあらかじめ定めた給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- 昇給率：年齢層、管理職・非管理職の区分、地域特性に従って評価
- インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- 従業員退職率：事業年度末時点で在籍している終身雇用従業員数合計に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均に基づき、年齢層別に決定
- 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で評価され、その予想利回りは純損益に影響を与える。実際の利回りと予想利回りとの差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。制度の縮小及び制度の清算が行われた場合には契約債務が変動し、当該変動は当期の純損益に認識される。

グループは、勤務期間への退職後給付の配分に関する2021年5月のIFRICの決定の影響に関する検討を開始した。この決定は、フランス国内で一般的に用いられている、会社における従業員の職歴にわたって直線的に獲得される権利の考慮が含まれる実務慣行に疑問を投げかけている。この決定は、給付額が年功序列に依拠し、一定の勤続年数で上限を課されている年金制度に関して、契約債務の計算の改訂をもたらす可能性がある。

2.3.3.b 確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、独立している組織が運営している様々な退職給付制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分であっても、グループの事業体は公式にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金を支払う必要がある事業年度に認識される。

2.3.3.c その他の長期給付

その他の長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度の終了後12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付で、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は保険契約でカバーされている場合があり、この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

2.3.3.d 退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。

報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

2.3.3.e 短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる、退職手当以外の給付であり、給与、社会保障拠出、一定の賞与などが含まれる。

これらの短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利が付与される勤務が事業に対して提供された事業年度において認識される。

2.3.4 非流動資産

2.3.4.a グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている非流動資産は、有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産は、賃貸料もしくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

非流動資産は、取得原価に、非流動資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。非流動資産は償却原価、すなわち取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で事後測定される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得期間の長さが異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンを見積りを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が確定しない無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

- 土地及びネットワーク設備 : 15-30年
- 建物 - 建造物 : 20-80年（建物の種類により異なる）
- 建物 - 設備 : 10-40年

- 設備及び備品 : 5 -15年
- 事務機器及び什器 : 5 -10年
- 保安設備 : 3 -10年
- 車両及び運搬具 : 3 -5 年
- コンピュータ機器 : 3 -5 年

無形資産

- 購入又は自社開発ソフトウェア : 1 -10年
- 取得事業ののれん : 9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃借権などの償却不能な非流動資産は、年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と正味帳簿価額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻入れられる。減損引当金の戻入れ後の正味帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの正味帳簿価額を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「営業用資産に係る減価償却費、償却費及び引当金繰入額」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」に認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスは、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」の項目に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」の項目に計上している。

2.3.4b グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、かつ借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- リース料の支払義務に関連する負債による相殺
- 定額法による資産の減価償却費及び損益計算書上の支払利息

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能な性質を理由として、対象から除外されている。重要とみなされた限られた数のIT契約のみが、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外していた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

従って、使用権は「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」として計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に係る場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- リース期間。これは、少なくとも契約の解約不能期間を表し、グループが行使することが合理的に確実な更新／延長オプションを考慮に入れるために延長される場合がある。グループの手法の運用上の実施に関しては、新規の3/6/9商業リースは既定値として9年間（又は、他の種類のリースの場合には解約不能期間に相当する期間）にわたって継続するとみなしている。自動契約延長の期間は、中期計画の終了までの延長としており、これは契約の継続に関する合理的な期間である。例外として、3/6/9リースを12年間にわたって有効としている契約がある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率であり、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- リース料（税抜き）。グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

2.3.5 手数料

サービスに関連する手数料は、関連するサービスの性質に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。従って、こうした手数料は受取利息と支払利息のいずれかとして認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

重要なサービスの対価として支払われる手数料は、サービス履行時に全額、損益計算書に計上される。

2.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

2.3.6.a 繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後の事業年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、利用される可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権利がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

2.3.6b 法人税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に従い、グループは、選択した税務上のポジションを税務当局が容認する可能性を評価している。これは、税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用の税額控除及び税率などの不確実性から発生する可能性が高い影響の評価である。

税務ポジションが不確実な場合、支払うべき金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額もしくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積計上される。

2.3.7 一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、一部のグループ事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

受け取った政府補助金は、IAS第20号に従って「受取利息及び類似収益」に認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり配分される。

2.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、もしくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業及び売買目的保有非流動資産に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

2.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な測定を行うために仮定の使用が必要であり、特にCOVID-19パンデミックの状況において、こうした仮定が将来そのとおりになるかどうかについてはリスク及び不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- ・ 国内外市場の活動
- ・ 金利及び外国為替レートの変動
- ・ 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- ・ 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- ・ 活発な市場での相場価格がない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- ・ 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- ・ 資産の減損、特に予想信用損失

- ・ 引当金
- ・ 無形資産及びのれんの減損
- ・ 繰延税金資産

3. 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が実行される時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの全部連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

4. 欧州連合が採用しているが未適用の基準及び解釈指針

□ IFRS第17号 - 保険契約

導入：

IFRS第17号は、IFRS第4号を置き換える予定であるが、IFRS第4号は、同基準の適用範囲において、保険会社が、保険契約及びその他の契約について、各国の会計方針のほとんどを継続して適用することを認めており、これは、同セクターに属する事業体、特に国際的プレーヤーの間の財務書類の比較可能性を妨げている。

IFRS第17号の目的は、様々な種類の保険契約の認識を一致させ、それらを保険会社のコミットメントの将来の評価額に基づいて評価することである。

2017年5月に発行され、2020年6月の修正によって修正されたこの新基準は、2023年1月1日より発効する。IFRS第17号の2021年の初度適用日は、2023年1月1日まで2年間延期された。（Crédit Mutuel Alliance Fédéraleと同様に）この繰延べを選択した保険会社がIFRS第9号を適用した場合にも、2023年までの延期に関するIASBの修正が適用される。

IASBが公表したIFRS第17号（及び2020年の修正）は、有配当生命保険契約のための金融資産の収益の世代間プールの原則とは相反するが、準備金計算の精度及び引受年度ごとの契約のグループ化（年次コホート）の要件を維持している。

IFRS第17号は2021年11月に欧州連合により採用され、直接連動有配当契約に関する年次コホート要件の適用を除外することが認められた。事業体が適用除外を選択する保険契約ポートフォリオの範囲は、付属書で開示する必要がある。

IFRS第17号の保険契約の集計レベル

IFRS第17号は、発行した保険契約、保有する再保険特約、及び裁量権付有配当投資契約に適用される。

この基準は、保険契約の債務及び収益性の測定に使用される契約の集計レベルを定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ（類似したリスクを有し、一括して管理されている契約）を識別することである。その後、各ポートフォリオは以下の3つのグループに分割される。

- 当初認識時に不利である保険契約

- 当初認識時においてその後に不利となる可能性が大きい保険契約
- ポートフォリオの中の残りの保険契約

グループは、契約ポートフォリオの構築のために、商品の組合せを選択した。グループの商品の構成に内在する価格設定、管理、モニタリング及び契約構造が均質であるため、IFRS第17号に従ったポートフォリオの定義の遵守が確保される。

ポートフォリオは次に、IFRS第17号で定義されている基本的な会計単位として使用される契約のグループに細分化される。この細分化は、収益性基準を遵守し、上記の年次コホートを考慮して実行される。グループは、年次コホートの適用の基礎として暦年を使用する。

モデルによる分類及び保険契約の評価

IFRS第17号では、契約は現在価値測定モデルに基づいて測定され、一般的なモデルは以下からなる一般的な「ビルディング・ブロック」アプローチに基づいている。

- ・発生確率で加重された将来キャッシュ・フローの見積りに、（これらの将来キャッシュ・フローを割り引くことによる）貨幣の時間的価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスクを反映するための調整を加えたもの
- ・非金融リスクに係る調整
- ・契約上のサービス・マージン

この契約上のサービス・マージンは、保険契約グループの未稼得の利益を表す。事業体は、保険契約に基づくサービスを提供するにつれて当該マージンを認識する。このマージンは、負の価値になることはない。契約開始時点での負のキャッシュ・フローは、直ちに純損益に認識される。

その後の期間においては、保険契約は、残存するカバー期間に係る負債及び発生した保険金請求に係る負債の合計額として再評価される。

グループは、保険数理手法を用い、モデル化された各範囲に適切な方法で、強固な方法論的枠組み及び明確に識別された仮定を適用して将来フローの最善の見積りを算出する。使用される統計的及び確率的方法は、市場で広く使用されているものである。

計算格子はグループの保険部門によって定義され、将来キャッシュ・フローについて可能な限り最も客観的な見積りを表すようにその範囲に合わせて調整される。見積りは、必要に応じて、関連する変数を使用して契約グループに適用される。

契約上、法律上又は規制上の規定から生じる実質的な権利及び義務が消滅するまで、全ての契約範囲の全ての将来キャッシュ・フローが評価される。これには、特に、保険契約に帰属する全ての費用（追跡可能な費用）が含まれる。

将来キャッシュ・フローは次に、貨幣の時間価値とこれらのキャッシュ・フローに伴う金融リスクを反映するために割り引かれる。これらの割引は、グループの保険事業体が策定した利回り曲線を用いて適用される。

この曲線は、ボトムアップ手法に基づいており、この手法では、流動性のある無リスクの構成要素と、保険契約の流動性特性を考慮に入れるための調整を組み合わせる。IFRS第17号に従って、導き出された曲線は観察可能な市場価格と一致するが、保険契約の将来キャッシュ・フローに影響を及ぼさない要因の影響は除外している。

各範囲について、グループは、将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮に入れるためにこれらのフローの現在価値を調整する。これは非金融リスク調整（「RA」）である。調整額は、関連する将来キャッシュ・フローとは別個に、専用の計算モデルを使用して明示的に計算される。計算されたリスクの測定値は、将来キャッシュ・フローの存続期間全体にわたって生じる不確実性を考慮した「最終的な」ものであると考えられる。

グループは、分位アプローチを適用し、リスクの測定値と信頼度に基づいて将来キャッシュ・フローの不確実性を直接計算する。

裁量権付有配当保険契約は、「変動手数料」アプローチ（VFA）を用いて評価することが要求される。これらは、以下の特徴を有する保険契約と定義されている。

- ・ 契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたポートフォリオに対する一定の持分を保険契約者が受領する旨が規定されている。
- ・ 事業体が保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当部分を支払う。
- ・ 保険契約者に支払う金額の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると事業体が予想している。

これらの保険契約については、契約上のサービス・マージンは主に、基礎となる資産の公正価値に対する事業体の持分に関して（保険契約者の収益と同様に）調整される。

販売された大半の保険契約がVFAアプローチに基づいている。これには、実質的な裁量権付配当が保険契約者に支払われる貯蓄契約が含まれる。これらの契約の基礎となる資産は、一般に、これらの契約に固有の資産管理のカテゴリーを通じて、網羅的かつ直接的な方法で識別される。この範囲については、グループは、基礎となる資産と負債の関係に沿って契約ポートフォリオを構築する。これによって、同一の資産管理のカテゴリーに裏打ちされた契約のグループ化と、欧州連合により採用された方法に従った年次コホート要件の適用が除外される。

最後に、この基準では、以下の場合には「保険料配分アプローチ」（PAA）と呼ばれる単純化されたアプローチを選択する余地を設けている。

- ・ 保険契約のカバー期間が1年以内である。
- ・ このアプローチにおける残存カバーの評価は、一般的な「ビルディング・ブロック」アプローチを適用した場合に得られる評価額の合理的な近似値である。

グループは、全ての自動更新型年次契約について、PAAモデルの単純化アプローチを選択している。従って、このPAAモデルは、損害保険及び賠償責任保険セグメント内のほぼ全ての契約、並びに一部の医療保険及び個人保障保険に関係する。

さらに、PAAモデルは、保険会社の複数年コミットメント契約（生命保険を除く。）に適用される。この範囲は、個人保険契約、特にローン保険及び個人保障保険（主に扶養家族保障及び葬儀保障）からなる。

移行

IFRS第17号は2023年に発効することになっており、2022事業年度の比較財務書類の公表について規定している。

IFRS第17号は遡及適用しなければならない。ただし、実務上不可能な場合には以下の2つのオプションが利用可能である。

- ・修正遡及アプローチ：事業体にとって過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づき、完全な遡及適用が不可能な範囲において、遡及適用した場合の結果に可能な限り近い結果を達成する目的で一定の修正を適用することができる。
- ・公正価値アプローチ：このアプローチでは、契約上のサービス・マージンは、IFRS第13号に従って測定された公正価値と履行キャッシュ・フローの間の正の差額として決定される（負の差額がある場合は移行日に株主資本の減少として認識される。）。

この移行の課題は、各契約グループに関して認識される契約上のサービス・マージン（CSM）を決定することである。CSMは継続的に発生する収益を認識した保険負債であり、このことは遡及アプローチの使用を正当化する。

グループは、すべての契約に遡及アプローチを適用することが不可能だという事実に基づいて、修正遡及アプローチを実施することにしており、このアプローチは、発生するコストと労力とを比較して、移行時点のCSMの金額の適切な見積りを提供する。

修正遡及アプローチは、GACMの契約に関する合理的で裏付け可能な情報が利用可能である2012事業年度から適用される。

年次コホート要件の適用が除外されるポートフォリオについては、修正遡及アプローチの期間中は単一の契約グループが形成される。その他のポートフォリオについては、年次コホート別の分割が実行される。修正遡及アプローチの方法は、勘定及びデータ・ウェアハウスでデータが入手可能な年である2012年から2021年まで（両年を含む。）のコホートに関して、ビルディング・ブロック・アプローチの範囲に適用される。2012年より前のコホート及び一部のポートフォリオについては、公正価値アプローチの方法が適用される。公正価値アプローチの適用のために、移行日現在で継続中の全ての契約を1つにグループ化したポートフォリオによって、単一の契約グループが形成される。

公正価値アプローチは、より古くからの契約及び比較的重要性の低い範囲にも適用される。

IFRS第4号のシャドウ・アカウンティングの廃止

IFRS第4号は、有配当契約について、契約債務を裏付けるIAS第39号に基づく資産に係る未実現キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロスのいわゆる「シャドウ」アカウンティングを規定している。これは、契約条項又は分配方針で保険契約者にキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスを分配する取り決めとなっている場合の、配当金を繰り延べるために引当金を計上する処理方法である。この引当金は、年金資産に未実現キャピタル・ゲインが生じている場合、年次財務書類の数理計算上の準備金に追加されている。積極的に繰り延べられた配当が国家会計審議会（CNC）の2008年12月19日付勧告に準拠している場合には、回収可能性テストが実施された。

このような引当金として処理されていた契約に基づく将来の支払は、IFRS第17号の下で既にモデル化されることになり、IFRS第17号では、将来の給付フローは現在の金利で割り引かれる。

その結果、未実現キャピタル・ゲインのシャドウ・アカウンティングは、IFRS第17号をもって廃止される。2021年12月31日現在のIFRS連結財務書類に対応する繰延配当に対する引当金は、2022年1月1日の移行日現在の連結準備金において修正再表示される。

グループの保険部門は、以下の分野におけるIFRS第17号の運用上の導入に向けた作業を継続している。

- ・IFRS第17号の標準的手法に関する法定監査人による妥当性確認
- ・IFRS第17号及びIFRS第9号の規定に関する会計システム及び会計原則並びに該当範囲のIFRS勘定の作成プロセスの更新
- ・2022年度に係る移行財政状態計算書とプロフォーマ財政状態計算書の並行した作成及び認識

- ・ コングロマリットのレベルでの金融コミュニケーションの適応化

IFRS第17号とIFRS第9号の相互関係

IFRS第9号及びIFRS第17号の初度適用の際の会計上のミスマッチを回避するため、グループは以下のオプションを選択した。

- ・ IFRS第17号の適用開始に関する2022事業年度の比較財務書類の強制的な表示に合致する2022事業年度の比較財務書類の表示と併せた2023年1月1日におけるIFRS第9号の適用。従って、IFRS第9号及びIFRS第17号への移行日は2022年1月1日となる。
- ・ グループは、2022事業年度に関して、資産の処分がIFRS第9号に基づいて会計処理されたかのように当該処分を認識する「オーバーレイ」アプローチの適用を選択する。このオプションによって、2022年1月1日の移行日現在の株主資本に対する影響が、IFRS第9号に基づく資産及びIFRS第17号に基づく負債に関して同一となることが保証される。
- ・ グループは、一般測定アプローチ（GMM）及び単純化されたアプローチ（PAA）に基づく保険負債の現在の金利による再測定に関して、これらのポートフォリオを裏付けるSPPI債券資産に関するその他の包括利益（OCI）を通じた公正価値測定管理モデルの選択に合致するように、IFRS第17号のOCIオプションを選択した。そのため、市場金利の変動は、資産と負債に対称的な影響を及ぼし、株主資本のOCIにおいて相殺仕訳が行われる。OCIオプションは、VFAアプローチの負債の再評価に関しても選択されており、SPPI債券資産の再評価もOCIを通じて認識される。

これらの様々なオプションによって、市場金利が変動した場合におけるIFRS第17号に基づく負債の価値の変動の認識とIFRS第9号に基づく裏付資産の価値の変動の認識との間に会計上のミスマッチが生じないことが確保される。これらのオプションは、IFRS第17号の下での純損益のボラティリティも低下させる。

グループは、2022年6月30日の時点で、移行日（2022年1月1日）現在の財政状態計算書の作成作業を完了しつつある。現在、調整作業が進行中であるため、IFRS第17号及びIFRS第9号の最初の適用期間中のグループの連結財務書類に対する両基準の適用の定量的影響（特に、移行日現在の株主資本及びCSMの金額に対する影響）を現時点で合理的に見積ることは不可能である。

□ IAS第1号の修正 - 会計方針の開示

「重要性がある」会計方針に関して提供すべき情報を明確化している。財務書類におけるその他の情報と合わせて考えた場合、財務書類の主要な利用者の意思決定に影響を与えると合理的に予想し得る場合には、重要性があるとみなされる。

□ IAS第8号の修正 - 会計上の見積りの定義

この修正の目的は、会計上の見積りの概念の明確な定義を導入することにより、会計処理方法の変更と会計上の見積りの変更の区別を容易にすることである。会計上の見積りは、評価が不確実な財務書類の金額を表している。

5. 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

□ IAS第12号の修正 - 単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金

この修正は、リースや廃棄義務に係る繰延税金の認識について明確化するものである。この修正改訂による影響は現在評価中である。

□ IFRS第17号の修正 - IFRS第17号及びIFRS第9号の適用開始 - 比較情報

この修正は、IFRS第17号及びIFRS第9号を同時に適用開始する場合に、IFRS第9号に基づく比較期間の情報の修正再表示を行わなかった金融資産（2022年度に資産の認識が中止された場合又は事業体がIFRS第9号により認められている過年度の情報の修正再表示の適用除外を選択した場合）について適用される。

この修正は、IFRS第9号の測定及び分類の要求事項を当該金融資産に適用しているかのように、金融資産に係る比較情報を表示できるようにするものである。この任意の処理は金融商品ごとに適用可能であり、オーバーレイ・アプローチに基づいている。

[次へ](#)

注記2 - 事業セグメント別及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の分析

事業は、以下のとおりである。

- ・ リテール・バンキングに含まれるもの：
 - a) 銀行業ネットワーク業務：CIC、BECM、Beobank及びTargobankのスペイン国内の地方銀行
 - b) 消費者ローン：Targobank（ドイツ）及びCofidis
 - c) 事業子会社：ネットワークを通じて商品を販売する専門化した業務：設備のリース及び購入オプション付きリース、不動産賃貸、ファクタリング、不動産の販売及び管理
- ・ 保険は、Groupe des Assurances du Crédit Mutuelで構成されている。
- ・ 専門事業は以下から成る。
 - a) フランス国内及び国外のアセット・マネジメント及びプライベート・バンキング業務
 - b) コーポレート・バンキング：大企業顧客及び機関投資家顧客向けファイナンス、ストラクチャード・ファイナンス、国際業務、並びに外国支店
 - c) 資本市場業務：商業及び投資業務を含む（金利、株式及び与信）。
 - d) プライベート・エクイティ
- ・ その他の事業には、他の業務に帰属させることのできない項目（中間持株会社、非支配持分、営業用不動産、ロジスティクス組織、メディア、IT事業体及び内部取引など）が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただしCIC及びBFCMの2社は、複数のビジネス・ラインにわたっているため、この限りではない。この場合、これらの2社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々なビジネスセクターに基づいて分類されている。

2a- 事業別の財政状態計算書の内訳

2022年上半期の純利益／（損失）の内訳 - 全セグメント

2022年6月30日	リテール・バンキング	保険	専門事業	その他の事業	合計
銀行業務純益	4,074	844	1,149	168	6,234
一般営業費	-2,423	-359	-575	-202	-3,559
営業純利益／（損失）	1,650	484	574	-34	2,675
カウンターパーティー・リスク費用	-407	-	-17	8	-416
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）*	-2	-	13	50	61
税引前利益／（損失）	1,242	485	570	24	2,321
法人税	-376	-92	-89	-22	-579
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	0	-	0
当期純利益／（損失）	866	393	482	2	1,742
非支配持分	-	-	-	-	172
グループに帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,570

* 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

「リテール・バンキング」セグメントに属する事業の2022年上半期の内訳

2022年6月30日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテール・バンキング合計
銀行業務純益	2,294	1,452	328	4,074
一般営業費	-1,417	-789	-218	-2,423
営業純利益／（損失）	877	663	110	1,650
カウンターパーティー・リスク費用	-78	-319	-10	-407
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	-2	0	0	-2
税引前利益／（損失）	798	344	100	1,242
法人税	-231	-112	-34	-376
当期純利益／（損失）	567	232	67	866

「専門事業」セグメントに属する事業の2022年上半期の内訳

2022年6月30日	アセット・マネジメント及びブ ライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門事業合計
銀行業務純益	451	214	180	304	1,149
一般営業費	-326	-82	-129	-38	-575
営業純利益／（損失）	125	132	51	267	574
カウンターパーティー・リスク費用	-3	-13	0	0	-17
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	13	-	0	0	13
税引前利益／（損失）	134	119	51	267	570
法人税	-29	-29	-15	-16	-89
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	-	-	0
当期純利益／（損失）	105	90	35	251	482

2021年上半期の純利益／（損失）の内訳 - 全セグメント

2022年6月30日修正再表示	リテール・バンキング	保険	専門事業	その他の事業	合計
銀行業務純益	3,624	1,059	1,152	148	5,983
一般営業費	-2,254	-333	-530	-189	-3,306
営業純利益／（損失）	1,370	726	622	-41	2,677
カウンターパーティー・リスク費用	-230	-	25	0	-205
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）*	-2	0	0	-61	-63
税引前利益／（損失）	1,138	727	647	-102	2,410
法人税	-374	-214	-114	8	-693
非継続事業の資産に係る税引後損益	7	-	-	-	7
当期純利益／（損失）	771	513	533	-94	1,723
非支配持分	-	-	-	-	204
グループに帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,519

* 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

「リテール・バンキング」セグメントに属する事業の2021年上半期の内訳

2021年6月30日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテール・バンキング合計
銀行業務純益	1,971	1,370	283	3,624
一般営業費	-1,252	-802	-200	-2,254
営業純利益／（損失）	720	567	83	1,370
カウンターパーティー・リスク費用	5	-248	14	-230
その他の資産の処分に係る純利益／（損失）	-2	0	0	-2
税引前利益／（損失）	722	319	97	1,138

法人税	-232	-113	-28	-374
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	7	7
当期純利益 / (損失)	490	206	75	771

「専門事業」セグメントに属する事業の2021年上半年の内訳

2021年6月30日	アセット・マネジメント及び プライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門事業合計
銀行業務純益	424	198	273	257	1,152
一般営業費	-293	-69	-132	-36	-530
営業総利益 / (損失)	131	129	141	221	622
カウンターパーティー・リスク費用	-5	37	0	-7	25
その他の資産の処分に係る純利益 / (損失)	0	0	0	0	0
税引前利益 / (損失)	126	166	141	214	647
法人税	-33	-42	-38	0	-114
非継続事業の資産に係る税引後損益	-	-	-	-	0
当期純利益 / (損失)	93	124	103	213	533

2021年8月に公表された2021年上半年の当期純利益 / (損失) の内訳

2021年6月30日	リテール・バン キング	保険	コーポレート・バ ンキング及び資本 市場	プライベート・バ ンキング	プライベート・エ クイティ	ロジスティクス及 び持株会社	グループ会社間取 引	合計
銀行業務純益	3,737	1,059	490	319	257	157	-36	5,983
一般営業費	-2,319	-333	-204	-225	-36	-226	36	-3,307
営業総利益	1,418	726	286	94	221	-69	0	2,677
カウンターパーティー・リスク費用	-230	0	37	-5	-7	0	-	-205
その他の資産の処分に係る利益*	-2	0	-	-	-	-62	-	-63
税引前利益 / (損失)	1,186	727	324	89	214	-130	0	2,409
法人税	-370	-214	-84	-23	0	-1	-	-693
非継続事業の資産に係る税引後損益	7	-	-	-	-	-	-	7
当期純利益 / (損失)	823	513	240	66	213	-131	0	1,723
非支配持分	-	-	-	-	-	-	-	204
グループに帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,519

* 持分法適用会社の純利益 / (損失) 及びのれんの減損損失を含む (注記16及び19)。

2b - 損益計算書の地域別内訳

	2022年6月30日				2021年6月30日			
	フランス	フランス以外の欧 州	その他の国*	合計	フランス	フランス以外の欧 州	その他の国*	合計
銀行業務純益**	4,352	1,747	135	6,234	4,357	1,515	111	5,983
一般営業費	-2,459	-1,040	-59	-3,559	-2,327	-930	-48	-3,306
営業総利益	1,892	707	76	2,675	2,030	585	62	2,677
カウンターパーティー・リスク費用	-201	-230	16	-415	-40	-173	8	-204
その他の資産の処分に係る利益***	47	-1	15	61	-67	-2	6	-63
税引前利益 / (損失)	1,739	475	107	2,321	1,923	411	76	2,410
当期純利益 / (損失) 合計	1,320	331	91	1,742	1,379	279	65	1,723
グループに帰属する当期純利益	1,170	310	90	1,570	1,183	271	64	1,519

* 米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。

** 2022年上半年の銀行業務純益 (ロジスティクス及び持株会社の事業を除く) の30.9%は、フランス国外の事業によるものであった (2021年上半年: 銀行業務純益の26.8%)。

*** 持分法適用会社の純利益 / (損失) 及びのれんの減損損失を含む。

注記 3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

2021年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。

- ・ 新規連結会社：Bail Actéa、Bail Actéa Immobilier、BKCP Immo IT SCRL、Beobank、ACM Capital、CIC Private Debt、Crédit Mutuel Investment Managers、Crédit Mutuel Investment Managers succursale de Luxembourg、Targo Versicherungsvermittlung GmbH、Oddity H、Humanoid、Madmoizelle、Presstic
- ・ 合併：24社をEuro Protection Surveillanceに合併
- ・ 連結の範囲からの除外：FLOA、Bancas、BKCP Immo IT SCRL
- ・ 名称変更：なし

	国名	2022年6月30日			2021年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法 *	支配割合	持分比率	方法 *
A.銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	フランス	96	96	FC	96	96	FC
BECM Francfort (branch of BECM)	ドイツ	100	96	FC	100	96	FC
Beobank	ベルギー	51	51	FC	-	-	NC
BKCP Immo IT SCRL	ベルギー	-	-	NC	-	-	NC
CIC Est	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (LB branch)	モナコ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Targobank Spain	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
B.消費資金							
Cofidis Belgium	ベルギー	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis France	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Spain (branch of Cofidis France)	スペイン	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Hungary (branch of Cofidis France)	ハンガリー	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Portugal (branch of Cofidis France)	ポルトガル	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis SA Poland (branch of Cofidis France)	ポーランド	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis SA Slovakia (branch of Cofidis France)	スロバキア	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Italy	イタリア	100	80	FC	100	80	FC
Cofidis Czech Republic	チェコ共和国	100	80	FC	100	80	FC
Creatis	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	80	FC	100	80	FC
Monabanq	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Targobank AG	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
C.銀行業ネットワーク-子会社							
Bail Actea	フランス	100	100	FC	-	-	-
Bail Actea Immobilier	フランス	100	100	FC	-	-	-
Bancas	フランス			NC	50	50	EM
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	99	FC	95	95	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Spain (branch of Crédit Mutuel Leasing)	スペイン	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland (branch of Crédit Mutuel Leasing Benelux)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Leasing GmbH	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Factofrance	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FLOA (formerly Banque du Groupe Casino)	フランス	-	-	NC	50	50	EM
Gesteurop	フランス	100	99	FC	100	99	FC
LYF SA	フランス	44	44	EM	44	44	EM
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	64	FC
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
D.コーポレート・バンキング及び資本市場							
CIC Bruxelles (branch of CIC)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
CIC Hong-Kong (branch of CIC)	香港	100	99	FC	100	99	FC
CIC London (branch of CIC)	英国	100	99	FC	100	99	FC
CIC New York (branch of CIC)	米国	100	99	FC	100	99	FC
CIC Singapore (branch of CIC)	シンガポール	100	99	FC	100	99	FC
Satellite	フランス	100	99	FC	100	99	FC

	国名	2022年6月30日			2021年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法 *	支配割合	持分比率	方法 *
E.アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque du Luxembourg Belgium (Banque de Luxembourg branch)	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique (BT)	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique London (branch of BT)	英国	100	99	FC	100	99	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルク	100	99	FC	100	99	FC
CIC Private debt	フランス	100	99	FC			
CIC Suisse	スイス	100	99	FC	100	99	FC
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Creatis Cr�dit Mutuel Asset Management	フランス	74	74	FC	74	74	FC
Cr�dit Mutuel Gestion	フランス	100	74	FC	100	74	FC
Cr�dit Mutuel Investment Managers	フランス	100	100	FC			
Cr�dit Mutuel Investment Managers - Luxembourg branch	フランス	100	100	FC	-	-	-
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	99	FC	100	99	FC
F.プライベート・エクイティ							
CIC Capital Canada Inc.	カナダ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Suisse SA	スイス	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Deutschland GmbH	ドイツ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	99	FC	100	99	FC
CIC Conseil	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cr�dit Mutuel Capital	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cr�dit Mutuel Equity	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cr�dit Mutuel Equity SCR	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cr�dit Mutuel Innovation	フランス	100	99	FC	100	99	FC
G.その他の事業							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
AGIR	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Alsacienne de Portage - DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
CIC Participations	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Cofidis Group (formerly Cofidis Participations)	フランス	80	80	FC	80	80	FC
Cr�dit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Medias Alsace	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Medias Lorraine Franche Comt�	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Productions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne M�dia	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Info TV	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Euro Protection Surveillance	フランス	22	22	EM	22	22	EM
Euro-Information	フランス	26	26	EM	26	26	EM
Fonci�re Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
France R�gie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Groupe Dauphin� Media	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe Progr�s	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Groupe R�publicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Humanoid	フランス	100	71	FC			
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
La Libert� de l'Est	フランス	97	97	FC	97	97	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphin� Lib�r�	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le R�publicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Les Derni�res Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
Les �ditions du Quotidien	フランス	100	100	FC	100	100	FC
L'Est R�publicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM
Madmoizelle	フランス	100	71	FC	-	-	-
M�diaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	90	90	FC	90	90	FC
NEWCO4	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Oddity H.	フランス	71	71	FC			
Presse Diffusion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Presstic	フランス	100	71	FC			
Publiprint Province n�1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI ACM	フランス	80	52	FC	80	52	FC
SCI ACM Cotentin	フランス	35	23	EM	35	23	EM
SCI La Tr�fili�re	フランス	46	46	EM	46	46	EM
SCI Le Progr�s Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	90	59	FC	90	59	FC
SCI Saint Augustin	フランス	88	58	FC	88	58	FC
SCI Tombe Isoire	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Soci�t� d'�dition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Soci�t� d'Investissements M�dias (SIM)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Targo Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	ドイツ	100	100	FC			

	国名	2022年6月30日			2021年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法 *	支配割合	持分比率	方法 *
H. 保険会社							
ACM Capital	フランス	89	59	FC	-	-	-
ACM Courtage (formerly Procourtage)	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	97	64	FC
ACM Services	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM VIE SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances S.A.	スペイン	95	63	FC	95	63	FC
Agrupació serveis administratius	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
AMDIF	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
Asesoramiento en Seguros y Previsión Atlantis SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Asistencia Avançada Barcelona	スペイン	100	63	FC	100	63	FC
ASTREE Assurances	チュニジア	30	20	EM	30	20	EM
Atlantis Asesores SL	スペイン	80	53	FC	80	53	FC
Atlantis Correduría de Seguros y Consultoría Actuarial SA	スペイン	60	40	FC	60	40	FC
Atlantis Vida, Compañía de Seguros y Reaseguros SA	スペイン	88	59	FC	88	59	FC
GACM España	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
GACM Seguros, Compañía de Seguros y Reaseguros, Sau	スペイン	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	フランス	66	66	FC	66	66	FC
ICM Life	ルクセンブルク	100	66	FC	100	66	FC
NELB (North Europe Life Belgium)	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Partners	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
Serenis Assurances	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Targopensiones, entidad gestora de fondos de pensiones, S.A.	スペイン	100	63	FC	100	63	FC

* 方法 : FC = 全部連結、EM = 持分法、NC = 非連結、FU = 合併

3b - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2022年6月30日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率 / 議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合 計	当期純利益 / （損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	139	2,987	-508	120,304	392	-125	844
Cofidis Belgique	20%	2	該当なし**	0	1,062	8	2	50
Cofidis France	20%	6	該当なし**	0	10,837	29	10	280

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

** IAS第32号に従い、グループは、COFIDIS Participationの持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

2021年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報*			
	持分比率 / 議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合 計	当期純利益 / （損失）	潜在的な準備金	銀行業務純益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	295	3,321	-508	131,499	834	1,590	1,810
Cofidis Belgique	20%	3	該当なし**	0	989	13	-1	96
Cofidis France	20%	15	該当なし**	0	10,359	75	-6	549

* グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

** IAS第32号に従い、グループは、COFIDIS Participationの持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として、少数株主持分の減少及び残高部分についてはグループ持分の減少が認識された。

3c - 売却目的保有の非流動資産の資産、負債及び純利益 / （損失）

	2022年6月30日	2021年12月31日
売却目的保有非流動資産	0	107
非継続事業に係る税引後利益 / （損失）	0	9

FLOAの事業は、BNP Paribasへの売却に関する独占交渉権契約及びBNP ParibasとCasinoとの間の戦略的パートナーシップの実施を受けて2021年12月31日に売却目的保有資産に分類変更された。

BNP ParibasへのFLOAの売却は2022年1月31日に完了した。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金 / 中央銀行からの預り金（資産 / 負債）

	2022年6月30日	2021年12月31日
現金及び中央銀行への預け金 - 資産		
中央銀行からの預り金	102,871	119,850
うち法定準備預金	2,639	2,586
現金	941	873
合計	103,811	120,723
中央銀行からの預り金 - 負債	493	605

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2022年6月30日				2021年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	8,360	627	4,951	13,938	6,338	575	4,654	11,567
- 政府証券	773	0	0	773	730	0	0	730
- 債券及びその他の負債証券	6,560	627	190	7,377	4,876	575	238	5,689
上場	6,560	106	115	6,781	4,876	90	166	5,132
非上場	0	521	75	596	0	485	72	557
うちUCI	0	-	181	181	0	-	232	232
- 株式及びその他の資本性金融商品	1,027	-	4,132	5,159	732	-	3,795	4,527
上場	1,027	-	1,108	2,135	732	-	1,110	1,842
非上場	0	-	3,024	3,024	0	-	2,685	2,685
- 長期投資	-	-	629	629	-	-	621	621
株式投資	-	-	177	177	-	-	165	165
その他の長期投資	-	-	206	206	-	-	209	209
関連会社への投資	-	-	245	245	-	-	246	246
その他の長期投資	-	-	1	1	-	-	1	1
デリバティブ	5,821	-	-	5,821	3,764	-	-	3,764

貸出金及び債権	10,924	0	11	10,935	6,597	0	13	6,610
うち年金	10,924	0	-	10,924	6,597	0	-	6,597
合計	25,105	627	4,962	30,694	16,699	575	4,667	21,941

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2022年6月30日	2021年12月31日
売買目的保有金融負債	19,061	11,958
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	23	124
合計	19,084	12,082

売買目的保有金融負債

	2022年6月30日	2021年12月31日
有価証券の信用売り	1,326	1,808
- 政府証券	1	0
- 債券及びその他の負債証券	629	921
- 株式及びその他の資本性金融商品	696	887
買戻条件付で売却した有価証券に係る負債	11,044	6,484
売買目的デリバティブ	5,934	3,602
その他の売買目的保有金融負債	757	64
合計	19,061	11,958

5c - 売買目的デリバティブの分析

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利デリバティブ	190,422	3,711	3,897	243,319	2,683	2,589
スワップ	89,237	2,533	3,571	78,868	2,402	2,298
その他の確定契約 (1)	63,126	0	0	46,578	0	0
オプション及び条件付商品	38,059	1,178	326	117,873	281	281
外国為替デリバティブ	163,201	1,657	1,571	147,728	838	765
スワップ	112,262	76	89	104,164	52	80
その他の確定契約	13,459	1,208	1,109	11,967	663	562
オプション及び条件付商品	37,480	373	373	31,597	123	123
その他のデリバティブ	28,944	454	467	17,432	244	247
スワップ	8,366	50	97	7,086	69	108
その他の確定契約	11,546	195	166	7,863	116	91
オプション及び条件付商品	9,032	209	204	2,483	59	48
合計	382,567	5,821	5,934	408,479	3,764	3,602

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象とヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	242,811	985	4,206	216,796	2,128	2,034
スワップ	71,194	985	4,206	64,403	2,128	2,034
その他の確定契約	171,513	0	0	152,075	0	0
オプション及び条件付商品	104	0	0	318	0	0
合計	242,811	985	4,206	216,796	2,128	2,034

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象とヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

6b - 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2022年6月30日	2021年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	-1,945	449
- 金融負債	-543	13

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2022年6月30日	2021年12月31日
政府証券	11,960	11,680
債券及びその他の負債証券	22,160	19,703
- 上場	21,232	19,032
- 非上場	928	671
未収利息	118	125
負債証券小計（総額）	34,238	31,508
うち減損負債証券(S3)	0	0
正常貸出金の減損(S1 / S2)	-19	-18
その他の減損 (S3)	0	0
負債証券小計（純額）	34,219	31,490
株式及びその他の資本性金融商品	197	192
- 上場	-5	-4
- 非上場	202	196
長期投資	354	332
- 株式投資	116	94
- その他の長期投資	120	120
- 関連会社への投資	118	118
資本性金融商品小計	551	524

合計	34,770	32,014
うちその他の包括利益で認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	94	104
うち上場株式投資	5	5

注記 8 - 公正価値で計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2022年6月30日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	26,236	6,854	1,680	34,770
政府証券及び類似証券	11,681	300	37	12,018
債券及びその他の負債証券	14,554	6,551	1,096	22,201
株式及びその他の資本性金融商品	2	3	192	197
投資及びその他の長期証券	0	0	237	237
子会社及び関連会社投資	0	0	118	118
売買目的 / 公正価値オプション / その他	6,824	18,020	5,850	30,694
政府証券及び類似証券 - 売買目的	404	369	0	773
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	4,056	2,261	243	6,560
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	27	0	600	626
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	118	56	16	190
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	1,027	0	0	1,027
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 (1)	1,156	0	2,976	4,132
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	2	0	381	383
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	246	246
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	10,924	0	10,924
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	11	0	11
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	34	4,400	1,388	5,822
ヘッジ手段のデリバティブ	0	984	1	985
合計	33,060	25,858	7,531	66,449
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	17,729	6,792	0	24,520
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,157	1,528	0	2,685
公正価値オプション - 資本性金融商品	16,572	5,263	0	21,835
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能金融資産	64,660	4,763	1,204	70,627
政府証券及び類似証券	13,980	0	0	13,980
債券及びその他の負債証券	39,058	604	0	39,661
株式及びその他の資本性金融商品	10,745	4,147	0	14,893
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	878	12	1,203	2,093
合計	82,389	11,554	1,204	95,147
金融負債 IFRS第9号				
劣後債 - 公正価値オプション	2,094	14,644	2,346	19,084
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	0	0	0
顧客に対する債務 - 公正価値オプション	0	24	0	24
負債証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
劣後債 - 公正価値オプション	0	0	0	0
負債 - 売買目的	0	11,044	0	11,044
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	2,094	3,576	2,346	8,017
ヘッジ手段のデリバティブ	0	4,180	26	4,206
合計	2,094	18,824	2,372	23,290
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	4,979	0	4,979
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	4,979	0	4,979
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	0	4,979	0	4,979

(1) グループのプライベート・エクイティ会社が保有する持分投資を含む。

- レベル 1： 活発な市場における相場価格。
- レベル 2： 活発な市場における類似商品の相場価格で、測定方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
- レベル 3： 測定は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。

トレーディング・ポートフォリオのレベル2及びレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。これら全ての金融商品の評価は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が生じる。こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又は関連パラメータに付随する流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に由来する追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを一体化することができる。用いる方法は変更される可能性がある。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

2021年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 IFRS第9号				
その他の包括利益を通じた公正価値	24,445	5,950	1,619	32,014
政府証券及び類似証券	11,565	100	84	11,750
債券及びその他の負債証券	12,877	5,849	1,013	19,740
株式及びその他の資本性金融商品	3	0	190	193
投資及びその他の長期証券	0	0	214	214
子会社及び関連会社投資	0	0	118	118
売買目的 / 公正価値オプション / その他	5,342	11,168	5,433	21,943
政府証券及び類似証券 - 売買目的	666	14	50	730
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	2,590	2,053	233	4,876
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	25	0	549	574
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	170	56	11	238
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	732	0	0	732
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 (1)	1,136	0	2,660	3,796
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	2	0	373	375
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	247	247
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	6,598	0	6,598
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	13	0	13
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	21	2,434	1,311	3,765
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,126	1	2,128
合計	29,787	19,244	7,054	56,085
金融資産 IAS第39号 - 保険事業の投資				
純損益を通じた公正価値	20,718	6,691	0	27,409
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション - 負債証券	1,199	1,816	0	3,016
公正価値オプション - 資本性金融商品	19,519	4,875	0	24,393
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
売却可能金融資産	74,218	4,311	881	79,410
政府証券及び類似証券	15,228	0	0	15,228
債券及びその他の負債証券	44,926	251	0	45,176
株式及びその他の資本性金融商品	13,020	4,040	0	17,060
株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	1,044	20	881	1,945
合計	94,936	11,001	881	106,819
金融負債 IFRS第9号				
売買目的 / 公正価値オプション	1,837	9,118	1,126	12,081
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	124	0	124
負債 - 売買目的	0	6,483	0	6,483
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,837	2,511	1,126	5,474
ヘッジ手段のデリバティブ	0	2,012	22	2,034
合計	1,837	11,130	1,148	14,115
保険事業の契約に関する金融負債 IAS第39号				
純損益を通じた公正価値	0	5,662	0	5,662
売買目的	0	0	0	0
公正価値オプション	0	5,662	0	5,662
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
合計	0	5,662	0	5,662

(1) グループのプライベート・エクイティ会社が保有する持分投資を含む。

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。

トレーディング・ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場若しくは主要ブローカーから入手した外部データ、又は価格を入手できない場合には市場での相場価格のある類似上場証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2022年6月30日	帳簿価額 2021年12月31日
RMBS	1,410	1,260
CMBS	0	0
CLO	3,667	3,137
その他のABS	3,069	3,033
合計	8,146	7,429

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2022年6月30日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	195	0	0	227	422
償却原価	30	0	334	1,269	1,633
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	1,183	0	3,333	1,573	6,090
合計	1,410	0	3,667	3,069	8,146
フランス	602	0	518	1,003	2,123
スペイン	102	0	0	330	431
英国	6	0	116	250	372
フランス、スペイン、英国以外の欧州	539	0	253	994	1,787
米国	10	0	2,780	369	3,159
その他	151	0	0	123	274
合計	1,410	0	3,667	3,069	8,146
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,307	0	3,445	1,183	5,935
AA格	83	0	152	716	951
A格	11	0	70	4	85
BBB格	5	0	0	0	5
BB格	0	0	0	0	0
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	0	1,160	1,160
合計	1,410	0	3,667	3,069	8,146
2005年以前に組成	12	0	0	0	12
2006年-2008年に組成	28	0	0	7	35
2009年-2011年に組成	11	0	0	0	11
2012年-2021年に組成	1,359	0	3,667	3,062	8,089
合計	1,410	0	3,667	3,069	8,146

2021年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	253	0	9	374	635
償却原価	33	0	338	949	1,320
公正価値 - その他	1	0	0	0	1
その他の包括利益を通じた公正価値	973	0	2,790	1,710	5,473
合計	1,260	0	3,137	3,033	7,429
フランス	565	0	359	716	1,640
スペイン	111	0	0	358	469
英国	22	0	110	277	409
フランス、スペイン、英国以外の欧州	413	0	189	1,236	1,837
米国	29	0	2,479	339	2,847
その他	120	0	0	108	228
合計	1,260	0	3,137	3,033	7,429
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,126	0	2,911	1,391	5,428
AA格	112	0	156	814	1,082
A格	13	0	70	4	86
BBB格	1	0	0	0	1
BB格	5	0	0	0	5
B格以下	3	0	0	7	10
格付けなし	0	0	0	818	818
合計	1,260	0	3,137	3,033	7,429
2005年以前に組成	13	0	0	0	13
2006年-2008年に組成	31	0	0	7	38
2009年-2011年に組成	17	0	0	0	17
2012年-2020年に組成	1,199	0	3,137	3,026	7,361
合計	1,260	0	3,137	3,033	7,429

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2022年6月30日	2021年12月31日
償却原価で測定する有価証券	3,356	3,640
金融機関への貸出金及び債権	60,474	57,059
顧客への貸出金及び債権	311,315	286,483
合計	375,145	347,182

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2022年6月30日	2021年12月31日
有価証券	3,408	3,710
- 政府証券	1,678	1,604
- 債券及びその他の負債証券	1,730	2,106
上場	525	570
非上場	1,205	1,536
関連する債権	12	12
総額	3,420	3,722
うち減損資産 (S3)	91	110
正常貸出金の減損(S1 / S2)	-2	-2
その他の減損 (S3)	-61	-80
純額	3,357	3,640

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2022年6月30日	2021年12月31日
正常貸出金 (S1 / S2)	59,899	56,567
Crédit Mutuelネットワーク勘定 (1)	10,737	10,083
その他の普通勘定	5,279	4,018
貸出金	33,554	35,976
その他受取債権	8,411	4,851
年金	1,917	1,638
個別減損債権総額(S3)	0	0
関連する債権	580	494
正常貸出金の減損(S1 / S2)	-5	-2
その他の減損 (S3)	0	0
合計	60,474	57,059

(1) 主にフランス預金供託金庫 (Caisse des Dépôts et Consignations) (CDC) との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2022年6月30日	2021年12月31日
正常貸出金 (S1 / S2)	290,282	267,556
商業貸出金	16,753	15,884
顧客へのその他の貸出金	273,053	251,232
- 住宅貸出金	112,455	102,979
- その他の貸出金及び債権 (買戻契約を含む) (1)	160,598	148,253
関連する債権	475	439
保険及び再保険債権	0	0
個別減損債権総額(S3)	9,536	9,252
債権総額	299,819	276,809
正常貸出金の減損(S1 / S2) (2)	-2,660	-2,509
その他の減損 (S3)	-5,012	-4,887
小計	292,147	269,413
ファイナンス・リース (純投資)	19,003	16,910
-設備	13,676	12,053
-不動産	5,327	4,857
個別減損債権総額(S3)	532	488
正常貸出金の減損(S1 / S2)	-168	-147
その他の減損 (S3)	-198	-181
小計	19,168	17,069
合計	311,315	286,482
うち劣後ローン	12	13
うち年金	1,454	1,066

(1) 2022年6月30日現在、コロナ禍の一部として供与した114億ユーロの政府保証付融資 (SGL) が含まれる。

(2) この項目には、コロナ禍の影響を考慮に入れた特別引当金が含まれる。注記1 - 会計方針を参照のこと。

政府保証付き融資 (SGL) の内訳

	残高	減損損失
--	----	------

	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2022年6月30日現在の金額	7,279	3,304	796	-4	-47	-79
2021年12月31日現在の金額	7,875	3,495	716	-4	-47	-66

顧客とのファイナンス・リース取引

	2021年12月31日	増加	減少	その他	2022年6月30日
総帳簿価額	17,397	1,609	-1,209	1,736	19,534
回収不能リース料の減損	-328	-89	75	-24	-366
純帳簿価額	17,069	1,520	-1,134	1,712	19,168

注記11- 償却原価で測定する金融負債

11a- 償却原価で測定する負債証券

	2022年6月30日	2021年12月31日
譲渡性預金証書	51	34
銀行間証書及び譲渡性負債商品	41,630	49,381
債券	68,564	64,759
非優先上位債	8,506	6,801
関連債務	422	488
合計	119,173	121,463

11b- 金融機関等に対する債務

	2022年6月30日	2021年12月31日
その他の普通勘定	13,090	10,224
借入金	19,063	16,147
その他の債務	4,494	4,036
買戻契約(1)	41,281	46,363
関連債務	116	110
合計	78,044	76,881

(1) ユーロシステムにより導入された金融政策の一環として、グループは2020年3月に導入されたTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）への参加を決定した。2022年6月30日現在、Crédit Mutuelは、TLTRO IIIのもと、ECBから34,635百万ユーロを借り入れている。

以前のTLTRO と同様に、TLTRO IIIに参加する銀行は、一定期間にわたる特定貸出金の残高の水準に応じて、優遇金利（補助金）の恩恵を受けることができる。

この補助金は、発生可能性が高いと考えられていることから、適用金利に組み込まれている。

11c- 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2022年6月30日	2021年12月31日
特別貯蓄勘定	66,650	59,997
- 要求払	49,664	43,094
- 定期	16,986	16,903
貯蓄勘定の関連債務	260	1
小計	66,910	59,998
要求払勘定	174,349	170,831
定期預金及び借入金	38,748	43,294
年金	106	14
関連債務	89	84
その他の債務	63	36
小計	213,355	214,259
合計	280,267	274,257

注記12- 資産総額及び減損引当金の変動

12a- 減損対象資産総額

	2021年12月31日	取得 / 発生	売却 / 返済	移動	その他(*)	2022年6月30日
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	57,061	22,062	-18,384	0	121	60,860
12ヶ月の予想損失（S1）	57,059	22,049	-18,381	-2	102	60,828
全期間の予想損失（S2）	2	13	-3	2	19	32
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	294,206	88,625	-74,250	1	10,771	319,353
12ヶ月の予想損失（S1）	256,241	82,843	-66,605	-2,496	9,182	279,165
全期間の予想損失（S2）	28,226	5,204	-5,895	1,772	813	30,120
期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	9,446	572	-1,717	730	766	9,797
期末における信用減損資産の予想損失（S3）（当初認識時に信用減損していた）	293	6	-33	-5	10	271
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	3,722	6,418	-6,492	0	-227	3,420
12ヶ月の予想損失（S1）	3,598	6,415	-6,471	-1	-227	3,314
全期間の予想損失（S2）	14	2	0	0	0	15
期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	110	1	-21	1	0	91
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	31,508	9,776	-8,016	0	970	34,238
12ヶ月の予想損失（S1）	31,436	9,756	-7,981	-24	970	34,157
全期間の予想損失（S2）	72	20	-35	24	0	81
期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	0	0	0	0	0	0
合計	386,497	126,881	-107,142	1	11,635	417,871

(*) 2022年1月1日現在、主にCrédit Mutuel Alliance Fédéraleの連結範囲の一部としてのCrédit Mutuel Nord Europeの子会社の残高が含まれている。

感応度の高い事業セグメントにおける信用リスクの集中

脆弱とみられるセクターについては、公衆衛生上の危機に対するエクスポージャー及び回復能力が異なることを考慮し、特定のデフォルト確率を決定した。これらのセクターに対するステージ1のエクスポージャーは、ステージ2に完全に移行された。

事業セグメント	総残高			減損損失			純残高
	S1	S2	S3	S1	S2	S3	
航空		316	50		-8	-25	333
専門流通		1,344	128		-44	-116	1,312
ホテル、レストラン		3,477	250		-419	-153	3,155
自動車		1,444	67		-69	-43	1,400
車両レンタル		1,208	19		-36	-17	1,173
観光、ギャンブル、レジャー		1,063	150		-74	-127	1,013
輸送業		373	18		-8	-10	373
航空輸送		306	5		-44	-4	263

合計	9,531	688	-703	-495	9,022
----	-------	-----	------	------	-------

(1) SGLに係る担保控除後のデフォルト時エクスポージャー値（EAD）。

12b - 減損引当金の変動

	2021年12月31日	繰入	戻入	その他*	2022年6月30日
金融機関への貸出金及び債権	-2	-4	1	0	-5
うち取得時に減損していた信用減損資産（S3）	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失（S1）	-2	-1	1	0	-2
顧客への貸出金	-7,724	-1,478	1,553	-389	-8,038
うち取得時に減損していた信用減損資産（S3）	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失（S1）	-1,124	-277	221	-47	-1,227
- 全期間の予想損失（S2）	-1,532	-477	445	-37	-1,601
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-5,068	-724	887	-305	-5,210
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-82	0	19	0	-63
うち取得時に減損していた信用減損資産（S3）	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失（S1）	-1	0	0	0	-1
- 全期間の予想損失（S2）	-1	0	0	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	-80	0	19	0	-61
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-18	-7	7	-1	-19
うち取得時に減損していた信用減損資産（S3）	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失（S1）	-15	-6	4	0	-17
- 全期間の予想損失（S2）	-4	-1	3	0	-2
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（ただし、当初認識時は信用減損していなかった）	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失（S3）（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
合計	-7,826	-1,489	1,580	-390	-8,125

(*) 2022年1月1日現在、主にCrédit Mutuel Alliance Fédéraleの連結範囲の一部としてのCrédit Mutuel Nord Europeの子会社の残高が含まれている。

グループは、カウンターパーティー・リスク費用（セグメント調整を含む。）の感応度テストを実施した。悲観的シナリオの加重において、信用リスクにかかる内部格付手法（IRB）を用いた事業体について10ポイント、標準的モデルを用いた事業体について5ポイント増加させた場合、引当金は147百万ユーロ、すなわち予想損失5.15%の追加となる。

注記13 - 保険事業の契約に関連する投資 / 資産及び負債

13a - 保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分

金融資産	2022年6月30日	2021年12月31日
純損益を通じた公正価値	24,520	27,409
- 公正価値オプション - 負債証券	2,685	3,016
- 公正価値オプション - 資本性金融商品	21,835	24,393
売却可能	70,627	79,409
- 政府証券及び類似証券	13,980	15,228
- 債券及びその他の負債証券	39,661	45,176
- 株式及びその他の資本性金融商品	14,893	17,060
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	2,093	1,945
貸出金及び債権	4,931	5,124
満期保有目的	5,136	5,556
金融資産小計	105,214	117,498
投資不動産	2,579	2,587
責任準備金及びその他の資産における再保険会社負担分	1,636	956
合計	109,429	121,042

13b - 保険事業の契約に関する負債

保険契約の責任準備金	2022年6月30日	2021年12月31日
生命保険	79,336	87,505
損害保険	5,528	5,362
ユニット・アカウント	15,447	17,210
その他	354	305
合計	100,665	110,382
うち繰延配当負債	8,513	16,119
繰延配当資産	0	0
責任準備金の再保険会社負担分	379	330
責任準備金純額	100,286	110,052

金融負債	2022年6月30日	2021年12月31日
純損益を通じた公正価値	4,979	5,662
- 売買目的	0	0
- 公正価値オプション	4,979	5,662
金融機関に対する債務	204	128
負債証券	0	0
劣後債	906	1,053
小計	6,089	6,843
その他の負債	404	295
合計	6,493	7,138
保険事業の契約に関する負債合計	107,158	117,520

注記14 - 税金

14a - 当期税金

	2022年6月30日	2021年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	624	801
負債（純損益を通じたもの）	544	581

14b - 繰延税金

	2022年6月30日	2021年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	1,092	1,088
資産（その他の包括利益を通じたもの）	674	276
負債（純損益を通じたもの）	534	535
負債（その他の包括利益を通じたもの）	321	492

注記15 - 未収収益及びその他の資産 / 未払費用及びその他の負債

15a - 未収収益及びその他の資産

	2022年6月30日	2021年12月31日
経過勘定		
回収勘定	49	42
外貨調整勘定	553	365
未収収益	594	594
その他の経過勘定	1,527	3,776
小計	2,723	4,777
その他の資産		
証券決済勘定	399	69
その他の債権	4,300	3,305
棚卸資産及び類似資産	27	20
その他	32	24
小計	4,758	3,418
合計	7,481	8,195

15b - 未払費用及びその他の負債

	2022年6月30日	2021年12月31日
経過勘定		
回収手続により利用不可能な勘定	61	109
外貨調整勘定	546	49
未払費用	1,350	1,082
繰延収益	492	488
その他の経過勘定	4,990	4,937
小計	7,439	6,665
その他の負債		
リース債務 - 不動産	744	696
リース債務 - その他	4	1
証券決済勘定	1,209	806
証券取引に係る未決済残高	242	172
その他の債務	1,734	1,393
小計	3,933	3,068
合計	11,372	9,733

15c - 残存期間別リース債務

2022年6月30日	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	164	238	195	85.00	68	748
- 不動産	162	237	194	85.00	68	744
- その他	2	1	1	0	0	4

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の純利益 / (損失) に対する持分

2022年6月30日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益 / (損失) に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 (上場している場合)
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	14	1	0	31
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	138	4	6	120
Euro-Information	フランス	26.36%	626	13	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	5	3	12	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	40	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資			1	0	0	NC*

合計	-	841	22	19	-
----	---	-----	----	----	---

* NC：非公開

2021年12月31日	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益（損失）に 対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場 合）
重要な影響力を行使する会社						
ASTREE Assurances	チュニジア	30.00%	16	2	2	31
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	135	-22	8	133
Euro Information	フランス	26.36%	613	74	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	17	6	205	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI ACM Cotentin	フランス	35.32%	40	2	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	10	0	0	NC*
その他の株式投資		-	1	0	-	NC*
合計 (1)		-	839	62	216	-
ジョイント・ベンチャー						
Bancas**	フランス	50.00%	0	0	0	NC*
FLOA (旧Banque du Groupe Casino)	フランス	50.00%	0	0	0	NC*
合計 (2)		-	0	0	0	-
合計 (1) + (2)		-	839	62	216	-

* NC：非公開

** 2021年度におけるIFRS第5号に従った処理。注記3eを参照のこと。

注記17- 投資不動産

	2021年12月31日	増加	減少	その他	2022年6月30日
取得原価	64	0	-4	0	60
減価償却及び減損	-34	-1	0	0	-35
純額	30	-1	-4	0	25

注記18- 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2021年12月31日	増加	減少	その他	2022年6月30日
取得原価					
事業用の土地	482	0	-1	35	516
事業用の建物	3,026	24	-23	81	3,108
使用权 - 不動産	1,078	20	-42	134	1,190
使用权 - その他	4	0	0	3	7
その他の有形固定資産	1,225	73	-26	6	1,278
合計	5,815	117	-92	259	6,099
減価償却及び減損					
事業用の土地	-14	-1	0	0	-15
事業用の建物	-2,028	-42	16	-46	-2,100
使用权 - 不動産	-391	-77	34	-27	-461
使用权 - その他	-3	0	0	0	-3
その他の有形固定資産	-911	-25	8	-31	-959
合計	-3,347	-145	58	-104	-3,538
純額	2,467	-28	-32	154	2,561

18b - 無形資産

	2021年12月31日	増加	減少	その他	2022年6月30日
取得原価					
内部開発無形資産*	285	4	0	-1	288
購入無形資産	1,101	12	-7	9	1,115
- ソフトウェア	248	8	-2	2	256
- その他	853	4	-5	7	859
合計	1,386	16	-7	8	1,403
減価償却及び減損					
内部開発無形資産*	-276	-3	0	0	-279
購入無形資産	-621	-10	3	-7	-635
- ソフトウェア	-202	-9	2	-2	-211
- その他	-419	-1	1	-5	-424
合計	-897	-13	3	-7	-914
純額	489	3	-4	1	489

* この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information及びTargobank AGで資産計上されたものである。

注記19 - のれん

	2021年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2022年6月30日
のれん（総額）	4,544	33	-	-	0	4,577
減損損失	-1,446	-	-	-1	-	-1,447
のれん（純額）	3,098	33	-	-1	0	3,130

資金生成単位	2021年12月31日の れん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2022年6月30日の れん評価額
Targobank（ドイツ）	1,976	-	-	-	-	1,976
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506	-	-	-	-	506
Cofidis Group (Cofidis Participationsを除く)	378	-	-	-	-	378
Cofidis France	79	-	-	-	-	79
GACM Seguros Generales Compañía de Seguros y Reaseguros SAU	46	-	-	-1	-	45
Société d'investissement médias	-	33	-	-	-	33
SIIC Foncière Massena	26	-	-	-	-	26
Crédit Mutuel Equity SCR	21	-	-	-	-	21
Banque de Luxembourg	13	-	-	-	-	13
Agrupació AMCI d'Assegurances i Reassegurances S.A.	12	-	-	-	-	12
Cofidis Italy	9	-	-	-	-	9
Banque Transatlantique	6	-	-	-	-	6
Dubly Transatlantique Gestion	5	-	-	-	-	5
その他	22	-	-	-	-	22
合計	3,098	33	0	-1	0	3,131

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、回収可能であることを確認するために毎年評価される。のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が認識される。グループは、公衆衛生上の危機という状況、その状況が2022年6月30日現在の中間期の当期純利益に与えたとみられる影響、ならびにその後の各年における不確実なマクロ経済の状況により、のれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の2つの方法に従って算定される。

- 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく）
- 使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく。2022年6月30日現在、この方法が通常使用されている。）

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ・フローは、経営者が設定した最長5年から7年間の事業計画、次いで長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2％に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。公衆衛生上の危機の影響を考慮し、事業計画は修正されている。

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローも、健全性資本要件を考慮している。

キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。これに関連して、2022年6月30日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- ドイツのリテール・バンキング及びリースのCGUは8％
- フランス所在のリテール・バンキング、消費者金融及びリースのCGUは8％

使用価値の算定に用いるキャッシュ・フローは、規制上の資本要件に基づき決定される。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- 事業計画の達成状況
- 各CGUに配分された株主資本のレベル
- 永久成長率

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	Targobank（ドイツ） ネットワーク銀行	Cofidis* 消費者ローン	CIC ネットワーク銀行
資本コスト	8%		8%
資本コストが50ベースポイント上昇した場合の影響	-6%		-7%
永久成長率が50ベースポイント低下した場合の影響	-4%		-5%
CET 1 資本要件が50ベースポイント増加した場合の影響	-4%		-3%

* Cofidis France及びCofidis Participations（Participationsを除く）

上記の感応度の前提条件を使用した場合、Cofidis及びCICののれんに減損は発生しない。

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2021年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用され た引当金）	当年度の戻入（余 剰の引当金）	その他の変動	2022年6月30日
リスクに係る引当金	535	175	-7	-168	4	539
保証コミットメントに係るもの ⁽²⁾	310	91	0	-91	0	310
- うち12ヶ月の予想損失（S1）	42	24	0	-19	0	47
- うち全期間の予想損失（S2）	136	42	0	-38	0	140
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	132	25	0	-34	0	123
ファイナンス・コミットメントに係るもの ⁽²⁾	127	76	0	-72	2	133
- うち12ヶ月の予想損失（S1）	68	40	0	-39	2	71
- うち全期間の予想損失（S2）	56	35	0	-33	0	58
カントリー・リスクに係るもの	0	0	0	0	0	0
税金に係る引当金	4	1	0	-2	0	3
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	67	5	-5	-2	2	67
その他の償償に関するリスクに係る引当金	27	2	-1	-2	-1	25
その他の引当金	1,378	62	-49	-16	17	1,393
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	85	12	0	-11	0	86
- その他の偶発債務に係る引当金	874	23	-16	-4	17	894
その他の引当金 ⁽¹⁾	420	27	-33	-1	0	413
退職コミットメントに係る引当金	1,080	29	-33	-4	-369	702
合計	2,993	266	-89	-188	-349	2,634

(1) その他の引当金には主に、フランス経済利益団体（GIE）に関する引当金合計364百万ユーロが含まれる。

(2) この項目には、コロナ禍の影響を考慮に入れた特別引当金が含まれる。注記 1 - 会計方針を参照のこと。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2021年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2022年6月30日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	909	26	-20	-367	548
付加年金	79	3	-4	-2	76
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	82	0	-12	-1	69
認識額小計	1,070	29	-37	-369	693
グループの年金基金で保証される確定給付付加年金制度					
従業員及び退職従業員へのコミットメント ⁽¹⁾	9	0	0	0	9
資産の公正価値	-				
認識額小計	9	0	0	0	9
認識額合計	1,080	29	-37	-369	702

確定給付制度：主要な数値計算上の仮定

	2022年6月30日	2021年12月31日
割引率 ⁽²⁾	3.40%	1.00%
予想昇給率 ⁽³⁾	最低 0.5%	最低 0.5%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。

(2) 民間借入金 の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX 指数に基づいている。

(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りに基づき、従業員の年齢によっても異なる。

注記21 - 劣後債

	2022年6月30日	2021年12月31日
劣後債	8,863	6,950
参加型ローン	20	20
永久劣後債	1,652	1,502
関連債務	67	82
合計	10,602	8,554

主な劣後債

（単位：百万ユーロ）	種類	権利確定日（発行日）	発行額	報告日現在の残高 ⁽¹⁾	金利	満期
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2014年3月10日	120百万ユーロ	120百万ユーロ	4.25	2026年6月27日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2014年5月21日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2024年5月21日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2015年9月11日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	3.00	2025年9月11日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2016年9月12日	300百万ユーロ	300百万ユーロ	2.130	2026年9月12日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2016年11月4日	700百万ユーロ	700百万ユーロ	1.875	2026年11月4日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2017年3月31日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2017年11月15日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2018年5月25日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2021年11月19日	750百万ユーロ	750百万ユーロ	1.125	2031年11月19日
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	償還可能劣後債	2022年6月16日	1,250百万ユーロ	1,250百万ユーロ	3.875	2032年6月16日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
		2004年11月9日	150百万ユーロ	150百万ユーロ	10年物CMS キャップ8年	未定
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	下位劣後債					
Banque Fédérative du Crédit Mutuel	下位劣後債	2004年12月15日	750百万ユーロ	734百万ユーロ	(5)	未定

Banque Fédérative du Crédit Mutuel	下位劣後債	2005年2月25日	250百万ユーロ	250百万ユーロ	(6)	未定
(1) グループ内金額考慮後 (2) 最低85% (TAM*+TMO)/2、最高130% (TAM*+TMO)/2 * この金利の計算上、2022年1月3日から、月次平均短期金融市場金利の参照はEuroSTRの参照とみなされる（2021年10月21日付の規則（EU）第2021/1848号）。 (3) 償却されないが、1997年5月28日に発行体の裁量により額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された価格で、繰上償還が可能である。 (4) 1年物EURIBOR + 0.3ペーシスポイント (5) 10年物CMS ISDA CIC + 10ペーシスポイント (6) 10年物CMS ISDA + 10ペーシスポイント						

注記22- 資本金及び剰余金

22a- グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2022年6月30日	2021年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,494	6,197
- 資本金	1,711	1,689
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,784	4,509
連結剰余金	24,096	21,758
- 法定準備金	0	0
- 特別法上の資本準備金	0	0
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む。）	24,088	21,750
- うち資本性金融商品の処分に係る利益	128	144
- うち利益剰余金	0	0
合計	30,592	27,957

22b- 未実現又は繰延損益

	2022年6月30日	2021年12月31日
以下に関連する未実現又は繰延損益*：		
- 為替換算調整勘定	211	81
- 保険事業による投資（売却可能資産）	-57	1,041
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-162	-22
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	74	75
- ヘッジ手段のデリバティブ（CFH）	11	2
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-38	-39
- 確定給付制度に係る数理計算上の損益	-22	-299
合計	16	839

* 法人税控除後及びシャドウ・アカウンティング処理後の残高。

22c- その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2022年6月30日	2021年12月31日
	変動	変動
為替換算調整勘定		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	130	131
小計	130	131
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-140	60
小計	-140	60
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-1	21
小計	-1	21
保険事業による投資の再測定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-1,098	-52
小計	-1,098	-52
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	-	-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	9	2
小計	9	2
確定給付制度に係る数理計算上の損益	276	32
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	0
合計	-823	194

22d- その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	130	0	130	131	0	131
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 負債性金融商品	-186	45	-140	86	-26	60
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定 - 資本性金融商品	0	-1	-1	23	-1	21
保険事業による投資の再測定	-1,513	415	-1,098	-124	72	-52
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	12	-3	9	2	-1	2
確定給付制度に係る数理計算上の損益	401	-125	276	37	-4	32
持分法適用会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	0	1	0	0	0
その他の包括利益に直接認識された損益合計	-1,155	332	-823	156	39	194

注記23- 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント	2022年6月30日	2021年12月31日
調達コミットメント	66,140	62,204
金融機関へのコミットメント	678	739
顧客へのコミットメント	65,462	61,465
保証コミットメント	29,457	28,596
金融機関のコミットメント	4,785	5,267
顧客のコミットメント	24,672	23,329
証券コミットメント	3,854	2,185
その他の付与したコミットメント	3,854	2,185
保険事業が付与したコミットメント	5,576	5,697

付与されたコミットメント	2022年6月30日	2021年12月31日
調達コミットメント	15,541	6,963
金融機関から付与されたコミットメント	15,541	6,963
保証コミットメント	101,782	93,084
金融機関から付与されたコミットメント	53,933	53,402
顧客から付与されたコミットメント	47,849	39,682
証券コミットメント	2,008	1,870
その他の付与されたコミットメント	2,008	1,870
保険事業から付与されたコミットメント	5,705	5,071

注記24- 受取利息及び支払利息

	2022年6月30日		2021年6月30日	
	受取利息	支払利息	受取利息	支払利息
(1)				
金融機関及び中央銀行	-53	78	-101	13
顧客	3,515	- 420	3,201	-378
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	324	-105	305	-120
- うちリース債務	0	-4	0	-3
ヘッジ手段のデリバティブ	1,136	-911	1,521	-1,379
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	252	- 18	263	- 21
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 / 売却可能金融資産	84	0	116	0
償却原価で測定する有価証券	22	0	23	0
負債証券	0	-610	0	-542
劣後債	0	-4	0	- 3
合計	4,956	-1,885	5,023	-2,310
うち実効金利で計算される受取利息及び支払利息:	3,568	- 956	3,239	- 910

(1) 2022年上半年には、マイナス金利による影響が受取利息に-316百万ユーロ、支払利息に331百万ユーロが含まれている。2021年上半年には、マイナス金利による影響が受取利息に-281百万ユーロ、支払利息に209百万ユーロ含まれている。

中央銀行からの預り金に係る支払利息には、特に以下のスプレッドを考慮に入れるTLTRO IIIオペとの関連で計算された利息が含まれている。

- オペの期間全体にわたる補助金
- 「特別」金利期間にわたる0.50%の「超過補助金」

注記25- 受取手数料及び支払手数料

	2022年6月30日		2021年6月30日	
	受取手数料	支払手数料	受取手数料	支払手数料
金融機関	1	-4	1	-4
顧客	636	-6	577	-9
有価証券	538	-39	519	- 52
- うち第三者のために管理される活動	382	0	371	0
デリバティブ	4	-5	3	-5
通貨取引	14	-1	12	-1
調達及び保証コミットメント	49	-49	21	-8
サービス提供	836	-489	679	-367
合計	2,078	-594	1,812	-445

注記26- 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2022年6月30日	2021年6月30日
売買目的金融商品	69	131
公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	53	-19
ヘッジの非有効部分	-10	-1
公正価値ヘッジ (FVH)	-10	-1
- ヘッジ対象の公正価値の変動	1,277	239
- ヘッジ手段の公正価値の変動	-1,287	-240
為替差損益	16	-9

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品 ⁽¹⁾	247	384
公正価値の変動合計	375	485

(1) うち2022年上半期にはプライベート・エクイティからは227百万ユーロであったのに対し、2021年上半期には247百万ユーロであった。その他の変動は、公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

注記27 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2022年6月30日	2021年6月30日
配当金	18	1
負債性金融商品に係る実現損益	-45	41
合計	-27	42

注記28 - 保険事業に係る純利益

	2022年6月30日	2021年6月30日
保険契約		
収入保険料	5,666	5,865
サービス料	-4,163	-4,153
引当金の変動	1,621	-2,661
その他の責任準備金及びそれ以外に係る収益及び費用	39	33
純投資収益	-1,972	2,212
保険契約に係る純利益	1,191	1,296
金利マージン / 手数料	-4	-4
金融資産に係る純利益	-4	-4
その他純利益	4	3
保険事業に係る純利益	1,192	1,295

注記29 - その他の活動に係る収益及び費用

	2022年6月30日	2021年6月30日
その他の活動に係る収益		
再請求費用	23	20
その他の収益	307	315
小計	331	336
その他の活動に係る費用		
投資不動産：		
- 引当金繰入額 / 減価償却費	-1	-1
- 処分に係るキャピタル・ロス	0	0
その他の費用	-191	-254
小計	-192	-255
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	138	80

注記30 - 一般営業費

	2022年6月30日	2021年6月30日
従業員給付費用	-1,777	-1,717
その他の費用	-1,782	-1,589
合計	-3,559	-3,306

30a - 従業員給付費用

	2022年6月30日	2021年6月30日
賞金及び給料	-1,187	-1,131
社会保障負担金	-386	-385
従業員給付 - 短期	-1	-1
従業員の利益分配及びインセンティブ制度	-91	-93
給与税	-113	-107
その他	1	0
合計	-1,777	-1,717

平均従業員数

	2022年6月30日	2021年6月30日
銀行専門業務従事者	23,798	23,757
管理職	17,504	16,120
合計	41,302	39,877
フランス	28,620	27,967
その他の国	12,682	11,910
合計	41,302	39,877

30b - その他の一般営業費

	2022年6月30日	2021年6月30日
租税公課 ⁽¹⁾	-425	-314
リース	-107	-88
- 短期リース資産	-46	-39
- 少額 / 代替可能なリース資産 ⁽²⁾	-56	-42
- その他のリース	-5	-7
その他の外部サービス	-1,106	-1,043
その他の雑費用	15	15
合計	-1,621	-1,429

(1) 「租税公課」の科目には、2022年のSingle Resolution Fundに対する拠出額の一部として-251百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2021年の当該費用は-181百万ユーロであった。

(2) IT機器を含む。

30c - 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額の変動

	2022年6月30日	2021年6月30日
償却	-160	-158
- 有形固定資産	-146	-144
うち使用権	-77	-76
- 無形資産	-14	-14
減損損失	-1	-2
- 有形固定資産	-1	-2
- 無形資産	0	0
合計	-161	-159

注記31 - カウンターパーティー・リスク費用

	2022年6月30日	2021年6月30日
12ヶ月の予想損失 (S1)	-65	-68
全期間の予想損失 (S2)	-40	163
減損資産 (S3)	-311	-299
合計	-416	-204

2022年6月30日	繰入	戻入	引当金でカバーされる貸倒損失	引当金でカバーされない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 (S1)	-348	283	-	-	-	-65
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	1	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-276	220	-	-	-	-56
うちファイナンス・リース	-21	17	-	-	-	-4
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-6	4	-	-	-	-2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-65	58	-	-	-	-7
全期間の予想損失 (S2)	-558	518	-	-	-	-40
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-3	0	-	-	-	-3
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-477	444	-	-	-	-33
うちファイナンス・リース	-37	32	-	-	-	-5
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-1	3	-	-	-	2
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-77	71	-	-	-	-6
減損資産 (S3)	-722	919	-448	-122	62	-311
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-695	861	-439	-121	62	-332
うちファイナンス・リース	-8	11	-5	-2	0	-4
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	19	0	0	0	19
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	-8	0	0	-8
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-27	39	-1	-1	0	10
合計	-1,628	1,720	-448	-122	62	-416

2021年6月30日	繰入	戻入	引当金でカバーされる貸倒損失	引当金でカバーされない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失 (S1)	-264	196	-	-	-	-68
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	1	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-198	135	-	-	-	-63
うちファイナンス・リース	-18	9	-	-	-	-6
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	1	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-4	4	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-61	55	-	-	-	-6
全期間の予想損失 (S2)	-235	398	-	-	-	163
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-170	285	-	-	-	115
うちファイナンス・リース	-7	27	-	-	-	-20
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	-1	1	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-64	112	-	-	-	48
減損資産 (S3)	-640	951	-559	-135	84	-299
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0

- 償却原価で測定する顧客への貸出金	-587	903	-559	-135	84	-294
うちファイナンス・リース	-7	11	-5	-1	1	-1
- 償却原価で測定する金融資産 - 有価証券	-7	0	0	0	0	-7
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-46	-48	0	0	0	2
合計	-1,139	1,545	-559	-135	84	-204

注記32 - その他の資産の処分に係る純損益

	2022年6月30日	2021年6月30日
有形固定資産及び無形資産	-2	-2
- 処分に係るキャピタル・ロス	-4	-8
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	2	6
連結事業体の株式処分による損益	42	0
合計	40	-2

注記33 - のれんの価値の変動

	2022年6月30日	2021年6月30日
のれんの減損	-1	-69
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	-1	-69

注記34 - 法人税

法人税費用の内訳

	2022年6月30日	2021年6月30日
当期税金	-584	-679
繰延税金費用	-5	-26
過年度修正	10	12
合計	-579	-693

注記35 - 一株当たり損益

	2022年6月30日	2021年6月30日
グループに帰属する純利益	1,570	1,519
期首現在の株式数	33,770,590	33,770,590
期末現在の株式数	33,770,590	33,770,590
加重平均株式数	33,770,590	33,770,590
基本的一株当たり利益	46.48	44.98
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	46.48	44.98

注記36 - 関連当事者取引

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	201	0	0	28	0
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	76	0	0	835
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0	0	20	0	0
償却原価で測定する金融資産	11	2,789	34,505	1,852	4,200	30,522
保険事業への投資	0	0	0	0	19	0
その他の資産	5	0	0	0	0	0
合計	16	2,991	34,581	1,872	4,247	31,357
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	65	0	0	9	0
負債証券	0	11	0	0	0	0
金融機関に対する債務	89	379	10,697	112	438	8,427
顧客に対する債務	1,216	502	25	1,193	501	25
保険事業の契約に関する負債	0	55	0	0	205	0
劣後債	0	10	500	0	10	500
その他の負債	75	0	1	33	5	0
合計	1,381	1,023	11,223	1,338	1,168	8,952
付与したファイナンス・コミットメント	0	0	2	35	0	0
付与した保証コミットメント	27	1	4,683	0	0	4,486
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	5	0	0	0
付与された保証コミットメント	0	702	2,096	0	708	2,755

関連当事者取引に関する損益項目

	2022年6月30日			2021年6月30日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	0	7	228	3	10	211
支払利息	0	-17	-20	0	-15	-11
受取手数料	3	0	11	0	0	1
支払手数料	-22	-5	-27	-19	-1	-9
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	10	-70	-1	8	24	0
保険事業に係る純利益	0	-60	-353	-17	-113	-273
その他の収益及び費用	-8	0	0	-4	0	0

一般営業費	-376	-1	-69	-322	0	-56
合計	-392	-146	-231	-351	-95	-137

2【その他】

(1) 後発事象

支払能力を評価する際に重要な当行に特有の最近の事実

2022年6月30日終了中間事業年度の財務書類の2022年8月10日の公表以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の支払能力に影響を与える可能性のある、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の財務上又は事業上の状況に重大な事象は、生じていない。

(2) 訴訟

当該半期において、当行の認識する限り、当行及び／又はその子会社（全部連結と部分連結とを問わない。）の財政状態又は収益性に重大な影響を与える可能性のある、又は最近重大な影響を与えた、進行中、係争中又は準備中の政府による措置、法的手続又は仲裁手続はない。

3【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本の会計原則とIFRSとの相違

添付の財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、報告会社及びグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体を含む。）（すなわち子会社）の財務諸表が含まれている。

IFRS第10号に基づき、以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。

- ・投資先に対してパワーを有している。
- ・投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、若しくは変動リターンに対する権利を有している。
- ・投資先のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。

企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他者により保有されているものを含め、実質的な潜在的議決権の存在を考慮している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配を有しているといえる。

特別目的会社については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、同一環境下で行われた同一の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社等の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理等）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- (i) 譲渡対価（通常は取得日における公正価値）
- (ii) 被取得企業の全ての非支配持分の金額

(iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の公正価値の金額

IFRSでは、改訂IFRS第3号に基づき、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・非支配持分を取得日に公正価値により測定する(いわゆる、全部のれんアプローチ)。
- ・非支配持分を被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する非支配持分割合相当額により測定する(いわゆる、購入のれんアプローチ)。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される(いわゆる、購入のれんアプローチ)。

子会社の資産及び負債は取得日において公正価値により測定され、非支配持分は取得日における純資産の公正価値の非支配持分割合相当額により測定される(いわゆる、全部時価評価法)。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類と測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融商品は以下のように分類及び測定される。

- ・負債性金融商品に対する投資

負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。

- (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ(以下「SPPI」という。)からなる場合
- (2) その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)：契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合
- (3) 純利益を通じて公正価値(FVPL)：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合

- ・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる(OCIオプション)。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第9号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

- ・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債及び公正価値オプション)又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価又は償却原価で測定される。

- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他の有価証券」）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくはb) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- ・ 貸出金及び債権は取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
- ・ IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

(6) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、減損に関する規定は償却原価及びFVOCIで測定された金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメント並びに金融保証契約に適用される。

損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。

(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品：「12ヶ月の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

12ヶ月の予想信用損失は、全期間の予想信用損失の一部であり、債務不履行が報告日の12ヶ月後（又は、金融商品の予想存続期間が12ヶ月未満である場合には、それより短い期間）に発生する場合に生じることになる全期間のキャッシュ不足額を、当該債務不履行が発生する確率で加重したものを表す。

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたる全ての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメント及び保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得る全ての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（若しくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産（貸出金及び債権を除く。）の公正価値が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

満期保有目的の債券について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利が消滅し、又は、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、会社は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的に全てのリスク及び経済価値が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書に計上される。実質的に全てのリスク及び経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。実質的に全てのリスク及び経済価値が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留

保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が当該資産の支配を留保している場合、継続的関与の程度に応じて、引続きその資産を認識している。

日本では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が他に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受ける全ての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は認められていない。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得又は損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得又は損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産若しくは負債又は発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分は、その他の包括利益に認識され、また非有効部分は、純損益に認識されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識されている。非有効部分については、純損益に認識されている。

IFRS第9号が2018年1月1日から適用となっているが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。Crédit Mutuelグループは、現行のIAS第39号の規定を維持することとしている。

日本では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、数理計算上の差異はその他の包括利益で即時認識し、その後の期間において純損益に組み替えることは認められない。また、過去勤務費用は、その全額を純損益で認識する。さらに確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて利息純額を算定する。

日本では、確定給付退職給付制度について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。

また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号に基づき、有給休暇引当金を計上することが要求されている。
日本においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の使用権モデルに基づいて、原則として、全てのリースについて使用権資産とリース債務を財政状態計算書で認識（オンバランス）し、以降、使用権資産は減価償却され、リース債務に係る支払利息は実効金利法を用いて損益計算書に認識される。また、使用権資産については、IAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。例外として、一定の短期リース及び少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）を選択できる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(13) 無形資産及び有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において有形固定資産又は無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額及び減損損失を見積っている。のれんについては、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）又は有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件全てを満たす場合に認識しなければならない。

- ・企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有している。
- ・当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・当該債務の金額について信頼できる見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下の全てを満たす場合に認識しなければならない。

- ・将来の特定の費用又は損失である。
- ・その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・発生の可能性が高い。
- ・その金額を合理的に見積もることができる。

引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引現在価値で算定する。割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率である。

(15) コミットメント及び実行手数料

IFRSでは、当初認識時において、ローン・コミットメントが、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されている場合（公正価値オプション）、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合、又は市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。

上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

当初認識後は、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、又は、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。

市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、「IFRS9.5.5の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS15の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

上記以外は、IFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又は貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

コミットメント及び実行手数料は、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

第 7 【外国為替相場の推移】

BFCM及びBFCMグループの中間財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 つ以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

BFCMは、当該半期の開始日から本半期報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第 1 項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
有価証券報告書	2022年 6 月29日
発行登録書（募集）	2022年 7 月21日
発行登録書（売出し）	2022年 7 月21日
臨時報告書 （金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づき提出するもの）	2022年 8 月10日
訂正発行登録書（募集）	2022年 8 月10日
訂正発行登録書（売出し）	2022年 8 月10日
臨時報告書 （金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び第 2 項第 2 号規定に基づき提出するもの）	2022年 8 月31日
訂正発行登録書（募集）	2022年 8 月31日
訂正発行登録書（売出し）	2022年 8 月31日
訂正有価証券報告書 （2022年 6 月29日に提出した有価証券報告書の訂正報告書）	2022年 9 月 2 日
訂正発行登録書（募集）	2022年 9 月 2 日
訂正発行登録書（売出し）	2022年 9 月 2 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。